

平成17年度  
国際教養大学  
自己点検・評価報告書

公立大学法人国際教養大学

～ 平成 17（2005）年度 自己点検・評価報告書刊行に当たって ～

公立大学法人 国際教養大学  
理事長・学長 中嶋 嶺 雄

国際教養大学は、平成 16（2004）年 4 月、全国初の公立大学法人として開学した。すべて英語による授業、1 年間の海外留学の必須化、入学後 1 年間の全寮制、図書館の 24 時間運営など、斬新な取り組みを実践するとともに、全教職員に 3 年間の任期制と年俸制を導入するなど、これまでの日本の大学では実現困難な様々な特徴を打ち出して目標達成のための取り組みを進めてきたところである。

大学全入時代に突入しようとしている今日、このような革新的な大学を創設した理由は、柔軟で機動的な大学運営、質の高い教育サービスを提供し、国際社会で活躍できるレベルの高い人材を社会に送り出し、秋田県の発展はもとより、わが国の国際貢献に資するところにあり、そのためには、このような取り組みを常に的確に把握し点検していくことが不可欠である。

さらに、公立大学法人＝地方独立行政法人として大学を運営していく際には、設置者である秋田県から示された中期目標ならびに中期計画が重要な指針となる。そこに示された様々な項目の実施状況、進捗の度合いを自ら確認し、積極的かつ発展的に推進していくためには、本学の教育研究活動や大学運営の状況について、事業年度ごとに毎年点検し、評価・改善していく必要があるものと考えている。

したがって、この報告書は、平成 17 年度における本学の活動実績全体を、そのような指針も参照しながら点検・評価を行ったものとしてお読みいただければ幸いである。

なお、この報告書をもとに、外国人を含む大学外部の委員から構成される外部評価委員会によって「外部評価」を受けるとともに、完成年次までこの作業を積み重ね、その実績を認証評価機関による「第三者評価」を受けるに際しても本報告書が活用できるものと考えている。

平成 18 年 7 月

## 目 次

	頁
第1章 大学の理念と基本方針	
第1節 国際教養大学の理念と使命	1
第2節 重視する価値	1
第3節 公立大学法人としての理念・使命と中期目標	2
第4節 平成17年度の現状と評価	2
第2章 大学の組織・機構	
第1節 大学法人の運営組織	3
1. 役員	3
2. 大学経営会議および教育研究会議	3
(1) 大学経営会議	
(2) 教育研究会議	
第2節 大学の運営組織	4
1. 教授会	4
2. 各種委員会	4
3. トップ諮問会議	4
4. 教育研究組織（課程，プログラム，センター）	4
5. 教員構成	5
6. 事務組織	5
第3章 大学の施設および設備	
第1節 校地および校舎の概要	6
第2節 図書・情報センター	6
第3節 学内の IT システム	7
1. キャンパス・ネットワークとコンピュータ	7
2. 学内の IT サービス	7
(1) 総合情報システム（IIS）	
(2) ID カード	
(3) 電子メールアカウント	
3. 平成17年度の成果および今後の目標	8
第4節 公用車	8
第5節 学外施設の利用	9
第4章 大学の資産および財産	10

## 第5章 教育研究活動と諸事業

第1節 教育システム	12
1. 教育プログラムの構成	12
2. カリキュラム	14
3. アカデミック・カレンダー	15
4. アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー	15
5. 授業形態	15
6. 履修登録システムと成績管理	16
7. 進級、卒業および学位	17
(1) 進級	
(2) 卒業および学位	
第2節 教育活動と教育プログラム	19
1. 英語集中プログラム(EAP)	19
(1) EAPの義務付け	
(2) EAPのカリキュラム	
(3) 教員	
(4) プログラムの特徴	
(5) 平成17年度の教育実績／成果	
(6) 今後の方針	
2. 基盤教育(BE)	21
3. グローバル・スタディズ(GS)課程	22
(1) 課程の特徴	
(2) 教育プログラム	
4. グローバル・ビジネス(GB)課程	23
(1) 課程の特徴	
(2) 教育プログラム	
(3) 企業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)	
5. 留学生に対する日本語教育	25
第3節 教育研究活動	26
1. 教育研究費	26
2. 学長プロジェクト研究	26
3. 科学研究費等外部資金による研究活動	26
(1) 科学研究費	
(2) 秋田県国際交流協会からの受託研究	
第4節 文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」	27
1. 平成17年度の活動状況及びその評価	28
(1) 海外大学とのビジネスカリキュラムの開発	
(2) 英語教育に関する独自教材の開発	

(3) 英語学習機会の提供	
第5節 地域貢献	29
1. 地域貢献プログラム	29
2. 地域貢献委員会	29
3. 活動状況と計画	29
(1) L-Network	
(2) 秋田県教育委員会等との共同事業の実施	
(3) 公開講座	
(4) 国際会議	
(5) 活動計画	
第6節 図書・情報センター	30
1. 運営体制	30
2. 利用状況	31
3. 今後の方針	31
第7節 地域環境研究センター(CRESI)	31
1. 活動概要	31
2. 本年度の研究プロジェクト	32
3. 今後の方針	33
第6章 入学者選抜・学生の受け入れ	
第1節 学生の受け入れ方針および入学者選抜	35
1. 受け入れ方針（アドミッションポリシー）	35
2. 入学者の選抜方法	35
(1) 一般選抜試験	
(2) 特別選抜試験	
(3) 暫定入学制度	
3. 入学者の状況	36
(1) 入学者選抜の結果	
(2) 入試結果の分析	
(3) 今後の課題	
第2節 学生募集活動	37
1. 印刷物、インターネットなどの媒体	37
(1) 印刷物	
(2) インターネットおよび映像媒体	
2. 高校訪問、キャンパスツアーおよび大学説明会	37
(1) 高等学校等への個別訪問活動	
(2) キャンパスツアーの開催	
(3) 大学説明会の開催	

第3節 障害を持つ学生の受け入れ	38
1. 受験に際しての対応	38
2. 受け入れ体制	38
3. 今後の方針	38
第7章 国際交流	
第1節 海外大学との提携	39
第2節 本学学生の留学	39
第3節 海外からの留学生受け入れ	41
第4節 サマープログラム	42
第5節 特別プログラム	42
第8章 学生生活	
1. 学生のメンタルヘルス	44
(1) 個別面接	
(2) ワークショップや啓発活動	
2. 学生への経済的支援等	45
3. 進路指導（キャリアデザイン）およびキャリア開発 支援（インターンシップ）	45
(1) 進路指導（キャリアデザイン）	
(2) 就職支援（インターンシップ）	
4. ハラスメント対策	46
5. 健康管理・安全管理	46
6. 学生会と学生組織（クラブ・サークル）活動	46
7. 学生寮、学生アパート、カフェテリア	47
(1) 学生寮	
(2) 学生アパート	
(3) カフェテリア	
(4) カフェ	
8. 学生アルバイト	48
9. スクールバス運行	48
10. イベントなど	49
第9章 管理・運営	
第1節 予算配分と執行、監査	50
1. 予算配分と執行	50
2. 監査	50
3. 決算	50

(1) 経営状況	
(2) 利益の処分	
第2節 広報活動	51
第3節 情報公開と情報管理	52
第4節 安全衛生、環境保全、危機管理	52
第5節 労務管理、福利厚生	53
第6節 教員・職員研修	53
第7節 対外関係	54
1. 国際教養大学教育振興会	54
2. 国際教養大学父母の会	54
3. 地域との交流	55
第10章 評価	
第1節 教職員業績評価制度	56
1. 制度の概要	56
2. 平成17年度の業績評価の実施状況とその結果	57
3. 評価制度の課題	58
第2節 学生満足度	58
第3節 自己点検評価	59
第4節 業績評価の今後の課題	59
第5節 外部評価と第三者評価	59

<資料編>

## 第1章 大学の理念と基本方針

### 第1節 国際教養大学の理念と使命

国際教養大学は、グローバル化に伴う諸課題に対応する人材が求められる一方で、わが国の高等教育が大きな革新の必要に直面する中、真に世界に通用する人材を育成するとともに、地域社会と国際社会に教育研究活動を通じて積極的に貢献することを理念とし、かつ効率的で革新的な大学運営を行う制度的枠組みを備えるべきものとして、公立大学法人という設置形態により、平成16年4月1日創設された。

国際教養大学は、学生が幅の広いグローバルな教養知識と実践的な外国語コミュニケーション能力を高めるとともに、学生の潜在能力を最大限に発揮できる学びの環境を提供し、「国際教養(International Liberal Arts)」を中心とする教養教育の分野においてわが国をリードする大学としての地位を構築・維持すること、教育重視を基本方針とし、それぞれの時代や社会の要請に応える教育実践への絶えざる探求を通じて、教育・研究の質の卓越性を確保し、学生の学修経験を一層高めること、さらに、大学の有する専門的知識、情報、技能を提供することを通じて、地域社会、国際社会に貢献することを使命としている。

### 第2節 重視する価値

国際教養大学は、以上の理念に基づくとともに、次の価値を重視し、具体的な目標設定や事業活動を展開する。

- i) 国際教養大学の目的と活動の中心に据えられるのは、教育指導、研究活動の質の維持向上であり、この質の重視の考えは、学生や教職員の日々の活動や本学の地域社会および国際社会への貢献活動においても反映される。
- ii) 学生への教育指導は、柔軟なカリキュラムおよび履修体制を確保することにより、学生が幅広い分野の科目をバランスよく履修し、また、必修である留学経験とともに、本学キャンパスにおける多様な文化背景を持つ学生、教職員との交流を通じた国際的な接触を確保し、真の「国際教養」を身につけることのできる全人格的教育環境を重視する。
- iii) 国際教養大学は、学ぶことへの意欲が強く、幅広い問題意識を有し、世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い探究心を持ち、国際教養大学の教育を十分に活用できる学生であることを求める。
- iv) 教職員は大学にとって重要な資源であり、優れた人材を確保するため世界からトップレベルの人材を求める。また、教員と職員は、ともに大学の理念を実現するための車の両輪と位置づける。
- v) 本学は、学生、教職員がその教育研究活動や専門性を通じて地域社会および国際社会へ貢献する知の拠点であることを重視する。
- vi) 本学は、公立大学法人として、経営・運営の効率化、大学の全活動について透明性および説明責任を確保しつつ、自主・自立の運営を目指す。



### 第3節 公立大学法人としての理念・使命と中期目標

地方独立行政法人は、その設立団体の長が設定した中期目標に対して、業務を実施していくための中期計画を策定し、中期目標・計画に照らして業績評価を受けるものである。公立大学法人は、地方独立行政法人の中にあつて、大学としての特性を踏まえつつ、長期的、包括的な理念・使命・価値を抱き、これらに照らしながら、より具体的な業務運営の指針である中期目標・中期計画に沿って事業活動を行うものである。

中期目標、中期計画は、本学開学前の段階の創設準備委員会における議論を踏まえて、秋田県当局において、開学前の段階で取りまとめられたものである。開学後の事業の具体的実施に当たっては、中期計画や年次計画に基づきながらも、開学後の現況を踏まえ、大学経営会議、教育研究会議を通じて、必要な調整を行いつつ進めている。今後、大学を運営していく中で、大学の理念・使命に従って中期目標をより高度なレベルで実現する限りにおいて、大学は中期計画の必要な変更を行い得るものと考えており、このような場合には県当局と十分な協議を行い必要な措置をとる考えである。この観点から、平成16年12月に、学内に将来構想委員会を設置し、本学の教育事業活動の新展開および教育・研究施設の充実の方向について検討を行っている。

### 第4節 平成17年度の現状と評価

平成17年度においては、平成16年度に引続き、上記の理念と価値に基づいた大学運営・事業展開を行うべく、諸制度の整備、事業プログラムの業務を行ったところであり、完成年次までには理念・価値の浸透とそれらに基づく大学運営の確立を目指している。教職員においても、この価値観が徐々に浸透しつつあることから、さらに認識を深めていくことが必要である。

## 第2章 大学の組織・機構

### 第1節 大学法人の運営組織

#### 1. 役員

定款の定めるところにより、理事長が学長を兼ね、4名の非常勤の理事および2名の監事が任命されている。理事長の任期は、2年以上6年を越えない範囲内で定めることとされているが、大学設置後最初の理事長の任期は4年である。理事および監事の任期は2年である。 【資料2参照】

#### 2. 大学経営会議および教育研究会議

##### (1) 大学経営会議

大学経営会議は、予算・決算、大学組織の設置・改廃、教職員の人事および評価などの法人の重要事項を審議するものであり、委員として、大学法人役員のほか理事長が指名した秋田県教育長、国際教養大学事務局長をもって構成されている。

大学経営会議は隔月毎に開催することを原則としているが、各委員は事務局と密接な連絡の下にそれぞれの業務を担当している。なお、大学経営会議の審議は、人事や交渉案件など部外秘を必要とする案件を除き原則公開で行われている。 【資料3参照】

平成17年度においては、前年度大学の状況等について各理事および委員へ情報の提供が十分にできていなかった反省点を踏まえ、積極的に情報共有を図ったほか、Webテレビ会議の試行導入を行った。

なお、平成18年度からは、より議論を深め大学経営会議の機能を充分発揮させるとともに、キャンパス整備や大学院設置等、大学経営会議に諮るべき案件が増えること等を踏まえ、大学の運営を円滑に進めるため、開催回数を年6回から10回程度に増やすこととした。

##### (2) 教育研究会議

教育研究会議は、学長の他、重要な教育研究上の組織の長である各課程長、学務部長、学生部長などにより構成され、学生の修学に関する事項、教育課程の編成に関する事項などを審議する機関である。会議は英語で実施されている。

平成17年度においては、学生の留学に関わる事項について多くの議題が取り上げられた。これは開学2年目を迎え、留学要件を満たして実際に留学する学生が出てきたことに伴い、世界各国への留学生派遣に係る具体的課題が現れてきたためである。年間11回、ほぼ毎月開催したことにより、緊急性を有する課題にも迅速に対処することができた。しかし、決定事項等の教職員・学生への迅速な周知という点において課題があるため、迅速な周知の方法を検討する必要がある。

【資料4参照】

## 第2節 大学の運営組織

以上が定款で定めるところの法人としての運営組織であるが、以下は、学校教育法および本学学則に基づき設置される「大学」運営組織である。定款と学則それぞれにおいて、これら運営組織の関係を律する規程は設けられていないが、法人運営組織と大学運営組織は観念上分かれるものの、特に教育研究会議との関係においては不可分な部分が大きく、理事長・学長がそれぞれを主宰することにより、円滑な組織運営を確保している。【資料1参照】

### 1. 教授会

教授会は全専任教員を構成員とし、学生の教育に関する事項を審議するものである。原則として春・秋学期それぞれ2回開催されるが、迅速な対応を要する事項の審議については、教育研究会議や入学試験委員会による審議により、教授会の決定とすることができるため、教育研究会議等の決定事項を報告、周知するという役割も担っている。平成17年度においては春・秋学期それぞれ2回及び年度末に1回と計5回開催した。

【資料5参照】

### 2. 各種委員会

学則に基づき、入学試験委員会、学生生活委員会、地域貢献委員会、広報委員会、国際関係委員会、将来構想委員会などの委員会が設置されている。入学試験委員会は、外部専門家の参加を得て、学生募集戦略の立案、入学者選抜方針・計画の策定に当たっている。これら委員会における使用言語は、原則として英語である。なお、入学試験委員会についてのみ英語と日本語を併用している。

【資料6参照】

### 3. トップ諮問会議

本学の運営に関する重要な事項について、学長の諮問に応じて大所高所から助言等を行うこととされており、明石康氏を議長として7人の委員で構成されている。委員の任期は2年である。なお、秋田県知事はオブザーバーとして出席できることとなっている。

【資料7参照】

平成17年度においては、会合を1回開催し、学生のキャリアや大学の将来構想について審議助言を得ている。

【資料8参照】

各委員は対外的にも影響力が大きく、今後とも様々な面で、本学に対する極めて重要な助力を期待されていることから、本会議の開催タイミングおよび討議議題について、戦略的に設定していく必要がある。

### 4. 教育研究組織（課程、プログラム、センター）

本学では、「国際教養学部」の中に「グローバル・ビジネス」と「グローバル・スタディズ」という2つの専門課程が置かれているが、学生が大学入学後に自分の適性・進路等を模索し見極めたい

で専門課程の選択ができることを特徴としている。このため専門課程別の募集を行わず学部一括で入学させ、1-2年次は基本的な教養科目を修得し専門課程への準備を行うための「基盤教育」を行うシステムとなっている。なお、「グローバル・スタディズ」課程は更に「北米分野」及び「中国分野」の2分野に分けられているが、より広範な地域を研究対象にすべきという認識の下、平成18年度から「中国分野」を「東アジア分野」と改め、研究対象を拡大することとした。

また、本学の授業は全て英語で行われる（留学生向けの授業を除く）ことから、学術英語の習得を目指し、「英語集中プログラム(EAP: English for Academic Purposes)」を入学直後から全学生（留学生を除く）が履修している。

このほか、本学の教育研究組織としては、留学生向けの日本語の授業を提供する「日本語教育プログラム」、本学において提供される外国語の教育プログラムを中心に異文化間交流の教育研究活動を行う「異文化交流センター」、学生のビジネスへの関心を高め、加えて地域経済への貢献を目指す「起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)」、地域の文化等を調査し、地域の活性化への貢献を目指す「地域環境研究センター(CRESI)」、学生が自ら英語を学習する場を提供する「言語独自学習センター(CILL)」を配置している。

## 5. 教員構成

平成18年3月31日現在で、専任教員は42人（学長を含む）、特任教員6人、非常勤講師23人の計71人で教員が構成されている。専任教員のうち、外国籍の教員は25人を占め、全体の60%に、また、女性教員は13人で、全体の31%に当たる。

\*（ ）内は外国籍教員数

	教授	助教授	講師	助手	小計	特任	非常勤	合計
教員	15(11)	11(6)	15(8)	1(0)	42(25)	6(1)	23(3)	71(29)

教員一人当たり学生数は6.4人であり、少人数教育を可能にしている。なお、設置認可上の措置すべき専任教員数は27人である。

## 6. 事務組織

平成18年3月31日現在で、正規職員22人、嘱託職員22人である。正規職員のうち6人は、秋田県からの派遣である。 【資料9参照】

学年進行に伴い、学生数の増加や留学の開始など、業務量全体が増加してきているが、優れた職員の確保とあわせ業務の効率化を図ることによって、総職員数の増加を可能な限り抑制していくことが課題である。

また、県からの派遣者は、県当局との連絡調整などの観点から、一定数維持する必要があると考えるが、徐々にプロパー職員に切り替え、これら職員の能力向上を戦略的・計画的に行っていくことが喫緊の課題である。

## 第3章 大学の施設および設備

### 第1節 校地および校舎の概要

本学は、秋田空港及び県立中央公園が隣接する高台に位置しており、豊かな自然に囲まれたキャンパスである。キャンパスの総面積は85,782 m<sup>2</sup>（一部借地を含む）である。

施設は管理棟、講義棟2棟、図書・情報センター、情報・学習センター等の校舎施設のほか、学生寮やカフェテリアなどの福利厚生施設で構成されており、延べ床面積は19,772.92 m<sup>2</sup>である。また、校舎施設はそれぞれ独立した建物であるものの、1階または2階部分で連結しており、雨天・冬季も屋外に出ることなく移動・活動ができるようになっている。

【資料 10,11 参照】

校舎施設全般については、既存施設の転用であるため、築後年数の経過から老朽化が見受けられるほか、多様なカリキュラム提供や学習方法による履修人員の関係から、講義室は手狭な状況となっている。また、図書館については昼夜を通しての勉学の間であるとともに、世界各国から取り寄せる蔵書数の増加に伴い、開架・閉架スペースともに不足してきている状況にある。

今後、学生数の増加に伴いキャンパス内での活動が一層活発になることや、中期計画において設置を見据えている専門職大学院の整備に伴い、講義室が不足することが予測される。このため、将来構想を含めたキャンパス全体のあり方について、設置者である秋田県と協議した結果、快適な学習環境を確保するために、校舎等の施設設備の整備を順次図っていくこととした。

校地は秋田市からの借地と（財）雄和育英会（以下「雄和育英会」という）の所有であったほか、学生寮及びカフェテリアは雄和育英会の所有・運営であったことから、大学としての一元的管理による円滑な運営を図るため、平成17年度において、雄和育英会の学生寮等の建物と土地について、有償譲渡を受けている。

なお、秋田市からの借地については、同市において大学への出資等の検討がなされている。

### 第2節 図書・情報センター

24時間開館という大きな特長を持つ図書館は、キャンパスの中央部に位置している2階建ての建物である。平成17年度末現在、蔵書は約5万冊で、その80%が英文の洋書であり、和書が20%となっている。日本の大学の図書館としては、蔵書数そのものは決して多くはないが、学生規模の小さい大学として4万冊に近い洋書を揃えているというのは大学図書館の中でも特筆に値するものである。洋書は特に一般教養の面で幅広い分野をカバーし、また日本研究に関するものが充実している。また視聴覚教材としては、CD1,000枚、DVD550枚、カセットテープ450本を所有している。

図書館は開架式で、洋書は米連邦議会図書館（LC）の分類法に従い、和書は日本十進法分類法に従って分類、整理されている。貴重本や視聴覚教材は閉架式の書棚に置いてあり、職員に依頼することによりすぐに関覧できる体制を整えている。職員は朝から深夜までカウンター窓口で待機しており、いつでも開架式、閉架式の書籍類の閲覧や貸し出しの対応ができるようにしている。

図書館内は1階に閲覧室、ラウンジ、事務室とコンピューター・サーバー・ルームがあり、2階にはAVルーム、講義室、閲覧室、起業家リーダーシップ育成研究センター（CELS）、言語独自学習センター（CILL）と図書・情報センター長室がある。

CILLには、図書館に収蔵しているDVDとは別に700本以上のDVDがある。また欧米の人気小説を朗読して吹き込んであるオーディオ・ブックも多数ある。ここでは指導教員が学生一人一人の外国語習得能力（読解力、速読力、聞き取り能力など）を判定して、学生たちがセンター内にある視聴覚教材を使って自分で英語能力の向上を図れるように指導している。

### 第3節 学内のIT(Information Technology)システム

#### 1. キャンパス・ネットワークとコンピュータ

キャンパス・ネットワークは1Gbpsの光ファイバーケーブルで構築されており、それぞれのターミナルからは100Mbpsの速度でネットワークにアクセスできるようになっている。また、インターネットには秋田地域IXを通じて接続するが、学内のすべてのコンピュータは、キャンパス・ネットワークを通じてインターネットにアクセスできるようになっている。

学内にはコンピュータ技能と言語習得のために、3つのコンピュータ室とCILL（言語独自学習センター）がある。情報・学習センターのコンピュータ実習室（54台）とLL教室（30台）、図書館のAVルーム（32台）とCILL（12台）には合計128台のコンピュータが設置されており、授業で使用されている時間帯以外は学生が自由にコンピュータを利用することができる。また、図書館と講堂では、無線LAN機能が備えられていて、学生が個人のパソコンからインターネットを利用することが可能となっている。

#### 2. 学内のITサービス

##### (1) 総合情報システム（Integrated Information System: IIS）

本学においては、最新の情報通信システムを活用した学内LANが形成されており、教務や学生生活にかかわる多くのことが、この総合情報システム（IIS）を通してできるようになっている。また、本学のコンピュータシステムの基本オペレーション・ソフト（OS）は、ウィンドウズXP（Windows XP）マルチランゲージ・バージョンであり、基本的に英語対応ではあるが、英語圏以外からの留学生にも考慮し、様々な言語に対応できるようにしている。

## (2) ID カード

発行する ID カードは身分証明以外に、各種書類交付、図書貸出、夜間の図書館や情報・学習センターへの入館、その他大学の IT サービスを利用する際にも使用される。

## (3) 電子メールアカウント

学内では多くの情報が電子メールを利用して伝達されるため、学生および教職員一人ひとりに、『xxxxxx@aiu.ac.jp』形式の電子メールアカウントを発行しており、本学の学籍や教職員の資格を失った場合は、このメールアドレスは自動的に削除される。

## 3. 平成 17 年度の成果および今後の目標

### i) IT システム

IT システムにより、学業や事務関連業務のためのサービス提供が順調に行われた。

また、図書館では、ネットワークの一部を改良し、学生が個人のパソコンをネットワークに接続できるようにした。これにより、自習しながらインターネットを利用できるようになり、学生の利便性が向上した。

### ii) 学生のコンピュータスキル

EAP（英語集中プログラム）の終了時まで、全ての学生が基本的なコンピュータの OS 知識とインターネット運用能力を身につけた。そのうち 95%の学生が、20 語／分以上のタイピングができるようになった。

### iii) 今後の目標

平成 18 年度は、以下の事項を目標とする。

- a) 基本的なインターネットサービスの維持・管理
- b) IT セキュリティ教育の推進
- c) IT マネージメント・システムの推進
- d) 高度 e-ラーニング支援システムの確立

## 第 4 節 公用車

学外授業や学生支援用としてマイクロバス 1 台、講師や来客等への対応用として乗用車 1 台、業務・連絡用としてバン 1 台、構内整備用として軽トラック 1 台の計 4 台の車両を所有している。

本学は、キャンパス周辺に商店街等がないため、寮で生活している学生が必要とする日常生活用品などの確保のため、最寄りのショッピングセンターへ週 3 日（22 往復）マイクロバスをスクールバスとして定期的に運行しており、極めて有効に使用されている。

なお、平成 17 年 4 月から最寄りの JR 和田駅と大学間を結ぶ路線バスの運行が開始され、学生や教職員、保護者等に利用されているが、学生数の増加及び日常生活の支援として、路線バスの拡大を検討して参りたい。

## 第5節 学外施設の利用

本学には体育館がないことから、隣接の県立中央公園・スポーツゾーンを活用して体育等の授業を実施している。また、同じく隣接しているプラザ・クリプトン（秋田県森林学習交流館）は本学のゲストハウスに指定されており、各種会議の開催や、来賓・保護者等の宿泊に利用されている。

このように、本学のキャンパス自体は狭いものの、これら学外施設を有効活用することにより、面的な広がりを持っている状況である。

従って、これらの施設は本学にとって必要不可欠のものとなっているが、一般県民も使用する施設であることを考慮し、体育やクラブ・サークル活動の時間帯を夕方から夜間に設定せざるを得ないなどの支障も生じている。更に、当該公園施設が平成19年度の国民体育大会（国体）の開催地となっているため、一時的に使用を制限される恐れがあるほか、学生数の増加に伴いクラブ・サークル活動等も含めた使用頻度が増加してきている。

このような点を考慮し、今後、キャンパス整備を進める中で、体育等の活動が可能な施設の整備も含め、快適な学習環境の整備・確保を図っていく。



## 第4章 大学の資産および財産

本学の主な資産は、県からの出資により取得した建物 13 億 9,326 万円、県の助成を受け平成 17 年度末に、秋田市からの購入により取得した土地 4 億 6,218 万円及び雄和育英会から購入により取得した建物 3 億 9,780 万円がある。

設備備品については、カリキュラムの進行に併せ教育資材を充実していく必要があることから、教育研究等環境整備積立金等を活用しながら、その整備に努めることとしている。

### <出資財産の内訳>

資産の種別	所在地	構造及び延床面積	価格
建物 (管理棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 4 階建 3,885.01 m <sup>2</sup>	474,664,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,951.80 m <sup>2</sup>	185,778,000 円
建物 (講義棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 2	鉄筋コンクリート造 3 階建 1,707.51 m <sup>2</sup>	299,102,000 円
建物 (図書・情報センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 13	鉄筋コンクリート造 2 階建 1,973.03 m <sup>2</sup>	269,107,000 円
建物 (情報・学習センター)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 9	鉄筋コンクリート造平屋建 671.56 m <sup>2</sup>	101,690,000 円
建物 (クラブ／サークル棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 322.70 m <sup>2</sup>	46,350,000 円
建物 (車庫棟)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 11	鉄骨造平屋建 218.64 m <sup>2</sup>	16,570,000 円
合 計			1,393,261,000 円

### <購入土地の内訳>

資産の種別	所在地	面積	価格
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 3	15,581.80 m <sup>2</sup>	185,423,420 円
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 4	4,271 m <sup>2</sup>	50,834,658 円
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 7	12,143 m <sup>2</sup>	144,510,625 円
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 8	3,882.71 m <sup>2</sup>	43,874,623 円
土地 (原野)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 10	444 m <sup>2</sup>	5,289,074 円
土地 (宅地)	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 194 番地 6	3,238.35 m <sup>2</sup>	32,253,966 円
合 計		39,560.86 m <sup>2</sup>	462,186,366 円

<購入財産の内訳>

資産の種別	所在地	構造及び延床面積	価格
建物 (寄宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建 4,992.66 m <sup>2</sup>	250,326,000 円
建物 (寄宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 3-2	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建 806.29 m <sup>2</sup>	47,674,000 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-1	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-2	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-3	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-4	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-5	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-6	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-7	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 193 番地 8-8	軽量鉄骨造 スレート葺 2 階建 268.04 m <sup>2</sup>	8,912,500 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-1	木造 (機械室含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建 218.85 m <sup>2</sup>	5,856,000 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-2	木造 亜鉛メッキ鋼板 2 階建 215.62 m <sup>2</sup>	5,856,000 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-3	木造 (物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建 212.56 m <sup>2</sup>	5,064,000 円
建物 (職員宿舎)	秋田県秋田市雄和 椿川字奥椿岱 194 番地 6-4	木造 (物置含) 亜鉛メッキ鋼板 2 階建 452.37 m <sup>2</sup>	11,724,000 円
合 計		9,042.67 m <sup>2</sup>	397,800,000 円

<※参考 秋田市からの借地>

資産の種別	所在地	面積
土 地	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 2	21,996 m <sup>2</sup>
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 9	1,230 m <sup>2</sup>
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 11	11,800 m <sup>2</sup>
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 12	2,489 m <sup>2</sup>
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 13	4,388 m <sup>2</sup>
	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱 193 番地 14	4,318 m <sup>2</sup>
合 計		46,221 m <sup>2</sup>

## 第5章 教育研究活動と諸事業

### 第1節 教育システム

#### 1. 教育プログラムの構成

AIUの教育プログラムは、英語集中プログラム（EAP）、基盤教育（BE）、専門教育課程に分けられる。【資料12参照】

##### i) 英語集中プログラム（EAP: English for Academic Purposes）

EAPでは、全て英語で行われる本学の授業を受けるために十分な英語力を身につけるため、講義の聞き方、ノートの取り方、ディスカッションやプレゼンテーションの技術、大学での論文のまとめ方などについて学び、より高度な学術英語のスキルを身につける。なお、学生は入学すると、英語の習熟度に応じてクラス分けされた上でEAPを受講するが、体育実技、保健、レクリエーションなどの基盤教育科目もいくつか履修することができる。

##### ii) 基盤教育（BE: Basic Education）

EAPを終えた学生は、基盤教育に進む。基盤教育の目的は、幅広い知識と教養を身に付けることで、プロフェッショナルな専門性を確立するための基礎を築くことである。

基盤教育においては、コミュニケーション科目の英作文Ⅰ・Ⅱ、スピーチ・コミュニケーション、コンピューター・リテラシー、グローバル科目のグローバル研究概論が必修となっている。他に、ベーシック・スタディズ科目（諸科学の基礎的理論を学ぶ）、グローバル・スタディズ科目（幅広く国際社会に関わる教養を身につける）、日本語・日本学（日本人として自国の文化を知る）の科目群があり、それぞれにおいて履修すべき科目数および単位数が示されている。

また、選択に当たっては、科目数・単位数の他に、人文科学、社会科学、自然科学、数学のそれぞれの科目群からバランスよく選択するという、リベラル・アーツ要件を満たしていなければならない。【資料13参照】

なお、本学ではこのような幅広い科目を第一線の教員により提供することに努めており、例えば、国際的に活躍しているバイオリニストである渡辺玲子特任助教授による「芸術・芸術論(音楽と演奏)」などの科目も提供している。

基盤教育においては、専門教育課程に進むため、課程・分野ごとに履修しておかなければならない前提条件科目がある。グローバル・ビジネス課程では代数学、統計学など、グローバル・スタディズ課程では異文化間コミュニケーション、社会学などであり、学生は計画的に科目選択をする必要がある。特に、英語力が充分でなくEAPを基礎レベルのクラスから始める学生は、このようなことを十分考慮して計画を立てる必要がある。基盤教育を修了するには51単位～53単位の修得が必要である。

### iii) 専門教育課程 (Advanced Education)

基盤教育を修了すると、専門教育課程へ進み、それぞれの専門性を高めることになる。本学の専門教育課程には、グローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディズ課程がある。なお、グローバル・スタディズ課程は北米分野と中国分野に分かれ、それぞれの専門分野に応じた科目を履修する。

専門教育課程は専門基礎科目、専門核科目、専門応用科目から構成されている。専門基礎科目（課程により 7～13 単位）では、基盤教育での幅広い視点からより専門的な研究へと推移し、次の専門核科目に必要な知識と技能を身に付ける。専門核科目はグローバル・ビジネス課程では必修、グローバル・スタディズ課程の北米分野では選択必修科目、中国分野では必修科目と選択必修科目から構成されている。修得単位数は分野によって違い、中国分野の 25 単位から、グローバル・ビジネス課程の 40 単位まで幅広い。最終段階として、専門核科目で身に付けた専門知識を応用する方法を学ぶのが専門応用科目（14～17 単位）である。

専門教育課程においては、最低 1 年間、国外の大学に留学し、留学中に専門核科目を修了することができる。また、留学中には、本学では履修することができない科目を履修することも可能である。また、これらに加えて、インターンシップ 2 単位が必修である。インターンシップは基盤教育の途中であっても実施することができ、企業の仕組みと機能について学ぶとともに、実社会体験をすることになる。

卒業必要単位数は 124 単位であるため、11～17 単位が自由選択となる。

## 2. カリキュラム

基盤教育における課程別の履修モデルは、以下のようになる。

基盤教育の履修モデル		グローバル・ビジネス課程		グローバル・スタディズ課程			
				北米分野		中国分野	
基 盤 教 育	コミュニケーション科目	20	8(EAP)+3+9	20	8(EAP)+3+9		
	ベ ー シ ッ ク ス タ デ ィ ズ 科 目	4 科 目 12 単 位	代数学④ 統計学④ ミクロ経済学(社会科学)③ (自然科学)③ (自然科学・実験)①	14	数学④ (自然科学)③ (自然科学・実験)① 社会学(社会科学)③ (人文科学)③	14	数学④ (自然科学)③ (自然科学・実験)① (社会科学)③ (人文科学)③
	2 科 目 2 単 位	2	(保健体育)①+①	2	(保健体育)①+①		
	グ ロ ー バ ル ス タ デ ィ ズ 科 目	3	グローバル研究概論③	3	グローバル研究概論③		
	3 科 目 9 単 位	9	(人文科学)③ (人文科学)③ (社会科学)③	9	国際関係論(社会科学)③ 異文化間コミュニケーション(人文科学)③ (社会科学)③	11	国際関係論(社会科学)③ 異文化間コミュニケーション(人文科学)③ 中国語 I ② (選択必修)③
日 本 学 科 目	1 科 目 3 単 位	3	(選択必修)③	3	(選択必修)③		
単位合計		52		51		53	

\*数字は単位数

### 3. アカデミック・カレンダー

本学では、4月から8月の春学期と9月から3月の秋学期、それぞれ15週のセメスター制を採用している。秋学期中、7.5週間の冬期プログラムがあり、学生は勉強の遅れを取り戻したり、自分の学習計画をより深めたりすることができる。原則的に、科目の開講期間は1学期間であり、1学期間の学習の状況に基づいて学生の単位修得・成績付けがなされる。EAP修了後、学生はカリキュラムに示されている履修の仕方に基づき、それぞれが学びたい科目を選択し、履修することができる。

平成17年度、EAPプログラムは、他の科目と異なる日程で実施された。春学期においては、全てのレベルの科目が15週間を1学期として開講したが、秋学期においては、前半の7.5週経過後に次のレベルに進む機会が与えられた。この7.5週経過時にEAPを修了した学生に対しては、秋学期後半7.5週で完結する科目と、秋学期後半に冬学期7.5週を加えた15週間で実施する基盤教育科目を提供した。

### 4. アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー

専任教員1名につき、6～10人の学生がアカデミック・アドバイジングを受けられるよう割り当てられている。アカデミック・アドバイザーの主な役割は、履修科目選択や履修計画についてアドバイスを行い、履修登録や履修科目撤回（Withdrawal）について指導を行うことである。アドバイザーの担当する学生は、毎年変更される。

学生は履修登録について基本的に自分自身で決定することができるが、学生が1セメスターにつき18単位を超える単位数を登録する場合には、アドバイザーの承認を得ることによって24単位まで登録できる等、アドバイザーによって決定される事項もある。

平成17年度におけるアカデミック・アドバイジングの大きな問題は、学生とアドバイザーの交流が十分でなかったことである。学生はほとんどアドバイザーへの相談もなく履修に関しての決定を行うことができるため、こうした傾向を改善するための対策が平成18年度に導入される見込である。

本学の全ての教員は、週最低3時間、決まった時間帯をアドバイザーとして担当する学生、その他の学生からの相談を受ける時間として、オフィスアワーを設定しなければならないこととなっている。これは最低限の時間設定であり、教員の大部分は教室外での学生との交流についてより多くの時間を割いている。

### 5. 授業形態

3単位の科目には、50分の授業が週3コマのものと、75分の授業が2コマのものがある。従来の講義形式の授業においては、特性上、多少人数は増えるものの、それ以外は1クラス的人数が10～20人であり、少人数教育が行われている。

平成 17 年度クラス・サイズ分布状況

(単位：人)

受講者数	1-5	6-10	11-15	16-20	21-30	31-40	41-50	51-	受講者数/1 クラス
クラス数	54	30	38	29	29	9	5	6	16.01

## 6. 履修登録システムと成績管理

科目履修登録・登録変更 (Add&Drop)・撤回 (Withdrawal) に関する規定は、以下のとおりである。履修登録期間が終了した後 1 週間以内であれば、登録を変更 (Add&Drop) することができ、この期間に取り消した科目については成績記録には残らない。

科目履修の撤回 (Withdrawal) は、期末試験の 1 週間前、すなわち、講座終了の 1 週間前まで行うことができる。評価は A、B、C、D、F による段階評価 (Grade) または合格・不合格 (Pass&Fail) である。各段階評価の定義は以下のとおり。

- ・A (Excellent) : 課題についての評価及び試験が 90%以上の成績
- ・B (Good) : 課題についての評価及び試験が 80%以上 89%以下の成績
- ・C (Satisfactory) : 課題についての評価及び試験が 70%以上 79%以下の成績
- ・D (Poor) : 課題についての評価及び試験が 60%以上 69%以下の成績
- ・F (Failure) : 課題についての評価及び試験が 59%以下の成績

不合格となった科目および評価が D であった科目については再履修 (Retake) が認められている。また、それ以外の評価を受けた科目については、学務部長の承認を得て、再履修することができる。カンニングや盗用等の不正行為は、厳重に処罰される。平成 17 年秋学期には、1 件の不正行為があり、規定に基づき厳正に処理された。

学生の学習達成度は、修得単位数に基いた GPA (Grade Point Average: 成績評価平均点) の算出に使用される、A~F の評価に相当する数値化された評価、A : 4.0、B : 3.0、C : 2.0、D : 1.0、F : 0 によって示される (P.18 GPA 算出例参照)。

単位の計算については、大部分の科目について週 50 分の授業を 15 週間実施した場合に 1 単位としている。授業外の学習を要しない実習及び実技科目については、週 100 分の授業を 15 週間実施した場合に 1 単位としている。冬季プログラムなどの 7.5 週間の科目については、週あたりの授業時間は 2 倍となるが、修得単位数は 15 週間の科目と同じである。

各学期において成績が優秀な学生に対しては、下記のような基準により表彰する制度がある。

### i) 学長表彰 (President's List)

当該学期の GPA が 4.00 であり、かつ 12 単位以上の授業単位 (A-F 段階評価科目) を修得した学生

### ii) 学務部長表彰 (Dean's List)

当該学期の GPA が 3.60 以上であり、かつ 12 単位以上の授業単位 (A-F 段階評価科目) を修得

した学生

2005年度の表彰結果は、春学期の学長表彰3名、学務部長表彰33名、秋学期の学長表彰17名、学務部長表彰59名であった。

本学では、EAPのプレースメント及び留学要件の一つとしてTOFEL-ITPテストにより学生の英語力を測定しているが、平成17年度からは、定期的に学生の英語力を測定するため、年2回、全学生対象のTOFEL-ITPテストを実施することとした。しかし平成17年度においては、スコアが550点に達した、留学要件を既に満たしている学生が受験しない傾向にあることから(受験率86.1%)、学生の英語力を正確に測定するため、受験率の向上を図る方策を検討しなければならない。

## 7. 進級、卒業および学位

### (1) 進級

#### i) 基本区分

本学の学生は、入学後、EAPを含む28単位の科目を修了するまではFreshmanと呼ばれ、それ以降は特に区別なく、修得単位数や学業成績に応じて専門教育課程への移行時期や留学の時期、卒業・学位認定などが決まっていく。

#### ii) 専門課程への移行

EAPを修了した学生は、EAPで取得した単位を除き、合計30単位以上を修得した段階で、二つの専門課程のうちからいずれかの課程を選択することになる。

#### iii) 留学条件

##### A) 通常の留学条件

- a) EAPを修了し、EAPで取得した単位を除き、合計27単位を留学する1学期前までに修得すること。
- b) 専門課程におけるすべての基礎科目を修得すること。
- c) 留学申請時点でGPA(EAPを除く)が2.50以上であること。
- d) 英語能力が留学前の学期中の本学が設定する日までにTOEFLスコアで550点以上取得していること。

##### B) 早期留学条件

- a) EAPを修了後、留学までに2学期以上を履修すること。
- b) 留学する1学期前までに12単位以上を修得すること。
- c) 「スピーチ・コミュニケーションの基礎」(SPC120), 「英作文I」(ENG100), 「英作文IIと図書館調査手法序論」(ENG150), 「コンピューター・リテラシー」(CSC100)を修得すること。
- d) 留学申請時点でGPA(EAPを除く)が3.00以上であること。
- e) 英語能力が留学前の学期中の本学が設定する日までにTOEFLスコアで560点以上取得していること。
- f) 「英作文I」(ENG100)でB以上の成績を修めること。
- g) 「英作文IIと図書館調査手法序論」(ENG150)の担当教員の推薦を受けること。
- h) 専攻する課程の課程長の推薦を受けること。



iv) 退学勧告・命令

本学では、以下のような学業成績の不振な学生に対して、退学勧告等を行う場合がある。

- a) 退学勧告：2 学期（1 年）間連続して GPA が 2.00 を下回った場合
  - b) (自主)退学：3 学期間連続して GPA が 2.00 を下回った場合
  - c) 退学命令：4 学期（2 年）間経過しても EAP を修了できなかった場合
- 平成 17 年度においては、上記退学勧告等の対象者はなかった。

(2) 卒業および学位

i) 卒業要件

本学では、以下の条件を満たした学生について卒業を認定する。

- a) 各教育プログラムにおける必修科目を履修し、所定の条件を満たした上で、合計 124 単位以上修得した者
- b) 各学期における GPA の平均値（累積 GPA：Cumulative GPA = CGPA）が 2.00 以上であること

ii) 学位

卒業の資格を得た学生には、学位記とともに次に掲げる学位が授与される。

- a) グローバル・ビジネス課程 学士（グローバル・ビジネス）
- b) グローバル・スタディズ課程 学士（グローバル・スタディズ）

【GPA 算出例】

GPA（Grade Point Average:成績評価平均点）

5 段階評価（A,B,C,D,F）の各評価段階にそれぞれ 4.0～0 の評価点（Grade Point）を付与して 1 単位あたりの評価点の平均値を計算したもの。以下に計算例を示す。

履修科目 (Course)	評価段階 (Grade)	評価点 (GP; a)	単位数 (Credit; b)	換算値 a×b	GPA
英作文 I	A	4.0	3	12.0	41.0÷18 =2.28 *2
代数学	C	2.0	4	8.0	
書道	P	—	2	—	
中国語 I	B	3.0	2	6.0	
国際関係論	D	1.0	3	3.0	
ミクロ経済学	A	4.0	3	12.0	
政治学	F	0.0	3	0.0	
化学	W	—	3	—	
計			18 *1	41.0	

\*1：P 及び W の単位数は、GPA の計算上は対象とならない。

\*2：小数点第 3 位以下は四捨五入

## 第2節 教育活動と教育プログラム

### 1. 英語集中プログラム(EAP)

#### (1) EAPの義務付け

本学では入学後、最低でも1タームのEAP履修を義務付けている。EAPには3つのレベルがあり、入学直後の4月に行われるTOEFL-ITPによるプレースメントテストの成績に基づいて、英語能力に応じたクラス分けが行われる(秋季入学の場合は8月下旬にプレースメントテストが実施される。)。各レベルは次の通りである。

- ・Level 1 : プレースメントテスト 459 点以下
- ・Level 2 : プレースメントテスト 460~479 点
- ・Level 3 : プレースメントテスト 480 点以上

次のレベルに進む際および EAP を修了し基盤教育に進む際には、 a)各レベルで求められる TOEFL の点数 (Level 1 から Level 2 に進むためには 460~479 点、Level 2 から Level 3 に進むためには 480 点以上、Level 3 を終了するためには 500 点以上) を満たしていること、 b)GPA 2.50 以上 (平成 18 年度からは GPA2.00 以上) であること、が要求される。

#### (2) EAPのカリキュラム

平成 17 年度、EAP においては、春学期は全てのクラスを 1 ターム 15 週間として実施し、秋学期においては 1 ターム 7.5 週として学期の前半と後半とに分けて実施した。なお、春学期の EAP を 15 週間とした理由は次のとおりである。

- ・英語で行われる大学の授業に学生が慣れるためには、タームはより長いほうが適切であること
- ・EAP の科目の内容と基盤教育科目の内容を、結びつけて計画することができること

EAP では、次のような科目を履修する。

- i) 総合英語 (レベル 1 では人文地理学、レベル 2 では社会科又は文学、レベル 3 では社会科学をテーマとして取り上げ、学術英語の様々なスキルを身につける科目)
- ii) リスニング
- iii) 英語独自学習法実習(学内のセルフアクセスセンター内の様々な教材を利用しながら、英語の独自学習を行い、言語の学習法を身につける科目)

さらに、レベル 1 ではコミュニケーション基礎 1、レベル 2 ではコミュニケーション基礎 2 及び英作文、そしてレベル 3 では英作文及びコンピューター基礎を受講する。EAP におけるこれらの科目は、EAP を修了した後、基盤教育から始まる授業への、言語面および学術面での架け橋となるものである。

#### (3) 教員

平成 17 年度、EAP には教授 3 名 (応用言語学博士 : 2 名、比較文学博士 : 1 名)、助教授 5 名 (全員英語教育修士)、講師 7 名 (全員英語教育修士) の計 15 名が所属し、授業を実施した。

#### (4) プログラムの特徴

リスニング(Deep Listening)はグレゴリー・クラーク副学長によって提唱された基本方針と学習法に基づいている。学習者は CORE Class の担当教員によってあらかじめ録音された音声ファイルを利用し、CD やパソコンを用いてそれを聴き、書き取ったり、質問に答えたりする。これによって学習者は自分のペースで、そして、限られた時間の中で体系的な学習に取り組むことができる。

CILL (言語独自学習センター) は、言語の独自学習に関する専門家として著名な EAP の教授によって管理されている。CILL では学習者がポートフォリオを使い個人の言語学習計画を立て、限られた時間の中で、どのようにして言語学習を続けるかを選択および決定する。トーキングブックを用いてのリスニングとリーディングを併せた学習、伝統的な技能習得 (文法など)、インターネットを利用した学習、その他幅広い学習活動が可能である。

EAP におけるコースワークを基盤科目へと広げる The University Writing Program には英作文 I、英作文 II、スピーチコミュニケーションの基礎の科目がある。実際のアメリカの大学におけるコースワークをモデルにしており、単位や科目の配置については、EAP ディレクターと基盤教育のコースワークを管轄する学務部長との協議によって管理されている。

#### (5) 平成 17 年度の教育実績／成果

英語能力別編成の EAP 各クラスについては以下のとおり開設し、それぞれ平均 11～19 人の少人数教育を実施した。

学期 \ レベル	EAP I (～459)	EAP II (460～479)	EAP III (480～)	クラス 計	在籍 学生	修了 学生
春学期(4/11～7/29)	2 class	2 class	4 class	8	126	74
秋学期前半(9/5～10/31)	0	2	2	4	55*	28
後半(11/2～12/22)	0	0	2	2	27	26
					1	-

\*秋学期入学者 4 名を含む

また、入学当初に行ったプレイスメントテスト (TOEFL-ITP) の結果、平均点は 474 点であったが、15 週経過後の春学期終了時点では、平均点が 524.4 点と 50.4 ポイントの伸びをみせた。この成績の向上は、平成 16 年度入学者の伸び (47.3 ポイント増) を若干上回っている。

#### (6) 今後の方針

EAP が今後も入学生のニーズに応え続けるために、カリキュラムの見直しが現在行われている。また、各レベル及び各科目間において一貫性のある教育内容を保証するための取り組みが行われており、平成 18 年度においては、EAP ディレクターが将来に向けたカリキュラムの修正を検討することとしている。

## 2. 基盤教育 (BE)

本学での授業を受け理解するために十分な英語力を身に付けた学生は、基盤教育科目を履修することになる。基盤教育の目標の一つは、専門性を確立するための導入として、後の専門応用科目を履修するための幅広い学識のバックグラウンドを確立することである。また、同時に基盤教育は、学生が教養のある社会の一員、国際社会のリーダーを目指し、一人ひとりが成長していく上での重要な役割も担っている。個人の専門性が知識の量や資格によって測られる一方で、リーダーには見識の広さや普遍性の大きさも求められる。基盤教育の理念は、古くから大学教育の伝統的核心とされ、最近の世界各地の教育改革においても中核として位置づけられている「リベラルアーツ」の理念によく表されている。その理念は、学生が将来仕事や一般生活の中で、様々な困難に直面した時に、いかなる状況においても効果的に対処するための多様な探求方法を身に付けるために必要とされている。

基盤教育のカリキュラムは、その主な目標である「専門課程への準備」と「普遍的な知的技術」の発展を体現するため、下の図のように構成されている。個々のプログラムを選択するに当たっては多くの選択肢があるが、基盤教育を修了する際には、専門課程への準備が完了し、国際社会を担うにあたって求められる幅広い知識技術を身に付けていることが求められる。

### <基盤教育のカリキュラム構成>



平成 17 年度は、本学が学生に卒業要件として課しているリベラルアーツ要素の全ての分野の科目、基盤教育の全ての分野の科目（コミュニケーション科目、ベーシック・スタディズ科目、グローバル・スタディズ科目、日本人としてのアイデンティティに関する科目）を開講した。第 1 期入学生の中には留学要件を満たすために GPA を向上させなければならない者もいるが、学生は受講した科目において、概ね優秀な成績を修めている。学務部長表彰（当該セメスターの GPA が 3.60 以上であり、かつ 12 単位以上の単位（A-F 評価科目に限る）を取得した学生が対象）受賞者が 57 名と急増していることから、平成 17 年入学生の成績における明確な GPA の向上は、近い将来、留学要件を満たせるかどうかということは小さな問題となるであろうことを示している。TOEFL スコアの留学要件 550 点を満たした上で基盤教育レベルに進んでくる学生の成績の内容からも、同様の事がいえる。現状では、比較的多くの学生（38 名）が、TOEFL スコアの要件を満たせないために平成 18 年 9 月の留学開始を延期しなければならない状況であるが、新しい入学生の TOEFL スコアが年々伸びていることから、こ

のような留学開始時期の遅れという問題も一時的なものと考えられる。このような留学要件に関わる問題は基盤教育のカリキュラム等を大きく変更しなければならないような事項とはなっておらず、基盤教育に関わる教員は、留学プログラムの適切な準備を行うという基盤教育の役割を意識しながら教育に取り組んでいる。また現在、留学のための GPA 及び TOEFL スコアの要件をクリアできないという問題を持っている学生は、特別な指導・助言を受けられることとなっている。

平成 17 年度以降の入学生で非常に優秀な成績（高い GPA、TOEFL スコア及び担当教員からの推薦）を修めている者については、早期留学制度（ASAP）により、より早期に留学を開始できることとなった。平成 17 年度入学生のうちの何人かの学生は、平成 18 年度にこの制度により留学する見込である。

現段階で判断できる限りでは、基盤教育科目において、われわれが目指した教育水準は一貫して維持されている。 【資料 13 参照】

基盤教育の目標を達成するための主な課題は二つある。一つは、少人数クラスによるわかりやすい授業を展開し、質の高い教育を保証すること、もう一つは、教員主導によってリベラルアーツの理念に不可欠な知識の多様化を図っていくことである。平成 17 年度の教育プログラムにおいては、これらの課題に大きな影響を及ぼす事態はなかったが、一部履修登録者の偏りなどから少人数クラスが展開できない事例がいくつか見られた。しかし教員の豊富な経験により、大人数の学生を対象に授業を実施することに伴う悪影響は、見られなかった。しかし、18 人以上の学生に対して行われる授業の数を減らす、もしくは無くすことは、将来の大きな課題である。

基盤教育の教員間及び基盤教育科目を担当する他課程所属の教員間では、教員会議等で意見交換を活発に行なっているが、これらの活動は、各教員の教授方法を制限せずにかつ科目間における教育活動を調整できる点において、有意義である。

基盤教育の教員がより一層努力を求められる分野は、次のとおりと考えており、今後教員間で具体的方策について協議していくこととしている。

- 学生の英語の文章力の強化
- 学生の学術専門書の読解力の向上
- 学術分野を横断するカリキュラムの調整

### 3. グローバル・スタディズ（GS）課程

#### （1）課程の特徴

国際社会は次第に相互依存的になってきているが、この課程においては、そのような世界の政治、経済、法律、社会、文化、メディアなどについて教育する。この進行する世界の一体化、いわゆる「グローバル化」によって、人々の生活の質は向上したが、一方で様々な課題も発生している。この課程においては、学際的アプローチ（様々な言語や専門学問領域を含む）によって、文化の違いを越えた世界の変化(Global changes beyond Cultures)について教育するものである。

## (2) 教育プログラム

### i) 北米分野

北米分野では、カナダ、メキシコを含む北米地域の地理、歴史、法制度、生活、文化、対日関係等について学ぶ。当該地域の歴史や社会的背景に焦点を当てた専門基礎科目(3科目9単位が必修)から始まり、政治・経済・社会・文化等についてより深く探求する専門核科目(14科目のうち10科目30単位が必修)、更に実践的・学際的な科目群からなる専門応用科目(16科目のうち6科目17単位が必修)を体系的に学ぶことにより、当該エリアに関する地域研究を様々な視点から捉えようとする。

平成17年度においては、学生の学習進度を考慮し、全ての専門基礎科目及び専門核科目3科目(日本の対米政策、カナダおよびメキシコの歴史と文化、アメリカ合衆国憲法)を提供した。専門基礎科目については春学期に3科目中2科目、秋学期に全ての科目を提供したが、これらの科目は全て留学条件の科目となっており、EAPを修了する時期が学生により異なることを考慮すると毎学期提供することが望ましい。また専門核科目は平成18年度から数多く提供していくこととしている。

### ii) 中国分野

中国分野では、台湾、香港及び東南アジアの華人社会を含む中華世界の政治、経済、歴史、地理、社会、文化、芸術、日中関係や中国と諸外国との関係について学ぶ。世界有数の人口と国土を有する中国の歴史・政治・経済および中国語に焦点を当てた専門基礎科目(5科目13単位が必修)から始まり、政治・経済・社会、そして中国語についてより深く探求する専門核科目(12科目から8科目25単位が必修)、更に実践的・学際的な科目群からなる専門応用科目(16科目から6科目17単位が必修)を体系的に学ぶことにより、中国分野に関する地域研究を様々な視点から捉えようとする。

平成17年度においては、専門基礎科目5科目中4科目を提供した。全ての科目を提供しなかったのは、この基礎科目には中国語Ⅱ及び中国語Ⅲという語学科目が含まれており、学生が後者を受講するまでのレベルに達していなかったという事情がある。

中国分野については、その研究範囲をさらに拡大すべきであるという開学当初からの認識もあり、平成18年度から、中国、韓国・北朝鮮、極東ロシア、モンゴルに研究対象を拡大した「東アジア分野」に改めることとなった。これに伴い、基礎科目5科目、専門核科目8科目を新設し、既存の2科目の名称及び内容変更を行うこととしている。

## 4. グローバル・ビジネス (GB) 課程

### (1) 課程の特徴

これまで日本国内の大学の学部レベルでは、社会のニーズに応えられるような、理論と実践を融合し、かつグローバルな観点から構築されたビジネス・プログラムは提供されて来なかった。本学のグローバル・ビジネスプログラムは、アメリカの大学のビジネス教育をモデルとし、ファイナンス、マーケティング、経営全般といったさまざまなビジネス分野について学ぶ前に、経済、財務会計、数学的能力といった基礎的知識・能力を学生が身につけられる構成となっている。また、これらの科目を

英語で教えることにより、グローバルな意味合いを加えている。このような特色により、本学のビジネス・プログラムは、国内の他の大学にはないユニークなものとなっている。

## (2) 教育プログラム

本学のグローバル・ビジネスプログラムは、「基盤教育科目」、「専門基礎科目」、「専門核科目」、「専門応用科目」の4分野で構成されており、学生は段階を踏んで学習を進めることとなっている。学生はまず始めに、基盤教育の3つの科目、「ミクロ経済学」、「代数学」、「統計学」を学び、次の段階では、2つの専門基礎科目である「マクロ経済学」、「会計学」を履修する。これを修了すると、「企業財務」、「マーケティング原理」等の10科目の専門核科目を必修科目として、また、「国際ビジネスにおける法環境」、「国際金融」、「マーケティング・リサーチ」など、15の専門応用科目から3科目を選択して履修することとなる。専門核科目と専門応用科目を履修するためには、アメリカの多くの大学と同様に、その前提条件科目を修了しなければならないが、これが日本国内の他大学と異なるところとなっている。また学生は、留学要件を満たした上で1年間、本学の提携校のひとつで専門核科目及び専門応用科目を履修する。このような体系的な学習を通して、学生はグローバル・ビジネスに関する理論と実践的能力を身につけることができる。

## (3) 企業家リーダーシップ研究育成センター (CELS)

平成16年9月、本学はCELSを研究機関、すなわちシンクタンクとして設立した。CELSの正式名称は「Center for Entrepreneurship and Leadership Studies (起業家リーダーシップ研究育成センター)」であり、その使命は、地域経済において応用可能な起業とリーダーシップの分野における研究及び研修においてリーダー的な存在となることである。CELSがコアバリューとして重視しているのは、批判的に、創造的に、独自に、そしてグローバルに思考することができる能力である。CELSの活動は主に本学学生と地域経済社会に関わる人々をターゲットとし、その能力を高めることを目標としているが、これにより、人々の起業家精神とリーダーシップ力を育み、現在自分たちが住み、また将来住む地域の経済に、人々がよりよく貢献できるようになると考えている。

CELSは小規模大学である本学を本拠としているが、その目標を達成するためには、CELSの研究と研修活動の目的を明確に定めることが重要と考えており、平成17年度には、次の取組を行った。(1)平成18年7月13日、14日の2日間、秋田と東京で開催される予定の、「地域経済でアントレプレナー環境を育む」と題する世界規模のビジネス・フォーラムの企画と準備を行った。このフォーラムは当初CELSの発案であったが、その後、経済産業省とその関連団体である財団法人貿易研修センター(IIST)の援助を得られることとなった。(2)ハワイのホノルル市で開催されたThe Academy of Managementの年次大会にCELSの2名のメンバーが参加した。これは世界最大規模の経営学者の大会であるが、CELSから参加した2名のうち1名が、CELSが重視している起業家精神に関する内容を含んだビジネスカリキュラムの国際化について発表を行った。また2名とも、CELSの様々な長期的目標を達成するために必要なスキルや手がかりを得るために、起業家精神に関わる分野についてのいくつかの研究発表に出席した。(3)世界最大の商社の一つである伊藤忠商事(株)会長の丹羽氏、ソフトアドバンス(株)創業者で代表取締役の菅原氏、(株)スピーディア創業者で代表取締役の並里氏といった、全国的に又は地方でよく知られた起業家やリーダーを招聘し、その講演の実施について、後援を行った。(4)マーケティング原理、企業予測、中国でのビジネス展開等について、県内でグローバル・ビジネス、起業、リーダーシップの分野に係わる人たち向けの講義をカレッジプラザで実施した。(5)ハーバー

ド・ビジネススクール出身の2名の講師（うち1名は、平成18年秋学期から本学の起業家精神担当教員）を中心として、「丸の内起業塾 in 秋田」と題した地元企業の中堅以上の管理職を対象とした7週間にわたる講座を企画した。(6)CELS は毎月、CELS の活動に関して話し合うため、秋田商工会議所の副会頭と会議を行っている等、秋田の企業のリーダーたちと定期的に交流を行っている。

このような活動を通して、CELS は秋田県、東北、そして他の地域など、本学学生が活動するところであればどこでも、その経済発展に貢献していく。

## 5. 留学生に対する日本語教育

日本語の科目については大きく初級・中級・上級の三つのレベルに分けており、平成17年度には日本語初級11科目、日本語中級12科目及び日本上級6科目を開講した他、次のような関連科目を設けている。

- a) 「日本語の文化的背景」(初級・中級レベル)：  
「日本語初級日本事情」(JPL150)，「日本語中級日本事情」(JPL350)
- b) 「日本語の発音」(初級・中級レベル)：  
「日本語初級発音」(JPL160)，「日本語中級発音」(JPL360)
- c) 「日本語情報処理」(初級・中級レベル)：  
「日本語初級情報処理」(JPL170)，「日本語中級情報処理」(JPL370)
- d) (日本語・中国語の上級者対象)：  
「日中翻訳」(JPL521)、「中日通訳」(JPL522)
- e) 日本語で行われる上級レベルの科目：  
「日本文学概論」(JPS555)，「世界における日本美術史」(JPS560)，「日本の政治」(JPS570)

これらの科目は学生の日本語のレベルに応じて開講される。平成17年の春学期にはJPL101, 201, 202, 301, 302, 350, 504, 505, 521 及びJPS555 が開講され、22名の留学生がこれらの科目を履修した。また、春学期後半にはサマープログラムとしてJPL125, 220, 225, 320, 420 を開講し、40名が履修した。サマープログラムの授業時間数は90時間、6単位であった。秋学期には、JPL101, 102, 201, 203, 401, 412, 501, 512, 522 及びJPS560, 570 が開講され、36名が履修した。冬期プログラムではJPL112, 114, 212, 311, 360, 413, 503 が開講されて、26名が履修した。

日本語初級は日本語を初めて学習する学生を対象とするJPL101のほか、海外の大学で日本語を1～3学期程度履修してきた学生を対象とした、それぞれのレベルに合わせた科目を開講しており、秋学期、春学期は各4単位、冬学期は2単位であった。日本語の基礎レベルでの「聞く、話す、読む、書く」の4技能を伸ばすことを目的としている。

日本語中級は海外の大学で日本語を専攻とし、1年以上日本語を学んできている学生を主な対象としている。中級レベルの「聞く、話す、読む、書く」の4技能を伸ばすための4単位の科目と、口頭表現能力を伸ばすことを中心とする2単位の科目があり、併行して履修することができる。その他、初級、中級レベルの学生は、日本事情、発音、情報処理などの2単位の科目も併行して履修することができる。また、英語での日本文化、日本歴史などの3単位の科目も履修できる。



日本語上級は海外の大学で日本語を専攻し、2年以上集中的に日本語を学んできた学生を主な対象とし、秋学期、春学期には4単位の科目を併行して2科目、冬学期には1科目履修することができる。上級レベルでの「聞く、話す、読む、書く」の4技能を伸ばすことを目的とし、生の日本語を教材に取り入れた授業、日本人との接触場面を利用した授業が多くなっている。日本語での日本文学などの科目も併行して履修することができる。

本学では秋学期に来日する学生が多いので、秋学期、冬学期、春学期と継続して履修できるように、日本語科目を開講しているが、春学期から履修しはじめる学生のための初級日本語 JPL101 なども開講している。春学期に来日する学生が増加した場合、そのための開講科目も増やす必要が生じるものと思われる。

学生の日本語学習歴に差があること、漢字圏、非漢字圏の学生、日本語専攻の学生、そうでない学生が混在するため、学生数が少ない割りにレベル別科目数を多く設定している。

サマープログラムについては学生側としては参加しやすいようであるが、今後、1学期間若しくは1年間本学での留学を予定している短期留学生数の増加も見込まれることから、受入れに必要なとなる宿舍の確保が今後の課題である。

### 第3節 教育研究活動

#### 1. 教育研究費

本学教員は前年度末までに教育研究費配分申請を行なった上で、その職位と前年度の教員業績評価に応じて教育研究費が配分される。平成17年度の本学教員の研究成果は、別紙リストのとおりである。

【資料14参照】

#### 2. 学長プロジェクト研究

本学教員は、個々の研究関心に基づく教育研究費とは別に、学長が定める研究テーマ、条件に合致したプロジェクトを支援する、学長プロジェクト研究費に応募することができる。主として、グループでの研究や規模の大きい研究が応募の対象となっている。この研究費については、学長の決定に基づき交付され、その助成期間は、1年間または2年間である。平成17年度に選定された学長プロジェクト研究は別紙リストのとおりであり、平成17年度末に報告書が提出されており、全ての研究が完了している。

【資料15参照】

#### 3. 外部資金による研究活動

##### (1) 科学研究費補助金

科学研究費補助金は、我が国の学術の振興に寄与するため、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究（研究者の自発的な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独

創的・先駆的な研究に対する助成を行なうものである。

平成 17 年度には、科学研究費に関する教員の関心を高め、併せて応募件数の増加を図るため、6 月に科学研究費補助金制度の概要について、また 10 月には補助金の具体的な申請手続について教員向けに説明会を行った。これにより、科学研究費補助金の申請件数は 13 件と前年に比べ大幅に増加した(平成 16 年度 7 件)。

平成 17 年度に文部科学省の科学研究費補助金の交付を受けた本学教員の研究は、別紙リストのとおりである。研究はいずれも複数年にわたるものであり、その研究成果報告の公表は、研究最終年度終了後の研究完了後に行なわれることとなっている。

【資料 16 参照】

## (2) 秋田県からの研究助成

秋田県国際交流協会は、平成 16 年 11 月に、別紙リストに掲げる本学教員によって提出された総計 150 万円の研究費支給申請を承認した。

これらの研究は平成 17 年 8 月に終了し、調査結果は秋田県国際交流協会に報告されたほか、平成 17 年 10 月 9 日(日)に、本学主催の第 3 回公開講座「国際観光立県への提言」としてカレッジプラザにおいて一般市民に紹介された。また、この調査結果報告に基づき、いくつかの研究については、平成 17 年 12 月から平成 18 年 8 月までの期間、研究費助成の延長が認められている。また 1 つのプロジェクトが、平成 17 年 12 月から平成 18 年 8 月までの期間の、調査研究費の新規助成プロジェクトとして認められている。

【資料 17 参照】

## 第 4 節 文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」

文部科学省現代GP補助金は、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマについて、大学等から申請された取組の中から特に優れた教育プロジェクトを選定し財政支援を行うことで、高等教育のさらなる活性化を促進することを目的としたものである。本学においては、「仕事で英語が使える日本人の育成」というテーマの下、「国際的通用性のある人材育成を目指して～英語力の抜本的向上のための教育実践」と題し、平成 16 年 7 月に申請し、平成 16 年度から 19 年度までの補助事業として選定された。

平成 17 年度の実績は、

- a) 海外大学とのビジネス・カリキュラムの共同開発において、対外協議を実施、
- b) 英語教育に関する独自教材の開発については、教材の開発・その運用を開始、
- c) 英語学習機会の提供については、サテライト・センターを秋田市中心部に開設したほか、CILL(言語独自学習センター)及びCELS(起業家リーダーシップ研究育成センター)に関する教材購入を進め、一層の充実を図った。

## 1. 平成 17 年度の活動状況及びその評価

### (1) 海外大学とのビジネス・カリキュラムの開発

本学のグローバル・ビジネス課程カリキュラムの国際通用性を促進するため、昨年度に引き続き、海外諸大学へのアプローチを継続し、本格的な協議を行った。

具体的には、平成 18 年 2 月から 3 月にかけて、米国の 15 大学・機関、欧州 3 校を訪問し、特に教養教育を土台としたビジネス・プログラムの編成や、デュアルディグリー・プログラムの構築、地域や学生を巻き込んだ研究や起業家精神に関するプログラムの充実、学生の相互交流における単位互換による実質的なカリキュラムの拡大等について、詳細な協議を実施した。各校とは協力関係が構築されつつあり、平成 18 年度以降にカリキュラムの開発・向上を実現していく体制が整えられた。

また、学内においても、グローバル・ビジネス課程の教員の中で、将来あるべきカリキュラムの方向性について協議を実施した。

### (2) 英語教育に関する独自教材の開発

英語集中プログラムにおける経験や蓄積データを基に、言語独自学習方法に関する教材を開発した。平成 17 年 4 月から 10 月にかけて、教材の内容について内部協議・検討を実施し、11 月から 3 月にかけて「Independent Language Learning：自主言語学習」と題した、英語の独自学習に焦点を当て学習者が自分独自の英語学習プログラムを計画・作成する方法について説明した冊子としてまとめた。この冊子については、平成 18 年度以降、CILL で学習する一般市民に対し、参考書として配布することとしているが、これを本学や地域社会等の教育現場で実際に活用することにより、より効果的な英語教育の展開を図り、本学が有する教育資源の地域開放を促進していくことが課題である。

### (3) 英語学習機会の提供

社会人等の一般市民を対象とした CILL の機能を秋田市中心部の本学サテライト・センター内に設置し、民間における英語学校を含めた従来の英語学習環境にはない、言語独自学習という指導方法を展開することにより、より気軽に学習に取り組める機会の提供を実現しており、地域住民の英語学習環境の向上に貢献した。

具体的には、6 月までにサテライト・センター内 CILL の専任スタッフの雇用・トレーニング、教材の配置等開設準備を進め、7 月 1 日に開設した。加えて、学習者の教材として英語版の DVD や視聴覚機能付き書籍、雑誌の購入を進めセンターの充実を図った。利用状況については、平成 18 年 3 月末時点で、延べ 177 名が学習活動に参加している。

また、大学のキャンパスに設置されている CILL については、単なる自習スペースの提供とは異なる独自学習スペースの提供の実現により、学生がより効果的に自らの英語力の課題に積極的に取り組むことを可能としており、その教材等の整備により、学習環境は一層充実している。

## 第5節 地域貢献

### 1. 地域貢献プログラム

国際教養大学は、アメリカや中国の大学をはじめ、世界の諸大学とのネットワークを基礎に、広く国際社会と連携する大学を目指している。また、極めて斬新な教育プログラムや、世界各国から集まった様々な分野の専門知識を有する優秀な教員、4万冊を超える洋書を備え24時間開館し、地域住民にも活用できる図書館などの資源を有している。

このような貴重な資源を地域に開放し、幅広く活用してもらうことが本学にとっての地域貢献活動となるが、更には、地域の抱える様々な問題にこれらを活用して積極的に取り組んでいくこともまた重要な課題となってくる。

こうした認識をもって、国際教養大学の開学にあたり、平成16年3月、大学創設準備委員会の小委員会である「地域貢献専門部会」において本学における「地域貢献プログラム」案を作成・提案したが、開学後、学内ではこの提案を踏まえ、地域貢献委員会を組織し、大学として平成17年3月1日に「地域貢献プログラム」を策定した。【資料18参照】

### 2. 地域貢献委員会

平成16年4月19日、「地域貢献委員会（Community Contribution Committee; C.C.C.）」（委員長：勝又美智雄 図書・情報センター長）が組織され、地域貢献活動に関する基本ルールおよびガイドラインを定めるとともに、「地域貢献プログラム」に沿った実施事業の企画、学内の調整を行っている。平成17年度においては、平成17年6月10日に1回開催している。【資料6参照】

### 3. 活動状況と計画

#### （1）L-Network

昨年度に引き続き、地域貢献活動に精力的な教員のネットワーク「L-Network」が組織され、その小冊子「L-Network」を平成17年6月に発行し、その中で教員メンバーとそれぞれの得意分野を紹介した。

L-Network の活動に対する地域社会の関心は非常に高く、多くの団体から様々な要望があった。これらの要望に応え、秋田県教育委員会、中学校・高等学校、教育団体、企業、地方自治体などを対象に、セミナーやワークショップへの講師派遣、シンポジウム、委員会、その他のプロジェクトへの参加などの活動を展開した。

【資料19参照】

#### （2）秋田県教育委員会との共同事業の実施

秋田県教育委員会および県内中学校・高等学校などと共同で実施した平成17年度の主なプログラムは以下の通り。

- a) 本学における高校英語教員の1年間のインターンシップ受け入れ(1名)
- b) 秋田県英語教員夏期集中研修事業(8/1~8/11:11日間、中・高校英語教員74名参加)
- c) 秋田県高校生海外研修事業に係る事前説明会および研修会(6/25:生徒35名参加)
- d) 県内各高等学校における模擬授業の実施

詳細については別紙のとおりである。

【資料19参照】

### (3) 公開講座

秋田市中通の「カレッジプラザ」を会場に、平成17年7月9日、平成17年11月12日の合計2回の公開講座を開催した。7月に行われた第2回目の公開講座では、「東アジアをめぐる国際緊張の行方を考える」をテーマに行われ、プログラムは中嶋学長による「東アジアをどう考えるか」と題した基調講演で始まり、事例報告とパネルディスカッションが行われおよそ220名の参加があった。また、11月に行われた第3回目の公開講座では、「国際観光立県への提言」をテーマにおこなわれ、本学教員らによる調査研究報告と、これら報告者をパネラーとして、およそ120人の来場者も交えた意見交換を行った。

### (4) 国際会議

本学ゲストハウスの「プラザクリプトン」を会場に、独立行政法人国際交流基金の支援を受け平成17年11月15日・16日の両日に「グローバル時代において革新的な大学を築く」をテーマに国際会議を開催した。会議は、中嶋学長の挨拶により開会し、木村孟・大学評価・学位授与機構長と川勝平太・国際日本文化研究センター教授の両氏が基調講演を行った。その後、「高等教育の改革」、「カリキュラムの新しい条件」、「専門教育のグローバル化」、「大学の資金調達」などをテーマに意見発表・質疑が行われた。この会議には、海外13カ国・地域から28名の研究者のほか、一般の傍聴者約30名、本学の教職員や学生が参加した。

### (5) 活動計画

平成18年度は、地域貢献委員会とL-Networkを中心に、開学当初から取り組んできた地域貢献活動については、「地域貢献プログラム」に沿った活動を継続するとともに、公開講座の開催をはじめとする様々な活動を引続き展開していくこととしている。

## 第6節 図書・情報センター

### 1. 運営体制

図書館は「24時間年中オープン」という独自の方針で運営している。つまり日曜・祝日、年末年始を問わず開館している。これは図書館が学生にとって不可欠な場所であり、いつでも利用可能であるべきという強い信念に基づいたもので、「24時間オープン」は日本の大学図書館としては前例のない試みとなっている。この方針を維持するために図書館職員は深夜勤務体制をとっている。ただし、利用状況を考慮した上で、職員の対応は午前2時までとする期間を設けるなど、運営体制には柔軟性を

持たせることも試みている。

## 2. 利用状況

「24時間オープン」という運営方式は学生にも高く評価されており、図書館が深夜まで勉強や課題研究をするには最適な場所として利用されている。

年間利用者数は延べ161,590人を数えており、そのうち学生の利用者数が161,333人と大多数を占めている。さらに利用状況調査をみると、利用学生の20%~30%が午後10時まで、10%~20%が午前0時まで、5%が午前2時まで、2、3人の学生が午前4時まで利用していた。館内施設で最も利用率が高いのは視聴覚室にあるコンピュータで、インターネットを利用して宿題をこなしたり、友人や教授との電子メールのやり取りを行ったりしている。

学生の図書館利用人数は、中間試験や期末試験などの試験週間には通常の2倍になる。また、初年度の一年を通して、午前0時を過ぎると図書や視聴覚資料の利用者が減ることが分かってきたため、平成17年度は、職員が勤務する時間を日~木・祝日は午前2時、金・土は午前0時までとする体制をとった。

貸出規則については、学生は図書が1ヶ月、CDとDVDは1週間、ビデオは1日という貸し出し期間が設定され、1回に合計10冊(本)まで借りることができるようになっている。一般利用者に対しては、合計5冊まで貸出をしているが、ビデオに関しては学生や教員の利用者が多いことを考慮し館内閲覧のみとしている。一般利用者が図書館を利用できる時間は、平日は午前10時から午後10時まで、土・日・祝日は午前10時から午後6時までとしている。

## 3. 今後の方針

現在、図書館では一般教養面における洋書・和書のバランスをとりながら蔵書を増やすと同時に、専門職大学院設置時を想定して専門分野の蔵書も増やすことに力を入れている。また、近い将来には、専門雑誌や学術定期行物などについてインターネットサービスを有効に生かす「電子図書館」

(e-ライブラリー)づくりを目指している。

## 第7節 地域環境研究センター(CRESI)

### 1. 活動概要

当センターは平成17年2月、地域の自然環境、伝統資源・文化の持続的運営に関する科学的調査を実施することを目的として設立された。センターは、その調査結果を利用するだけでなく、具体的かつ、建設的な方法で地域活性化に貢献することを目指している。平成17年度は文部科学省からの科学研究費を獲得したほかに、県内自治体からの受託研究事業など計6つの研究プロジェクトを実施した。

現在センターは、熊谷嘉隆センター長のほか、学内横断的に計8名の教員によって運営されている。また7名の学生がアシスタントとして研究調査の補助業務を担当している。

## 2. 本年度の研究プロジェクト

平成17年度におけるCRESIの研究プロジェクトの概略は以下のとおりである。

### (1) 阿仁プロジェクト：(リーダー：熊谷、メンバー：前中、モック、マルコワ、岡部)

平成16年度、学長プロジェクトとして開始した本プロジェクトは「エコミュージアム構想による内発的地域活性」というテーマで平成17年度から向こう3年間、文部科学省の科学研究費助成を受けることになった。昨年度から今年度上半期においては、現地とのネットワーク、および協働体制の構築に力を注ぎ、その結果、北秋田市、北秋田地域振興局、森吉山通年観光対策協議会(熊谷は顧問、前中はアドバイザー)、阿仁・森吉商工会、地元自治会、各種宿泊施設や比立内の獅子踊り保存会、根子番楽保存会等との連携体制を構築することが出来た。調査研究の進捗状況であるが阿仁地域の自然資源調査はほぼ終了し、データベースを作成した。食文化調査は阿仁・森吉地区の地元素材を活用した地元料理150種類あまりのレシピと映像資料の作成を行った。伝統芸能調査は比立内地区に伝承される「獅子踊り」と根子地区に伝承され、国の重要無形文化財の指定も受けた「根子番楽」の調査を現在進めている。来年度初頭には地域住民対象のアンケート調査を通し、現段階における地域住民の地域への愛着度、将来への展望等を含めた意識調査を実施する。

### (2) Akitaふるさと活力人養成セミナー：(熊谷、前中、マルコワ、ゲスト参加 勝又教授)

県農林水産部農山村振興課との共同事業である本プロジェクトは、秋田県内各地域で地域おこしに携わっている20~40代の人々を対象に今年度7月から開始された。現在までにセミナー4回「地域力概論」、「コミュニケーション概論」、「協働学習論・計画策定学」、「よいものをいかに売り込むか?効果的なPR術」を実施した。また、現地研修(阿仁地区の資源発掘研修)では、2日にわたる1泊2日のセミナー兼ワークショップを実施した。更にセミナーの集大成である受講生提出のコンペ形式による地域密着型イベント企画提案書の中から阿仁地区における「スノーマン・キャンドル&ジャズナイト」を選出し、2月25日に実施した。当該イベントはマスコミの注目も喚起し、朝日新聞をはじめ、地方新聞各紙に計5回紹介された。また当該イベントには本学の留学生と日本人留学生も16人参加し、その後、阿仁地区8家族にそれぞれホームステイし、交流を深めた。全般的にセミナー受講者のレベルは高く、提出された課題も実践的かつ想像力に富んでおり、受講者の強い要望により平成18年度も継続的に実施することとなった。

### (3) 県日本酒プロモーションプロジェクト：

(リーダー：前中、モック、メンバー：マルコワ、シュローダー、ニルソン)

県産業経済労働部産業経済政策課活き活き物産応援チームからの受託事業である本プロジェクトは、県内の日本酒を海外に売り込むための英語PR媒体を作成するべく5人のセンターメンバーによって実施された。媒体は県内日本酒に関する、人、自然、地理、杜氏、歴史を写真・イラストなどをふんだんに活用しながら外国人にアピールするものを意図しつつ作成した。本プロジェクトの成果物は平成17年3月に渡米した活き活き物産応援チームや県内酒造メーカーのアメリカ、ロサンゼルス、ニューヨークにおける日本酒PR活動に活用されている。

### (4) 能代市循環型社会構築プロジェクト：(リーダー：熊谷、メンバー：岡部)

本プロジェクトは能代市からの受託研究である。能代市は平成18年3月に二ツ井町と合併し

て新市となるにあたり循環型社会の構築を標榜し、10年後には日本の「環境首都」をめざしているが、そのビジョン策定を住民参加型で推進するに当たり、市は産学官のメンバーによって構成される市民懇談会を立ち上げ、計7回の懇談会と3回のワークショップ、そして3ヶ所への先進地事例視察を行った。熊谷は懇談会の座長として多様な意見を調整・集約しつつ行政と地域住民の協働体制を模索した。本プロジェクトでは、産学官による協働作業プロセスを観察・記録しつつ協働体制構築に当たっての障壁、問題点などを分析し、住民参加型プロジェクトのあり方を検証した。ちなみに本プロジェクトは平成18年度も継続される予定である。

(5) ヴィバ民家プロジェクト：(マルコワ、ニルソン、シュローダー)

本プロジェクトは、当センターが資金提供なしで推進した唯一の事業である。研究対象地は秋田県峰浜村の手這坂の茅葺民家4軒であり、地元の手這坂活用研究会の要請で着手した。平成17年夏には民家再生のため、本学学生7人がインターンシップの活動として約2週間現地に泊り込みながら民家の再生・修復に従事した。この様子は、北羽新報、魁新報、そしてABSテレビでも大きく取り上げられ、来年度も継続的にインターンシップ先として学生に紹介していく予定である。本プロジェクトは、「秋田県内のかやぶき民家実態調査：観光資源としての可能性を見据えて」として国際交流協会の研究助成金事業に採択され、平成18年度から研究事業が本格的に開始される予定である。

(6) 北秋田スローツーリズム推進プロジェクト：(熊谷、前中)

本プロジェクトは阿仁・森吉地域におけるネットワーク構築の段階で発生した事業である。まず17年度は北秋田地域振興局と「北秋田スローツーリズム研究会」を立ち上げ、事業の推進に向けて各種討議を行い、ガイド養成やスローツーリズムと中山間地域の活性化についてシンポジウムを開催し、地元住民に広くその可能性を啓発した。これらの実績を踏まえ同振興局は来年度から向こう3年間の重点プロジェクトを「北秋田スローツーリズム推進事業：マタギの森へ」とした。来年度は同振興局から受託研究という形で事業推進することになっている。加えて、やはりこのネットワークから派生した形で、熊谷助教授は阿仁・森吉商工会から観光振興を基軸とした「商工業ビジョン」の策定を依頼された。熊谷助教授がたたき台を作成した後、5回ほど審議委員会を開催、ヴィジョンを煮詰め平成18年2月に報告書を作成・提出した。

### 3. 今後の方針

次年度におけるCRESIの現段階における研究プロジェクトは以下のとおりである。

- (1) 北秋田市阿仁地区における「過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的  
地域振興策」。文部科学省・科学研究費助成 基盤研究C採択
- (2) 北東北三県における「野生動物保護管理における住民参加の果たす役割の検証」。  
文部科学省・科学研究費助成 基盤研究C採択
- (3) 北秋田市森吉山周辺地域における食、伝統、文化資源の再発掘プロジェクト。北秋田地域振興  
局からの受託研究事業
- (4) 住民参加型循環型社会形成過程における合意形成プロセス研究プロジェクト。能代市からの受  
託研究 (継続)
- (5) 能代・山本地域の潜在的観光資源発掘プロジェクト。山本地域振興局からの受託研究事業
- (6) 秋田県内の茅葺き民家調査。秋田県国際交流協会からの受託研究事業



- (7) 秋田県におけるエコ・ツーリズム推進事業。秋田県国際友好協会による受託研究事業
- (8) 「Akita ふるさと活力人養成セミナー」の開催。県農山村振興課との共催（継続）
- (9) 17<sup>th</sup> International Conference on Bear Research and Management における通訳・翻訳業務補助。国際クマ協会日本支部からの委嘱事業

先に掲げた各プロジェクトを確実に遂行しつつも、一方で増加する県内外からの研究委託に対応すべく、センターのメンバーだけによる研究だけではなく、県内外の研究者との協働・横断的研究体制の充実が喫緊の課題である。現段階では環境経済学の専門家を有する NPO 法人日本環境経済研究所との連携が内定しており、他の研究機関とのコラボレーションもより強化していく予定である。

また各種研究を通して得た情報の共有化、北日本地域に関連する研究テーマを持つ他大学との連携等を含むネットワークの拡大を順次拡大していく予定である。

## 第6章 入学者選抜・学生の受入れ

### 第1節 学生の受入れ方針（アドミッションポリシー）および入学者選抜

#### 1. 受入れ方針（アドミッションポリシー）

国際教養大学が求める学生像は、

- a) 学ぶことへの意欲が強く、鋭い問題意識を有する学生
- b) 国際化やグローバル化といった時代の中で、国際社会の様々な分野で活躍でき実践的な能力を身につけたいと考える学生
- c) 世界の多様な言語、文化、社会および国際関係に対して強い関心と探求心を有する学生

である。

こうした学生の確保は本学の重要課題であり、開学前から大学創設準備委員会に「入試専門部会」を設け、外部の有識者を含め議論を重ねてきた。開学後、入試専門部会は入試委員会に引き継がれ、学生選抜方法や学生募集活動の具体的方策を企画・検討している。

#### 2. 入学者の選抜方法

このような学生を確保するため、本学では一般選抜試験および特別選抜試験を実施している。

##### （1）一般選抜試験

開学2年目の一般選抜試験も、他の国公立大学の試験日程とは異なる独自日程（A日程、B日程、C日程）で行った。また、試験会場については本学試験場以外に、札幌市、仙台市、東京都、大阪市、名古屋市、福岡市に地方試験会場を設置して本学試験場と同じ日程で実施し、受験生の獲得に努めた。

##### （2）特別選抜試験

特別選抜試験では、一定水準以上の基礎学力を有するとともに、留学などにより海外の教育機関で十分な学力と語学力を修得した学生を確保するため、次のような区分で選抜を行った。

- a) 推薦入学：学校長の推薦がある者
- b) AO・高校留学生選抜Ⅰ及びⅡ(9月入学)：英語力が特に高い水準である者、または高校在学時に1年程度海外留学の経験がある者
- c) 帰国生特別選抜：外国の教育機関で十分な基礎学力を修得し、所定の資格を有する者
- d) 外国人留学生選抜：日本国籍又は日本国の永住許可を得ず、所定の学校教育における課程を修了又は修了見込みの者

##### （3）暫定入学制度

一般選抜で不合格になったものの、勉学意欲に満ち、本学への入学を強く希望する者を、「特別科目等履修生」として受け入れ、1年間の修業成績次第で2年次に登録（編入）できる制度を設けた。なお、1年間で所定の成績を修められなかった場合は、退学となる。

### 3. 入学者の状況

#### (1) 入学者選抜の結果

平成 17 年度から、一般選抜試験において大学入試センター試験を採用し、他の国公立大学の分離・分割方式に依らず独自日程とした。また、本学の各入試日程における受験機会を最大 3 回としつつ他の国公立大との併願を可とする選抜を実施した結果、平成 17 年度には、全国 47 都道府県から入学希望者があり、定員 100 名に対し 1,124 名が出願、1,043 名が受験した。最終入学者（秋季入学者 4 名を含む）は、正規学生 116 名、特別科目等履修生 6 名の合計 122 名となった。

平成 18 年度は、45 都道府県から 1,134 名と外国人留学生枠を利用した台湾、韓国、マレーシアから 4 名の出願があり、受験者数 1,020 名、入学者数は正規学生が 132 名（外国人留学生 1 名を含む）、特別科目等履修生 3 名の合計 135 名となった。

【資料 20 参照】

なお、正規学生には含まれない、科目等履修生および聴講生の募集については、平成 17 年度に科目等履修生 2 名および聴講生 2 名を受け入れた。

#### (2) 入試結果の分析

平成 18 年度入試において、志願倍率は昨年度の 11.2 倍を下回り、8.7 倍に止まった。この要因としては、

- a) 総志願者数は昨年度の実績を 11 名上回ったものの、入学定員枠が 30 名拡大し、130 名の定員で入学選抜が実施された為、定員増に見合う志願者を確保できなかったこと
- b) 本学入試における難易度の上昇が複数の大手予備校、受験情報誌によって報じられた影響等によって、受験生がセンター試験の成績を鑑み、本学への出願を控えたケースが相当数あったこと

などを挙げることができる。

逆に、独自日程での試験実施により、本学の一般選抜試験を最大 3 回まで受験可能としたことや、他の国公立大学との併願を何ら制約なしにできるようにしたことは志願者の増加要因と考えられる。実際、特別選抜試験を含め本学に 3 回以上出願した者は 79 名に上り、本学の複数回受験の傾向が顕著である。さらに、本学を第 1 志望とする受験生が多く、出願者に対する受験者の割合を示す受験率は 90%と、前年を 3%下回ったものの依然高い数値を示している。一方で、独自日程の弊害として合格者の入学辞退が多く、入学者の合格者数に対する割合が 52.2%に止まっていることが挙げられる。

平成 18 年度の入学者の属性では、秋田県出身者が 18.2%を占めているものの、地方試験会場設置の効果もあり、出身地は全国各地域に分散している。男女の比率は男子が 33.3%、女子が 66.7%となっている。

また、平成 18 年度は、正規学生とは別に、特別科目等履修生候補者 9 名のうち 3 名が暫定入学した。平成 17 年度に特別科目等履修生として入学した 6 名全員が正規生として 2 年次に登録された実績があり、本学が採用した暫定入学制度は順調に推移していると考えられる。

### (3) 今後の課題

海外からの多様な学生確保を目指して実施している外国人留学生選抜の書類選考において、合否判定の精度向上を促すため、より有効な資料作成の必要性が挙げられる。

## 第2節 学生募集活動

学生募集活動の展開にあたっては、大学の理念、教育システム、求める学生像に加え、地方所在の大学であることに十分留意し募集戦略を策定した。

### 1. 印刷物、インターネットなどの媒体

#### (1) 印刷物

##### i) 一般紙および専門紙等への広告掲載

全国紙（読売新聞 8 月、朝日新聞 11 月）、教育分野専門紙（大学新聞 4～2 月（隔月）、日本教育新聞 4 月）、受験生・高校生向け専門紙（代ゼミジャーナル 8 月、高校生新聞 5 月と 6 月）

##### ii) 進学・受験情報雑誌への情報掲載

ベネッセ「進研プレス春号」1 月、旺文社臨時増刊「全国大学案内」7 月、旺文社臨時増刊「全国大学受験年鑑」10 月、ゴートゥースクール・ドット・コム「栄冠めざして SPECIAL VOL.1」2 月

##### iii) 大学案内パンフレット等の制作・配布

日本語版パンフレット 2 万部(6 月)、ポスター 2 千 5 百枚、チラシ 1 万 6 千枚(6 月)、英語版パンフレット 3 千部(10 月)

こうした広報に加え、本学の教育カリキュラム、暫定入学制度、入試戦略等の特色ある取り組みがベネッセ **Between** 等で取り上げられ、特集記事が掲載された。

【資料 21 参照】

#### (2) インターネットおよび映像媒体

##### i) 進学・受験情報提供業者が運営するウェブサイトへの情報掲載

ベネッセ・マナビジョン（4 月～3 月）、リクルート・進学ネット(5 月～2 月)、旺文社・パスナビ(6 月～3 月)、河合塾・Kei-Net バナー広告（6 月～11 月）

##### ii) 大学ホームページの制作

内容拡充とメールマガジンの発信（毎月 1 回；会員制で登録会員数は最大 351 人）

##### iii) 大学 PR ビデオの制作・配布

PR ビデオ(約 10 分：日本語版／英語版)を制作し、説明会等で上映した。

### 2. 高校訪問、キャンパスツアーおよび大学説明会

#### (1) 高等学校等への戸別訪問活動

東海地域以北（以東）の 22 都道府県の高専計 239 校（うち秋田県内 62 校）を戸別に訪問し、本学の PR を行った。このうち秋田高校、能代北高校、沼津東高校については、学長自らが訪問し、講演や PR 活動を行った。このほか、全国規模の主要予備校を訪問した。

## (2) キャンパスツアーの開催

平成 17 年 7 月 17 日(日)および 9 月 18 日(日)に開催。第 1 回には約 380 名、第 2 回には約 220 名の参加者があり、PR 活動および進学相談、入試情報等の提供を行った。

## (3) 大学説明会の開催

全国 9 都市で計 11 回開催し、学長や本学教員による教育プログラムの概要説明、入試情報提供、本学学生による学生生活レポート等を行った。開催都市は、次のとおり。

札幌市、仙台市(2 回)、東京都(2 回)、松本市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市

少子化の進展とともに大学全入時代が間近に迫っている今日、地方の公立大学の学生確保は熾烈な状況となっている。今後も、本学だけが持つ様々な特色を効果的に広報する戦略策定とともに、ターゲットとなる受験生および進路指導教諭は毎年替わることを念頭に地道な訪問活動を継続していく必要がある。

## 第 3 節 障害を持つ学生の受け入れ

### 1. 受験に際しての対応

身体に障害のある者が本学を受験しようとする場合は、事前に大学に相談してもらうことにしており、受験および入学後の修学が可能かどうかを、障害の種類、程度等に応じ個別に判断している。

### 2. 受け入れ体制

平成 16 年に入学した学生の中に聴力障害をもつ学生がいるが、授業の際は、当該学生の座席を必ず前方に確保するよう配慮するとともに、秋学期（冬期プログラム）からは、学生によるノートテイク（要約筆記者）を手配し、支援を強化した。

### 3. 今後の方針

様々な種類・程度の障害を持つ学生を受け入れるためには、ハード、ソフト両面において受け入れ体制の整備が必要であるが、語学学習や海外留学という本学の特殊性から考えると、障害を持つ学生の受け入れは、本学にとっても学生自身にとっても極めて厳しい挑戦である。今後、少しでも受け入れ可能範囲を広げられるよう、学内施設のバリアフリー化をはじめとした修学支援策を検討する必要がある。

## 第7章 国際交流

### 第1節 海外大学との提携

本学では、すべての学生に1年間の留学を義務付けており、その留学先となる海外大学に関わる諸事業を推進するための主要機関として国際関係委員会(International Relations Committee: IRC)を設けている。

国際関係委員会での検討を通じ、平成17年度において学術交流協定を締結した大学は以下の通りである。

No	大学名	国・地域名	締結日
1	マカオ大学	中国	平成17年4月18日
2	ウィルフリッドロリエ大学	カナダ	平成17年5月9日
3	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	ドイツ	平成17年5月12日
4	ヨアネウム大学	オーストリア	平成17年5月13日
5	インターカレッジ	キプロス	平成17年6月3日
6	ベルゲン大学	ノルウェー	平成17年6月21日
7	ストックホルム大学	スウェーデン	平成17年8月31日
8	エセックス大学	英国	平成17年10月5日
9	香港大学	中国	平成17年10月14日
10	リーズ大学	英国	平成17年10月15日
11	ライオンカレッジ	米国	平成17年10月30日
12	元智大学	台湾	平成17年11月8日
13	シンガポール国立大学	シンガポール	平成17年12月5日
14	シェフィールド大学	英国	平成17年12月6日
15	セントメアリーズカレッジ	米国	平成17年12月13日
16	南京大学	中国	平成18年1月13日
17	オスロ大学	ノルウェー	平成18年1月18日
18	マルタ大学	マルタ	平成18年3月6日
19	ニューヨーク州立大学オスウェゴ校	米国	平成18年3月19日
20	ワシントン大学	米国	平成18年3月17日
21	ルーアン大学	フランス	平成18年3月26日

これにより、平成18年3月31日現在、学術交流協定校は17か国・地域28大学となり、留学に係る学生の多様な要望に対応できるようになった。

### 第2節 本学学生の留学

本学では、真の国際人を養成することを大学の目標としており、学生に1年間の留学を義務付けて

いる。

留学に出発する時期は、1月（出発期間：1～2月）または9月（出発期間：8～9月）となっている。

### (1) 留学条件

留学を申請する学生は、以下のすべての条件を満たすことが必要である。

#### ①標準的留学条件

- ・EAPを修了し、EAPで取得した単位を除き、合計45単位以上を修得していること
- ・専門課程における指定された基礎科目を修了すること
- ・GPA（EAPを除く）が2.5以上であること
- ・TOEFLが550点以上であること

#### ②早期留学条件

また、下記のすべての条件を満たした学生はEAPを除く45単位を修得していなくとも留学を申請することができる。

- ・EAPを終了後、指定された科目を含む2学期（27単位）以上を履修すること
- ・GPA（EAPを除く）が3.0以上であること
- ・TOEFLが560点以上であること
- ・「英作文Ⅰ」（ENG100）でB以上の成績を修めていること
- ・「英作文Ⅱと図書館調査手法序論」（ENG150）の担当教員の推薦を受けること
- ・専攻する課程の課程長の推薦を受けること

### (2) 留学実績

これに基づき、平成17年9月に学生1名が初めてカナダの提携大学に留学した。また、平成18年1月には27名が10カ国・地域、13大学に留学を開始した。これらの学生の留学先は次の通りである。

国・地域名	大学名	人数	専攻
米国	セントクラウド大学	7	GB3名、GS4名
	ウィノナ大学	1	GS1名
カナダ	ウィルフリッドロリエ大学	4	GB1名、GS3名
中国	香港大学	3	GB1名、GS2名
	マカオ大学	1	GS1名
台湾	国立台湾大学	1	GS1名
	淡江大学	1	GS1名
英国	リーズ大学	1	GS1名
オーストリア	ヨアネウム大学	2	GB2名
ドイツ	ルードヴィヒスハーフェン経済大学	2	GB2名
キプロス	インターカレッジ	1	GS1名
ノルウェー	ベルゲン大学	3	GS3名
オーストラリア	グリフィス大学	1	GB1名
合計		28	GB10名、GS18名

留学にあたっては、査証の申請や、現地での生活などに関する知識を得ることが、留学を成功させるための重要な鍵になる。そのため12回にわたり、留学決定者を対象にオリエンテーションを開催した。また、留学希望者に対する提携大学についてのガイダンスを20回開催した。

更に、学生に対するよりの確な留学先や履修科目の指導のため、学生の選考および留学希望地域ごとに本学教員をアドバイザーに指定し、留学に係る単位互換や履修科目、現地での生活に関し、個別に相談に応じる制度を確立した。

### 第3節 海外からの留学生の受入れ

本学では、本学学生の国際感覚の醸成、キャンパス内の多文化交流の実践、地域に対する国際理解の促進の観点から、留学生の受入れを重要な活動の一つと位置づけている。

協定に基づく協定大学の国際交流担当者を含む教職員を通じての学生募集のほか、本学ホームページや海外で開催される日本留学フェアに参加することにより広報を行なった結果、春学期は22名、秋学期には36名が本学に留学した（サマープログラムについては後述）。これらのうち、提携大学からの留学生は、それぞれ15名、25名であった。

留学生数は、着実に増加しており、秋学期に関しては、昨年の留学者は22名であったことから、1.5倍以上の増加であった。学期別留学生の内訳は以下の通りである。

#### <春学期>

留学生の国籍	人数	所属大学の所在地
中国	9	(中国)
米国	5	(米国)
モンゴル	5	(モンゴル)
スウェーデン	2	(スウェーデン)
韓国	1	(韓国)
合 計	22	

#### <秋学期>

留学生の国籍	人数	所属大学の所在地
中国	11	(中国 9、マカオ 2)
モンゴル	6	(モンゴル)
台湾	4	(台湾)
スウェーデン	4	(スウェーデン)
韓国	3	(韓国)
カメルーン	3	(カメルーン)
米国	2	(米国)
ドイツ	2	(ドイツ)
カナダ	1	(カナダ)
合 計	36	



留学生は、日本語のほか、英語で開講される専門科目なども受講した。また、大学祭や球技大会、日本人学生との旅行などの学内行事のみならず、秋田大学の留学生との交流、幼稚園、小、中、高校訪問、ホームビジットなど地域との交流にも積極的に参加した。【資料 22 参照】

#### 第4節 サマープログラム

平成 17 年 6 月 20 日から 6 週間のサマープログラム（集中日本語コース）を開講し、台湾、米国、韓国、中国（マカオ）、ハンガリー、モンゴル、英国の 7 か国・地域（学生の所属する大学の所在国・地域）から 40 名の留学生を受け入れた。留学生は日本人学生と同じ学生寮で生活し、本学の学生との異文化交流を体験した。

##### <留学生数>

応募者	合格者	辞退者	入学者
46 名	40 名	3 名	40 名（男 17 名、女 23 名）

##### <入学者の国籍>

台湾	16	（台湾）
米国	11	（米国）
モンゴル	5	（モンゴル）
韓国	3	（韓国）
ハンガリー	2	（ハンガリー）
中国	1	（中国・マカオ）
ポルトガル	1	（中国・マカオ）
英国	1	（英国）

※（ ）内は出身大学の所在国

これらの学生は、4 つのレベルの 5 つの日本語クラス（初級 3、中級 1、上級 1）に分かれ、90 時間にわたり日本語や日本事情を学習した。授業以外でも、週末を中心に日本人学生との球技大会、お茶会、男鹿半島旅行を行なった。また、ホームビジット、バーベキューパーティーなどにより地域との交流体験も実施した。【資料 22 参照】

各レベルを修了した学生は、「日本語」科目について 6 単位の取得が認められた。

#### 第5節 特別プログラム

通常の春学期、ウインタープログラムを含む秋学期、留学生向けのサマープログラムのほかに、国立政治大学（台湾）、シンシナティ大学（米国）、東呉大学（台湾）の学生を対象とした日本語や日本

文化の研修プログラムを実施した。

<国立政治大学>

期 間： 平成 17 年 7 月 30 日～平成 17 年 8 月 12 日

参加数： 日本語を学習する学生 30 名（その他引率教員 2 名同行）

プログラム内容：

主に音声、会話、作文などの日本語科目のほか、日本事情や日台関係などに関する講義を行った。また、期間中に開催された秋田市の竿灯祭りの見学、週末を利用した男鹿半島や角館など県内観光地の視察を実施した。

<シンシナティ大学>

期 間： 平成 17 年 9 月 1 日～平成 17 年 9 月 4 日

参加数： 日本語・日本文化を学習する学生 8 名（その他引率教員 1 名同行）

プログラム内容：

日本文化や茶道に関する特別講義を実施した。また、秋田市内の酒造会社見学や農家訪問など、日本文化に関する視察を実施した。

<東呉大学>

期 間： 平成 18 年 2 月 6 日～平成 17 年 2 月 17 日

参加数： 日本語を学習する学生 31 名（その他引率教員 1 名同行）

プログラム内容：

主に音声、作文、話し方などの日本語科目のほか、日本事情や日台関係などに関する講義を行った。また、週末を利用して男鹿半島や角館など県内観光地の視察を実施した。

## 第8章 学生生活

### 1. 学生のメンタルヘルス

開学当初からカウンセリングルームを設置し、臨床心理士の資格を有するカウンセラー1名がメンタルヘルスから交友関係の悩みなど、個人の秘密を厳守しながら広く相談に応じているほか、メンタルヘルスに関するワークショップも開催し、啓発に努めている。英語のみで行われる授業、一年生の全寮制、一年間の留学等の本学独特の教育体制により、学生がストレスや悩みをためこまないように、学生に対しては、カウンセリングルームへの相談を促している。

#### (1) 個別面接

カウンセラーは、原則として、各学期の開講1週間前から開講期間中に週5日8:30-17:30の間常駐し、緊急時以外は学生の希望を考慮し予約により個別面談に応じた。予約はメール、電話、直接来室、または相談室前の予約シートで行っており、面接時間は原則として初回1時間、2回目以降は50分とした。平成17年度は延べ393件、118名の利用があり、主な相談内容は、一学年では、履修ストレスや過密スケジュールからくる心身の不調、将来の不安が多く、二学年では、これに加えて、留学の条件を満たすことへのストレス、留学直前の強い不安、就職への不安が多かった。留学生の件数は少なかったが、カルチャーショック、ルームメイトとのトラブルおよびメンタープログラムに関する相談での来室であった。

【資料23参照】

#### (2) ワークショップや啓発活動

個別面接以外には、以下のようなワークショップや啓蒙活動を行った。

- ① 心理教育ワークショップ： ストレスマネジメント（7月）、大学生の自己管理（9月）、東大エゴグラムを用いた自己理解（12月）、アサーティブトレーニング（1月）を開催し、計91名が参加した。
- ② 新学期アンケートと大学生健康調査（UPI）： 一学年・二学年全員を対象に、面接希望者はアンケート上で予約を申し込めるようにした。
- ③ 留学生全員への適応支援： (a) カルチャーショックについての講話を4月、6月、9月に到着した76名を対象に行った。(b) 日本人学生が各留学生の支援役となる学生メンタープログラムを、到着時から約2週間の期間で3回開催し、留学生延べ76名、在学学生延べ76名が参加した。
- ④ 留学を控えた日本人学生への支援： 12月に、留学を控えた25名を対象に異文化理解とカルチャーショックについてのワークショップを行った。
- ⑤ 学生相談室・保健室ニュースレターの送信： 心身の健康についての情報などを送信した。
- ⑥ パンフレット作成： 大学支援リソースおよびハラスメント予防のパンフレットを作成した。

これまでに長期の精神疾患による入院患者も皆無であることから、カウンセリングはその機能を発揮していると考えている。先輩のいない開学初年度に比べると、留学支援や就職支援など他部署の活

動の充実からも学生がだいぶ安定してきているが、英語での勉強や過密スケジュールから心身の不調を訴える学生や、留学前に強い不安と身体症状を訴える学生は多く、予防的な啓発活動を強化し、より学生が利用しやすい体制となるよう工夫していく必要がある。

## 2. 学生への経済的支援等

国公立独立大学法人が設置する大学であっても、日本の大学で親元を離れ学生が勉学に励むための費用は、その家庭に相当な負担を与えているのが現状であり、これは本学の学生においても例外ではない。

このような状況に鑑み、本学では一定の経済要件に該当する学生、特別科目等履修生に対し、授業料の減免制度を適用しており、17年度春 semester 14名、秋 semester 17名に授業料の半額を免除した。(全授業料収入の2.9%)

また、日本学生支援機構の奨学金を斡旋しており、正規学生265名(平成16年1期生:4月入学者147名、9月入学者2名、平成17年2期生:4月入学者112名、9月入学者4名)中133名(50.2%)の希望学生全員に奨学金が貸与されている。その結果、経済的要因による休学者、退学者は発生していない。

なお、平成17年度からは大学独自の奨学金支給を行い、秋学期には留学時奨学金受給者3名(10万円×3名)、アンバサダー奨学金受給者7名(グループで40万円)となっている。平成18年度は留学する学生が増えることから、留学時奨学金はもとより、留学生支援のためにも、更に大学独自の奨学金支給を検討していくこととする。

## 3. 進路指導(キャリアデザイン)およびキャリア開発支援(インターンシップ)

### (1) 進路指導(キャリアデザイン)

本学では、生涯を通じたキャリア発達と学習の重要性について教職員が共通の認識を持ち、学生ができるだけ早い段階で職業意識を涵養し、将来の賢明な職業選択ができるよう指導していくことを基本方針としている。このため「キャリアデザイン科目Ⅰ・Ⅱ」が選択科目として提供されているが、平成17年度は春学期に社会や企業その他組織の現状に関する「キャリアデザインⅠ」が開講され、秋学期には日産自動車(株)、三井住友銀行、セイコーエプソン(株)、トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株)や(株)産業経済新聞社等のマスコミから役員クラス15名の外部講師を招聘し、各業界の動向や企業戦略、講演者個人のキャリア形成等についての講演を行った。

この講演やその後の懇談会によって、学生は企業その他組織の考え方や、そこに働く人々の生の声を聞き、社会人としての自覚、社会参加意欲を持つことの大切さについて学ぶ機会を得た。

### (2) インターンシップ

インターンシップについては、必修科目(2単位)として2年次より履修可能とし、平成17年度より実施した。インターンシップ導入に際しては、4月のインターンシップガイダンスを皮切りに、全員が各1時間のキャリア開発責任者との個人面談を受け、7月のマナー研修を経て8月からのインターンシップに入った。東京ヒルトンホテル、パレスホテル、文化放送、ワーナーミュージック、

横浜プリンスホテル、イクスピリア、JICA 仙台、JICA 神戸、テレビユー山形、十勝毎日新聞、胆江日日新聞社、北海道庁、三傳商事、白神山地世界遺産センター、秋田県庁、ほんきん西部デパート、喜久水酒造、那波商店、秋田中央交通、秋田県国際交流協会、プーケット国際交流協会、インドネシア教育大学等 70 の受入れ先で 104 人が 2 週間以上のインターンシップを実施し、実社会での仕事を経験した。

終了時のレポートによると、学生は社会人としての勤労感、必要とされるスキルのレベル感を得るとともに、自己の価値観や生き方に合った職業選択の方向をつかむきっかけになるような、有意義な職業体験ができたとする者が多かった。

#### 4. ハラスメント対策

セクシュアル・ハラスメントの防止については、平成 16 年度に規程を策定したが、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントについても対応が必要であることから、平成 17 年度 6 月に新たに規程を策定した。これに伴い、相談窓口やハラスメント防止・対策委員会を設置し、相談者への助言指導、啓発活動を行う体制を整えた。

また、ハラスメントがあった場合の対応とその防止について周知を図るため、ガイドラインを作成し、学生と教職員に配布した。

なお、相談員においては適切な対応や処理ができるように、各種研修や訓練を実施する予定である。

#### 5. 健康管理・安全管理

保健室では、専任の看護師が 1 名常駐し、健康相談、応急措置、医療機関紹介、健康情報の提供、健康に関するワークショップ開催による啓発活動などを行っており、平成 17 年度の相談・応急措置等の対応件数は延べ 559 件となっている。【資料 23 参照】

主な相談内容は、健康相談、解熱・胃腸薬などの投薬、医院紹介、血圧測定・検温などであるが、内科系のものから眼科、耳鼻科、歯科、婦人科、整形外科など多岐にわたった。

また、大学事務局や、学生寮にも救急箱を設置し、いつでも応急措置対応ができるよう備えている。さらに、学校保健法に基づく学校医として、秋田赤十字病院の内科医および精神科医それぞれ 1 名を委嘱し、指導を受けている。

学生を対象とした健康診断は 1 年生 122 人中 122 人(受診率 100%)、2 年生 147 人中 140 人(受診率 95.2%) が受診した。また、労働安全衛生法に基づく産業医 1 名(秋田県衛生科学研究所長)、衛生管理者 1 名を配置し、日ごろの安全管理に努めている。

#### 6. 学生組織(学生会とクラブ・サークル)活動

平成 16 年 4 月に学生会が発足し、寮生活サポート、大学祭の実施、クラブ・サークル活動の統括、その他イベント開催などの事業を実施してきた。平成 17 年 4 月には学生会会長・副会長の改選が行われ、学生会活動は自主的に運営されている。また、学生の意見を集約する student voice 委員会の設立、

学生ラウンジの開設、雄和河辺商工会産学交流と大学祭との共同開催、交通事故で亡くなった学生に対しての追悼の儀の準備など、新たな活動もみられた。

クラブ・サークル活動では、学生自らが設立または更新し認められた団体が、平成 16 年度には 24 団体だったが、平成 17 年 12 月末までに 37 団体（クラブ 29、サークル 5、任意団体 3）となり、活発な活動を続けている。また、特別団体として、AIU 竿燈チームも設立され、秋田青年会議所の協力と父母の会の後援により、秋田竿燈祭りへの参加も果たした。

学生会のクラブ・サークル委員会が円滑な体制作りを行ったことで、統制の取れた学生主体の活動へと進歩してきている。他大学や地域の団体との交流も徐々にみられるようになった。竿燈祭りなど大きな行事参加への支援は引き続き必要だが、今後は助言・協力は行うものの大学の関与を減らし、学生会の自主的運営が軌道に乗るよう側面から支援していくこととしている。

## 7. 学生寮、アパート、カフェテリア

### (1) 学生寮

学生は入学から 1 年間、学生寮での入居を義務づけられており、学生寮は集団生活を体験する他、日常生活の中で外国人留学生と交流する場としても重要な意味を持っている。学生寮は、平成 17 年度までは雄和育英会の管理・運営の下にあったが、平成 18 年 3 月末から本学の管理下へと移行した。室料や食事代など、寮費の金額が高いと以前は不満が多かったが、この移行により大きな改善を行った結果、寮費は平成 16 年度、17 年度に比べ約 4 割安く設定することが可能となった。

騒音、セキュリティ対策、共用部の占有、飲酒や異性の時間外滞在など、学生寮の教育面・生活面では、改善すべき点がある。平成 16 年度に寮生活委員会が発足し、学生会の管轄下に置かれていたが、数名の委員が自主活動をするにとどまった。平成 17 年度から学生生活委員会は学生会の傘下から離れ、各フロアから選ばれた 9 名の班長が大学との連絡調整を行ったが、主だった活動は見られなかった。そのため、平成 18 年 4 月には、学生の自主的な学生寮の生活環境改善を目指し、再度学生寮生活委員会を立ち上げることにしている。

また、平成 17 年度には、2 年次の学生による RA（学生寮アシスタント）を 4 名配置した。平成 18 年度も RA の配置を予定している。RA の役割として、寮生の相談と大学との連絡調整を目的にしていたが、平成 17 年度は特に見回りなどの管理業務に重点を置くことになってしまい、RA の精神的負担が多かった。平成 18 年度は、RA の精神的負担を少なくし、寮生の相談と大学との連絡調整の他、寮生活委員会のオブザーバーとして活躍できるよう配慮することとした。寮生が自分たちの住居である学生寮を、自分たちで健康的で住みやすい環境にするよう、9 名の班長による学生寮生活委員会、RA、そして寮の管理を 24 時間体制で行っている管理職員と、随時協力し連携をとりながら、寮生活の改善に努めていくこととしている。

### (2) 学生アパート

2 年次になると、学生は寮を出て各自宿舎を確保することになる。学生アパートは、平成 18 年 3 月末から学生寮同様に雄和育英会から本学の管理下へ移行した。この移行で、アパートの室料も以前と比べ約 3 割減となった。また、居住環境改善のため、平成 17 年度から平成 18 年度にかけて全室にヒーターとエアコンディショナーを設置した。

大学では退寮後の宿舎として、退寮する学生に対し、平成 16 年度、17 年度ともに 10 月頃から学

生アパートを含め、近隣の JR 和田駅周辺、秋田市中心部の民間アパートなどの情報提供を行なっている。平成 17 年度は、学生アパートに空室が少なかったこともあり、学生自らが和田駅周辺、御所野周辺、また秋田駅周辺にアパートを探し、平成 18 年 2 月までにはほとんど全員の宿舎が確定した。

### (3) カフェテリア

本学には、寮生への食事を提供するとともに、教職員や外部からの利用者にも対応するカフェテリアがある。学生寮同様、平成 17 年度までは雄和育英会施設であったカフェテリアが、平成 18 年 3 月末より本学の管理下へと移行した。これに伴い、カフェテリア受託業者を新たに選定し、今までのエームサービス(株)から(株)サンアメニティへと変更になった。寮生の食事代が今までより約 4 割安くなったほか、寮生の毎食のメニュー選択が 3 種類から 4 種類へ、平日 3 食・週末 2 食の食事摂取から平日・週末共に 3 食へ、またカフェテリアの営業時間も午前 7 時～午後 7 時半から午前 7 時(週末は午前 7 時半)～午後 8 時へと変更になった。レストランメニューも増え、食事料金が全般的に安く設定された。更に、プリペイドカードを購入することで、15%から 30%安く食事ができるサービスが加わり、学生や教職員が以前よりカフェテリアを利用するようになった。朝から夜まで開いていることも影響してか、日中カフェテリアは学生の憩いの場所へと変わりつつある。平成 18 年度は、留学生が増えることが予定されており、メニューの検討等により一層の学生満足度の改善を図っていくこととしている。

### (4) カフェ

カフェテリアに加え、学生や教職員が軽食や飲み物を楽しめる場所として、平成 18 年 4 月から、E 棟にカフェが開店する予定である。

## 8. 学生アルバイト

アルバイトについては、学生の本分である勉学に支障をきたさないよう必要最小限に止めなければならないが、奨学金の貸与者が 5 割を超えている状況を鑑み、大学としても学生の修学状況等を考慮しながらアルバイトを紹介していく必要があるものと考えている。

また本学の教育プログラム上、予習・復習などに要する学習時間の多さなどの状況を考慮すれば、基本的にはノートテイクや RA など学内でのアルバイトを紹介できることが望ましい。しかし、これらの業務はそれほど多くはないうえ、本学のロケーションなどの事情から大学周辺におけるアルバイト募集は少なく、業種も限られていることから、民間企業から募集があったもののうち、あまり長時間にわたらない業務などについては、学生に告知・紹介している。

平成 18 年度からは、E 棟にキャリア開発室を開設することから、アルバイト情報も E 棟のキャリア開発室掲示板に移動し、キャリアやインターンシップに対する意識も高めていくことを考えている。

## 9. スクールバス運行

平成 16 年度には本学キャンパスへのアクセスには公共交通機関が利用できなかったため、大学と御所野地区のショッピングセンター間、大学と最寄りの JR 和田駅間、そして大学と雄和町役場間の

3区間で本学のマイクロバスを定期的に運行し、学生の便宜を図ってきた。

平成17年度からは本学とJR和田駅間の路線バスが開通し、平日10往復、週末5往復運行している。しかし、平成17年度は、バス運賃が片道270円と高く乗車率が伸び悩んだ。そのため、約400万円近い額を大学が補助することにより運行を継続している。冬は降雪のためバス以外での通学が困難なこと、またJR和田駅近くや秋田市から電車通学している学生が増えたことにより、平成18年度は17年度以上の乗車率が期待されるが、さらに利便性を高めるため、平成18年度は御所野地区への路線新設について、関係機関と協議することとしている。

## 10. イベントなど

学生会主催のイベントは、平成16年度より自主的に行われており、平成17年度も7月2日の球技大会、10月8・9日の産学交流AIU祭（大学祭）の他、毎学期2～3のパーティや音楽イベントなどが定期的に行われた。これらは、学生会の委員会（体育祭実行委員会、大学祭実行委員会、学生活動委員会）の体制が整い、各委員がリーダーシップを取った成果であった。また、大学祭のみならず、河辺雄和商工会と共催で、スポーツレクリエーション・バーベキューパーティ、映画祭、陶芸教室、きりたんぼ作りを実施したほか、他の地域との交流イベントとして、だまこ餅作り、阿仁ホームステイなどを行った。

平成17年度からは、日本人学生と留学生の交流を深める事を目的とし、キャンプトリップ他、毎学期2、3回のフィールドトリップを行ったほか、ストレスフリー雪祭りや学期末パーティなどに日本人学生と留学生の共同参加を促した。また、秋田市青年会議所の協力と父母の会の後援を得て、17年度夏に初めて秋田市竿燈祭りにも大学行事として本学の竿燈チームが参加した。

こうしたストレス解消にもつながるイベントへの紹介や参加案内は大いに学生の満足を得ている。平成18年度は、更に本学の特徴を生かしたイベントや秋田ならではの伝統行事への参加等を促し積極的に支援していきたい。



## 第9章 管理・運営

### 第1節 予算配分と執行、監査

#### 1. 予算配分と執行

平成17年度当初予算総額は13億7,952万円、そのうち県からの運営費交付金は10億5,708万円となっており、予算総額の76%を占める。本学の運営は、県の運営費交付金に大きく依存している状況にある。

一方、本学の完成年次の平成19年度までには、今後、カリキュラムの充実や学年進行に伴い、新たな経費の発生も想定されるほか、施設の一部が老朽化していることもあり、維持修繕費の確保も必要となってくる。そのため、経費の執行にあたっては、一層の効率化と節減を図りつつ、常に業務の進捗状況を見極めながら、計画的執行に努めていく。

また、多数の外国籍の教員を擁し、英語による徹底した少人数教育を実施していることから、公設の大学ではあるものの、提供する教育サービスに見合った応分の受益者負担を検討するとともに、受託研究や公開講座の実施などにより独自の財源を求めていかなければならない。

#### 2. 監査

平成16年度決算についての監査が実施されたほか、内部牽制機能を明確にするため、平成17年度から内部監査担当職員を配置し、適切な執行に努めている。

実施された監査は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づく監事による監査のほか、秋田県監査委員による監査であり、その結果、不適切な行為や法令・定款に違反する重大な事項は認められなかった。

なお、本学は、留学の義務化、海外大学との提携や留学生の受け入れ、国外からの教員招聘、任期・評価・年俸制と、他の大学と比較して特色ある運営を行っていることから、経費の執行や運営方法等について、コンプライアンスとともに透明性を高めた運営に努めてまいりたい。

#### 3. 決算

##### (1) 経営状況

##### i) 経営成績

平成17年度の経営成績は収益総額13億5,817万円で、費用総額が12億9,466万円となり、差し引き6,351万円の当期純利益であり、これに教育研究等環境整備積立金取崩額1,575万円を加えた当期総利益は7,926万円となっている。

事業内容をみると、平成17年度は受験者数や入学手続者数が予想を上回ったことから、これらにかかる学生納付金収入が当初計画に比較すると3,128万円増となったほか、支出予算については、全体的に経費削減に努めているものの、特に人件費については、教員の採用及び退職等に伴い当初

計画との比較で4,316万円の不要額が発生しており、これらが当期総利益の主な要因である。

## ii) 財政状態

平成17年度の財政状態は、資産総額が28億2,939万円で、負債総額が9億33万円、資本総額が19億2,905万円となっている。

資産の内訳は固定資産が24億6,286万円、流動資産が3億6,653万円であり、負債は未払金、預り金などの流動負債が2億3,675万円、資産勘定の相手方勘定として設定された資産見返物品受贈額などの固定負債が6億6,358万円である。資本は、秋田県から出資された建物13億9,326万円及び秋田県からの補助金により秋田市から取得した土地（資本譲与金）4億6,218万円などである。

## (2) 利益の処分

主な当期総利益の内訳は、授業料収入の増2,032万円、検定料収入の増1,097万円、支出における人件費不要額分が4,316万円である。

この当期総利益は、優秀な学生の確保、経費の削減等経営努力に努めた結果であり、地方独立行政法人法第40条第3項に基づき中期計画で定めるところの教育研究の推進および学生生活の充実を図るための施設・設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした教育研究等環境整備積立金として、より充実した大学運営に資することとしたい。

【資料24参照】

## 第2節 広報活動

地域住民をはじめ全国の高等学校等の進路指導担当者や本学の受験を希望する学生、全国初の公立大学法人としての本学に関心を寄せる各公立大学や自治体など、本学に関する情報を必要としている対象が多岐にわたったこともあり、大学案内パンフレットはもちろんのこと、チラシやガゼット「Gazette - AIU News Watch」（本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子）、学報「AIU Chronicle」など、本学の特徴や教育研究活動の内容を伝える各種印刷物を制作し積極的に配布するなどの広報活動を展開した。

【資料21参照】

また、PRビデオ（10分）を制作し、学生募集活動をはじめ本学へ視察・見学に訪れた団体等に上映したほか、（年間45団体、約583名が視察等のため本学を訪れた）

【資料25参照】

大学の情報を提供する重要なツールの一つであるホームページに関しては、平成16年8月の完全リニューアル後、細部に改良を加えつつ運営している。

ホームページでは、学内の様々なイベントや情報をタイムリーに掲載するよう、広報委員会の指導のもと事務局において情報掲出作業を担当した。また、受験生のみならず本学に関心を寄せる学外者が会員登録しメールマガジンを受信できるサービスであるキャンパス・サポーター・ネット(CSN)についても、毎月、定期的に情報を提供したほか、パンフレット等の印刷物を送付するなど積極的な情報発信・提供をおこなった（CSN会員の最大登録数は351名）。

開学3年目を迎えた平成18年度は、教育研究活動の成果を広く周知できるような内容の各種印刷物を制作し配布することにより、引き続き積極的かつバランスの取れた広報活動を展開していく必要がある。また、1期生が3年次をむかえるにあたり、学生の就職活動の支援についても考慮しなければならない。なお、メディアに関しては、学内におけるイベント等を前もって積極的に情報提供することで取材の機会を数多く提供していく。さらに、ホームページに関しては、効率的かつタイムリーな情報発信を継続できるよう、引き続き努力していく。

### 第3節 情報公開と情報管理

情報公開については、大学における情報公開規程を整備し、法人文書に関する公開請求には事務局総務企画課（平成18年4月からは総務企画課企画室）が窓口となって対応し、公開請求があった場合には所定期間内（受理後15日以内）に情報開示を行うなど、適切に実施している（平成17年度中の情報公開請求なし）。

また、個人情報については、教職員が取り扱う情報に関しこれまで以上に管理の徹底を図るとともに、必要以上の情報を収集することのないよう、平成17年4月から施行された個人情報保護法の趣旨も踏まえ、規程およびガイドラインの整備をおこなった。

情報管理については、OA機器の効率的運用および保守管理に加え、外部からの電子的侵入を防ぎ、セキュリティの徹底を図ることがきわめて重要であることから、情報管理に関するガイドラインの整備とその周知徹底を図っていく。なお、OA機器本体の盗難などによる情報漏出の防止に向けて、施設セキュリティの見直しのほか、機器への盗難防止器具を付設した。

### 第4節 安全衛生、環境保全、危機管理

安全衛生については、定期的（毎月）に学生の修学環境や教職員の労働環境の点検を行っているほか、保健衛生管理者、保健師、学務部長、事務局長、事務局次長、総務企画課長からなる衛生委員会で問題点の改善を図っている。また、防災管理規程および施設管理規程を設け、平成17年10月12日には防災訓練を実施したところである。

環境保全については、構内整備にあたっての薬剤使用を極力控えているほか、樹木等の整備により発生する草木などは焼却によらず自然に帰し大気環境の保全を図っている。また、節電やコピー用紙の裏面再使用などにより、環境負荷を極力抑えるよう努めているほか、排出される紙ゴミやビン・缶については業者による分別を経て、リサイクル処理している。

今後は、学生、教職員に対し、一層の環境保護意識を醸成するため、一次排出段階での分別の徹底を推進していく。

危機管理については、緊急時の連絡体制を整備している。なお、キャンパスには特にゲートがなく常に開放している状態と同様のため、警備員を24時間体制で常駐させ、建物内の出入り口付近等の主

要箇所については、監視カメラによる遠隔監視を実施している。

また、交通事故等の未然防止のため、学生に対する交通安全教室の実施したほか、教職員に対し通知等による周知を図っている。さらに、学内道路にサイン標示を設置するなどの対応をした。

なお、大学において発生する様々な事象に伴う危機については、迅速かつ的確に対処することが求められている。そのため、あらゆる面から調査を行い大学の危機を把握したうえで、平成18年度中に危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図っていく。

平成17年度は、講義棟の冷暖房設備改修を実施したほか、学生寮等の施設及び土地について、大学所有としたことから、寮内設備の改善に着手したところであり、平成18年度も引き続き安全・安心な環境の中で学生が学習でき、教職員が円滑に業務遂行できるよう、施設設備の保全や改善に留意していく。

## 第5節 労務管理、福利厚生

教職員の労務管理や福利厚生は、業務を円滑に推進するためには欠かせないものである。

労務管理については、学年進行に伴い増加する業務に対応するため、嘱託職員の採用を行うとともに、各課横断的な協力体制により業務を執行した。また、休日等の勤務については、早期に振り替えるよう指導する等を行った。

なお、年間を通じて多忙な状態が続いていることから、引き続き人員の適正配置に努めるほか、業務委託が可能な分野については、積極的なアウトソーシングを図るほか学生への窓口対応時間の厳正な運用による勤務時間調整などを行い、適切な労務管理に努めてまいりたい。

福利厚生については、市内のアパート等の借り上げにより、教職員公舎の確保を図るとともに、プラザクリプトンとは、引き続き、非常勤教員等の臨時宿泊、宿泊や食事に関する割引の契約をしているほか、登山やスキーなど四季を通じた活動ができるよう、東京外国語大学の「TUFS 田沢湖高原ロッジ」利用の便宜を図るなど、福利厚生の充実に努めた。

また、学生や教職員のくつろぎや語らいの場創設及び利便性の確保のため、キャンパス内へのベンチ設置などを実施した。

さらに、学生寮やカフェテリアを大学の所有とし、営業時間の拡大や品揃えなど営業形態の見直しを図り、一層の福利厚生の充実に努めている。

## 第6節 教員・職員研修

教職員の資質向上を図るためには、専門分野にとらわれず、広い視野を持つことが重要である。

教員は研究費により学会へ出席するなど自己研鑽の機会が与えられている。また、各課程、プログラムにおいて教員間での教授方法や教材などに関するワークショップが開催され、資質の向上が図られている。

職員については、財団法人大学セミナー・ハウスの主催する教職員研修等に参加するなど、個別の

研修実績はあったものの、計画的に全学的な研修を実施することができなかった。

なお、教職員の研修に関しては平成 17 年 4 月に FD/SD（ファカルティ・デベロップメント／スタッフ・デベロップメント）委員会設置要綱を定め、委員会を設置した。これにより FD/SD セミナーを 3 回開催し、教職員の認識の共有化を図った。

## 第 7 節 対外関係

### 1. 国際教養大学教育振興会

平成 16 年 3 月に、本学民間支援組織として国際教養大学教育振興会（辻兵吉会長）が設立され、5 月 22 日には大学の開学記念式典（秋田市）を本学と共催し、学生歓迎会の開催や大学に対して奨学金を寄付するなどの活動を行ってきた。平成 17 年度も渡辺靖彦会長のもとで、奨学金の寄付などで本学の支援活動を行なった。しかし、振興会の活動および運営は会員からの会費で成り立っており、またその会員の多くは役員であり、実質的な活動や新たな事業展開を図っていく観点からは苦慮している。事務局も今までは雄和育英会が代理で行っていたが、撤退と同時に会の事務も滞っている感がある。今後は、大学としても振興会会員の拡大や独自事業の実施について側面からさらに協力していく。

### 2. 国際教養大学父母の会

平成 16 年 10 月、本学学生を大学と連携して支援していくため、学生の保護者からなる「父母の会」が設立され、初年度事業として緊急貸出金事業や竿燈会設立事業がスタートした。平成 17 年度は、竿燈会事業の実施に対し 92 万円を支援し、夏の竿燈祭りに本学から初めて竿燈会が参加するに至った。更に、全国各地から在学している学生の保護者が本学への理解を深めることと保護者間の理解と協力を強化するため、全国各地での大学説明会に併せ、平成 17 年度は秋田、仙台、東京、大阪の 4 カ所において「父母の会」の地区別懇談会を開催した。学長や事務局と直接話し合えるということから、多くの方の参加を得た。

平成 18 年度は、秋田青年会議所の全面的協力から本学の竿燈会が自立し、独自の竿のみならず太鼓と屋台も出せるよう、竿燈祭りへ更なる支援を行う予定である。また、父母の会地区別懇談会は、場所を多少変更し、札幌、秋田、東京、名古屋、福岡の 5 カ所で行う予定であるほか、引き続き、緊急貸出金の設置も行う。

平成 16 年度途中に父母の会を設立したことにより、1 期生の保護者の「父母の会」加入は任意であった。しかし、徐々に参加が増え、平成 18 年 3 月末日での 1 期生保護者の加入率は 89.33%(150 名中 134 名)となった。平成 17 年度新入生については、入寮時に「父母の会」会費を全員から徴収しており、その保護者は全員「父母の会」会員となっている。3 期生についても、入寮時に全員加入とする。平成 18 年度は 1 期生の任意加入保護者と、2 期生の保護者 122 名、3 期生の保護者を併せると約 400 名近い会員になる予定である。

また、平成 18 年度は、会長、副会長などの役員改正の時期となっている。大学としては、ニュースレターを送る際に、全員加入について引き続き勧誘を行っていくほか、役員改正への協力と会員同士の理解を促す。この会の運営はもちろん、「父母の会」を完成年次に卒業生の後援会へと結びつけていくために、今後全面的に協力していく必要がある。

### 3. 地域との交流

平成 16 年度は、河辺雄和商工会（伊藤忠夫会長）と密接に連携し、同会が企画する「ふれあい交流事業」に積極的に参加した。同会では、小学生高学年や地域住民を対象とした英会話講座の開催、本学学生を招いた稲刈りや果樹収穫体験、本学大学祭に於けるイベント共催など、河辺・雄和地区の住民と本学学生が相互に理解し合える事業を計画し、本学の学生や教職員も交流に参加した。

平成 17 年度は、秋田市との合併により多少内容は変更したものの、河辺雄和商工会の「産学交流事業」ということで、引き続き多方面から支援協力を得た。特に、本学の大学祭と産学交流フェスティバルが一緒になった共催イベントは、単に金銭的・労働力的に支援してもらうにとどまらず、学生と河辺雄和商工会員や地域住民が共に企画運営に携り、今までにないイベントの開催となった。そのほか、留学生や日本各地から入学している学生にも秋田を知ってもらおうと「伝統食：きりたんぼ作り」や、地域住民との交流を目指した野外映画祭、さらにスポーツレクリエーション、バーベキューパーティなども行った。

また、教育委員会を通して、地元の小・中学校を本学の教員や学生、留学生が訪問し交流すると共に、本学にも小・中・高校生が来学し視察するなど、地元との交流は円滑に進められた。

更に、阿仁のホームステイで阿仁地区を訪問し、日本人学生も県内でのホームステイを体験した。また、河辺直産物販売所「まごころ」から学生が招待され、一緒にだまこ餅づくりに参加した。竿燈祭りを支援してくれた秋田青年会議所により「人間力ワークショップ」も開かれ、学生と社会人との交流も広がった。

今後は、教職員や学生 1 人 1 人が作り上げている人間ネットワークに広がりをもたせ、地域の中で交流を深めていくよう、大学としても地域に密着した交流事業を企画し、更に地域に開かれた大学を目指していくこととする。

## 第10章 評価

### 第1節 教職員業績評価制度

#### 1. 制度の概要

本学の業績評価制度は、本学中期目標および中期計画において「業績主義に基づく評価」が掲げられており、これに基づき教職員評価規程が定められている。対象となるのは常勤の教職員全員であり、各人との契約において、業績評価を実施すること、評価結果による職務遂行の改善、年俸の決定、再契約の判断材料となることが明記されている。

教員については、業績評価、事務職員については業績評価および能力評価（スタッフ層のみ）が実施され、評価期間は暦年で行われ、当該年度の4月から12月および前年度の1月から3月であり、最終評価は当該年度2月中に行われ、3月をもって各人へ通知される。業績評価は5段階に別れ、2段階の特別評価がさらに加わる。これら評価結果に応じて翌年度の年俸が最大上下20%変動する。大学側の契約時の期待を満たすものが、標準評価（プラス・マイナス・ゼロ）であり、契約時の合意年俸額が維持される。

教員の評価は、教員の所属する課程長が、事務職員については、各所属課長が評価者となり、最終的な評価者からの評点・評価案を理事長・学長が調整のうえ決定し、最終的に大学経営会議に諮ることとなる。

教員の評価は、教育、研究、地域貢献のそれぞれの面が評価の対象である。教育面については、学生による授業評価、同僚評価、自己評価および評価者による評価、そして最終的に学長による評価の5段階の評価が実施される。研究面、地域貢献面に関しては、定められた評価基準に照らして各教員から報告された事項について評価者が質的な面も含めて査定し評点を与える。教育・研究・地域貢献の面での評点の総計が評価者から学長に提出され、学長が個別の評価査定および調整を行った後、職階に応じたスケールに従って最終評価が下される。なお、より職階の上位の者ほど評価基準点が高くなる仕組みとなっている。

【資料 26,27 参照】

事務職員については、年度当初に評価者との間で年度の達成目標を協議の上設定し、目標達成度をもって評価するものである。

評価者からの最終評価案が理事長・学長に提出される段階で、評価者と教職員は個別面談を行い、最終評価案について異議がある場合は、面談後10日以内に、理事長・学長に対して文書にて異議申し立てを行うことができる。

## 2. 平成 17 年度の業績評価の実施状況とその結果

平成 17 年度の評価対象期間は、平成 17 年 1 月より 12 月の 1 年間であった。

教員評価については、ウインタープログラム（1 月～3 月）、春学期（4 月～7 月）及び秋学期（9 月～12 月）において、それぞれ学生による授業評価を実施したほか、ウインタープログラム期間を除き、春学期及び秋学期の間、それぞれの授業について同僚評価及び自己評価を実施した。同僚評価については、教員が同時期に複数教科を担当する場合、そのうち 1 教科のみを同僚評価の対象とし、2 名の同僚により学期中 2 回の授業視察を行っている。春学期・秋学期それぞれの終了時点で授業評価に関するデータ及び学生のコメントをとりまとめ、所属課程長との面談においてこれを各教員にフィードバックした。地域貢献などの個別部分として評価される活動については、春学期の終了時点で中間的な実績報告を、秋学期終了時点で 1 年のまとめの実績報告の提出を受け、最終的な総合評価案は、授業評価を中心とする共通部分評価と個別部分評価を併せて課程長がとりまとめ、平成 18 年 2 月 3 日までに学長に提出した。

職員評価は、全職員に対する目標管理評価とスタッフについての能力評価により実施した。職員についても評価対象期間は 1 月から 12 月までであるが、目標の設定などは、事業年度をベースとしている。4 月に所属課長との面談を通じて目標を設定し、翌年 1 月に成果のレビューの面談を行い、課長による評価案が事務局長に提出され、事務局長の全体調整を経た評価案が平成 18 年 2 月 3 日に学長に提出された。

学長は、これら評価案を受けて、全体調整を行った上、最終案を平成 18 年 2 月 24 日の大学経営会議に諮りこれを確定し、3 月 1 日付けで教職員へ評価結果を通知した。評価結果の概要は別紙の通りである。

【資料 28 参照】

評価初年度は、各教員の評価項目のうち、個別部分について各人に応じた領域設定をすることはせず、全ての項目を評価の対象としたため、評価の総得点が 100 点満点を超え得る形で評価を実施したが、平成 17 年度も、引き続きこの方式で行った。このため、最終的な総合評価と総得点の均衡・相関を調整する方法として、84 点満点の共通部分について閾値を設定し最終的な評価の基準とした。この閾値の設定については、12 月学長より各教員に周知された。（プラス評価の必要条件－共通部分 57 点以上かつ相当の総得点、標準評価維持の条件－共通部分 38 点以上）

平成 17 年 4 月着任の新規採用教職員に対して、契約時に評価制度資料を渡すとともに、4 月にグループ説明会を実施したほか、個別の問い合わせにも対応し、制度の理解増進に努めた。すでに 16 年度における評価制度実施の経験がある既着任者からの説明などもあり、新任者の理解は円滑に行われたものと思われる。

平成 16 年度の経験を踏まえ、円滑かつ公平な評価を実現する意味から、評価者である課程長の間でワークショップを開催し共通理解を深めた。また、個別部分の評価の項目・基準として示されたもの



以外のいくつかの具体的ケースの取扱いについて協議した。

新入生を含め全学生に対して、教員評価制度の意味と学生による授業評価の注意事項を説明したメッセージを送付するとともに、各クラスでの授業評価調査票配布時にメッセージを再度配布した。学生による授業評価は、基本的に各科目の授業最終日に、教室内にて教員退出の上行われ、出席学生のほぼ全員からデータを回収した。

学生による授業評価の集計をマークシートにより機械化した。他方、学生による手書きの個別コメントについては、タイプアウトによる転記と必要に応じた英訳作業を引き続き実施した。機械化により、集計後の各評価者へのデータの返付は、処理件数の増加にかかわらず遅滞無く行うことができた。

### 3. 業績評価の今後の課題

業績評価はそれを円滑かつ適切に実施すること自体に相当のエネルギーを要するため、平成17年度の評価のフィードバックは、依然として個々の教職員への評価結果のフィードバックに留まった状態にあるが、特に教員の評価活動を通じて得られた知見を、できるだけ早期に共有化し活用すべく、評価データの分析方法等についての検討を進める必要がある。また、授業評価に参加した学生に対しても評価結果の概要を提供し、評価に関与する自覚を促すとともに自分たちの評価が授業改善に反映されていることが実感できる工夫を行う必要がある。

## 第2節 学生満足度

平成17年4月に引き続き、平成18年4月に、学生支援事業に対する満足度を確認するため、1期生、2期生及び留学生に対し、アンケート調査を実施した。その結果、事務局窓口の対応と教育設備の調査項目では、「満足」「やや満足」と答えた学生が、回答者115名中、それぞれ96人(82%)、88人(76%)と多く満足度が高かった。また、学生寮と学生アパート、カフェテリア等の生活設備に対する調査項目については、「やや不満」「不満」と答えた学生が42人(38%)おり、昨年度に引き続き不満が多かった。これらの施設については雄和育英会から大学に所有権が移り、本学が直接管理・運営をすることとなることから、これまで不満要因となっていた室料や食事代については、改善することが可能となろう。

今後大学としては、この結果を踏まえ、学生支援事業の充実等を努める。また、学生の満足度を正確に把握するためにも、回収率の向上は必至である。今後は、事務局評価という形で、全学生に半強制的に返却してもらうことも考える必要がある。

【資料29参照】

### 第3節 自己点検・評価

本学では、本学における教育研究水準の向上を図る目的で自己点検を行い、その評価を公表することとし、平成16年度自己点検・評価報告書を作成した。平成17年度は昨年度の自己点検・評価の手法をベースとして自己点検・評価報告書を作成したところである。次年度以降は、中期目標・計画、年次計画に掲げた目標計画に対する評価を中心としたものにし、その点検・評価を次年度以降の年次計画等へフィードバックする新たなマネジメントサイクルの確立を目指すこととする。

### 第4節 地方独立行政法人評価委員会による評価

地方独立行政法人では、評価委員会を設立団体（秋田県）に置き、評価を行うシステムが採用されている。本法人においても、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、開学後初めて、平成16年度に係る業務運営に関する計画について、秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。これに係る全体評価は、「事業は順調に実施されていると認められる」旨の評価を得ている。個別の評価概要は次のとおりである。

- a) 事業の実施状況については、概ね順調に実績を挙げているとの評価を得ているが、研究分野において一部の事業（異文化教育センター、国際ワークショップ開催など）で計画どおりに進んでいない、あるいは県内学生の確保についての目標が未達成であり、更なる努力が必要であるとの指摘があった。
- b) 財務状況については、順調に計画を実施していると認められるとの評価を得ている。
- c) 法人のマネジメントについては、全体として順調に計画を実施しているが、教員の資質向上や授業の改善を担うファカルティ・デベロップメント委員会が未設置であるなど計画が達成されていない部分があることの指摘を受けた。

中期計画の達成状況については、中期目標達成に向け、順調に年度計画を実施していると認められる。また、今期の法人の業務運営は、初年度としては十分満足のいくものと認められ、組織、業務運営等については、特に改善を勧告すべき事項はないと認められるが、中期計画達成に向けて、一層の効果的・効率的な業務運営に努めることが必要であるとの評価を得た。

指摘を受けた事項については、今後とも引き続きその達成に向けて努力していくものである。

【資料30参照】

### 第5節 外部評価と認証評価（第三者評価）

平成17年10月17日に、学外委員6名から構成される外部評価委員会を本学講堂において開催した。外部評価委員会の委員は、自己点検・評価報告書の書類審査、学内の視察、教員と学生のヒアリングを行い、「大学の理念と組織」、「語学教育」、「教養教育」、「学生支援」、「大学の施設・設備と環境」、「管理・運営体制」の6項目について評価を行なった。その結果、英語教育をはじめとする教育全般

の質や成果、ユニークな特色については評価を受けたが、教職員の能力開発の充実、大学構成員に対する「ビジョン」の周知、更なる学生支援、施設整備の充実など改善していかなければならない事項の指摘も受けた。今後は、これらを真摯に受け止め、大学の評価向上に努めるとともに、今回の評価において検討課題として指摘された項目についても、引き続き努力していくこととしている。

なお、外部評価で改善が必要と指摘された項目についての対応状況は、別表のとおりである。

また、平成 17 年 7 月 13 日に秋田県地方独立行政法人評価委員会が本学講堂で開催され、平成 16 年度の年度計画に係る業務実績報告書をもとに本学の評価が行われた。その後数回の委員会の審査を経て、平成 17 年 9 月に「平成 16 年度公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果」が発表された。この結果、十分満足できる業務運営が行われ、順調に事業が実施されていると評価を受けた。本学としては、この評価結果を踏まえ、今後も中期目標の達成に向け、年度計画を適切に設定し、一層効果的で効率的な法人運営を目指すこととしている。

さらに、学校教育法の規定により、本学の教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価、いわゆる第三者評価を受けなければならないが、本学の場合は、まだ学年進行中のため、完成年次を迎える平成 19(2007)年度に初めて評価申請を行う資格を有することとなる。したがって、第三者評価の実施時期は、早くとも平成 20(2008)年度となる。

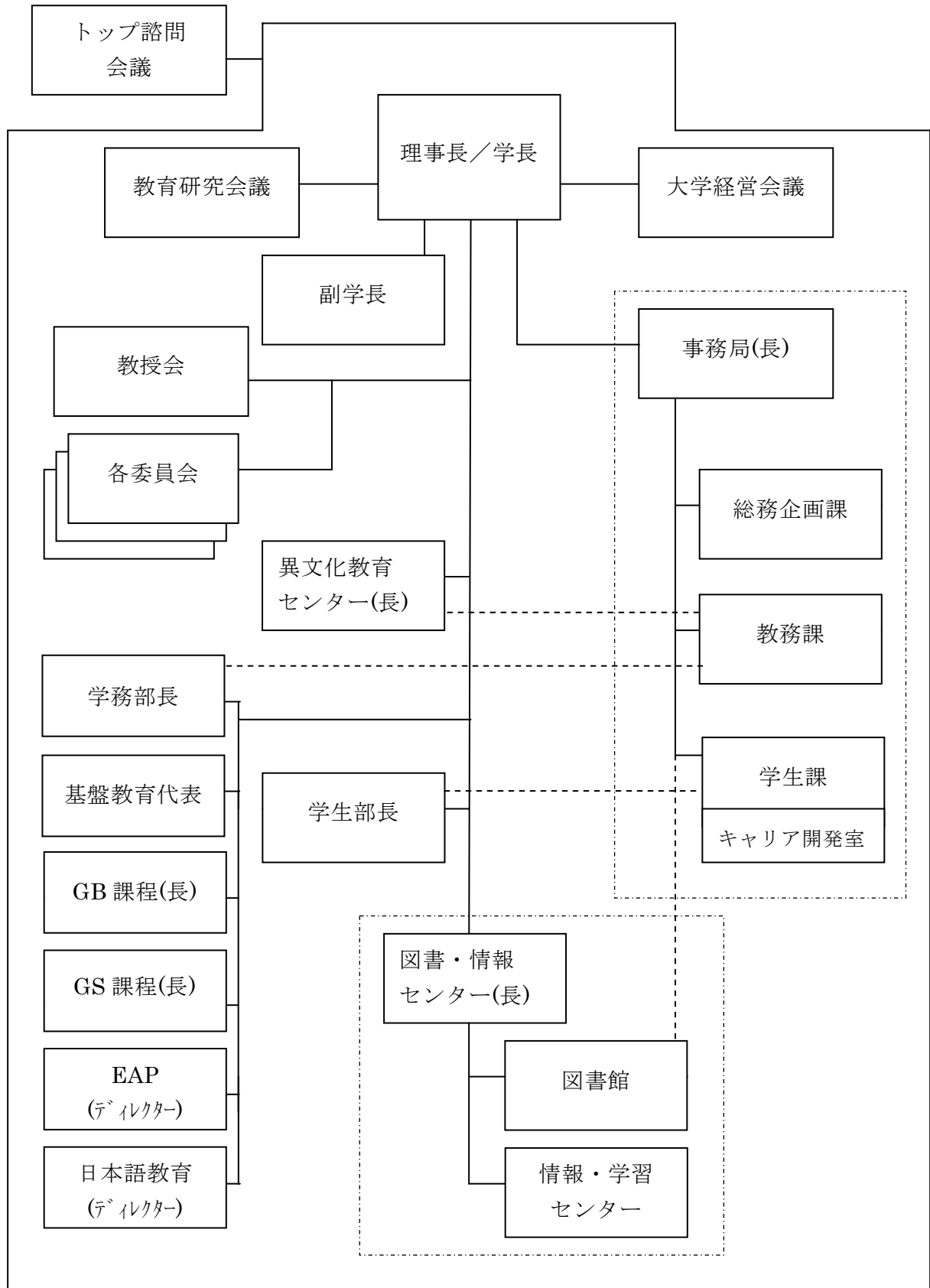
現在のところ、本学が評価を受ける可能性がある認証評価機関は以下の 3 者であり、今後、どの機関により評価を受けるか、検討を要するところである。

- a) (独) 大学評価・学位授与機構
- b) (財) 大学基準協会
- c) (財) 日本高等教育評価機構

## ＜ 資 料 編 ＞

No.		資料編 掲載頁	本 文 参照頁
1.	平成 17（2005）年度 公立大学法人国際教養大学の組織体制	1	4
2.	大学経営会議等委員名簿	2	3
3.	平成 17（2005）年度 大学経営会議開催状況	3	3
4.	平成 17（2005）年度 教育研究会議の開催状況	5	3
5.	平成 17（2005）年度 教授会の開催状況	7	4
6.	各種委員会の構成員と平成 17（2005）年度の開催状況	8	4,29
7.	国際教養大学トップ諮問会議委員名簿	13	4
8.	平成 16（2005）年度 トップ諮問会議の開催状況	13	4
9.	平成 17（2005）年度 大学事務局体制	14	5
10.	大学施設配置図	15	6
11.	学内各施設平面図	16	6
12.	国際教養大学におけるカリキュラム編成	20	12
13.	基盤教育におけるリベラルアーツ要件について	21	12, 22
14.	平成 17（2005）年度 本学教員による教育研究活動の成果	24	26
15.	平成 17（2005）年度 学長プロジェクト対象研究活動一覧	28	26
16.	平成 17（2005）年度 文部科学省科学研究費の採択研究一覧	29	27
17.	平成 17 年度 本学教員による教育研究活動の成果	30	27
18.	国際教養大学における地域貢献プログラム	31	29
19.	平成 17（2005）年度 本学教員による地域貢献活動の実績	35	29, 30
20.	平成 17・18（2005・2006）年度 入学者選抜の状況及び都道府 県別入学者数	42	36
21.	平成 17 年度 広報関連印刷媒体一覧	46	37, 51
22.	平成 17 年度 留学生による国際交流活動の実施状況	47	42
23.	平成 17（2005）年度 学生相談室・保健室の利用状況	49	44, 46
24.	平成 17（2005）年度 予算・決算の概要	50	51
25.	平成 17 年度 各種団体等の視察・来校状況	52	51
26.	教員評価における評価項目、配点および評価基準	53	56
27.	学生による授業評価票	54	56
28.	平成 17（2005）年度における教職員業績評価の結果	55	57
29.	平成 17 年度 学生支援体制に係る満足度調査結果	56	58
30.	平成 16 年度 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する 評価結果	60	59

平成 17(2005)年度 公立大学法人国際教養大学の組織体制



## 大学経営会議等委員名簿

平成17年4月1日現在

## ＜大学経営会議：8名＞

氏名	役職	摘要
いこま としあき 生駒 俊明	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 科学技術振興機構研究開発戦略センター長 文部科学省中央教育審議会各種専門委員	非常勤理事
いしかわ よしみ 石川 好	秋田公立美術工芸短期大学学長 作家	〃
G r e g o r y C L A R K グレゴリー・クラーク	国際教養大学副学長 多摩大学名誉学長・名誉教授	〃
たいだ ひでや 給田 英哉	独立行政法人国際交流基金理事・日米センター所長 貿易・投資円滑化ビジネス協議会代表 ピーシーエー生命保険(株)社外監査役	〃
みうら ひるき 三浦 廣巳	秋田日産自動車(株)代表取締役社長 三傳商事株式会社代表取締役社長 秋田県自動車販売店協会会長	〃
なかじま みねお 中嶋 嶺雄	国際教養大学学長	常勤理事長
よしお けいすけ 吉尾 啓介	国際教養大学副学長・事務局長 (エグゼクティブ・オフィサー)	常勤(委員)
おの でら きよし 小野寺 清	秋田県教育長	非常勤(委員)

- 1) 理事長は、平成16年4月1日に知事が任命。 ※50音順;敬称省略
- 2) 大学経営会議委員及び理事については、平成16年4月1日に理事長が任命。
- 3) 非理事(大学事務局長及び小野寺委員)については、平成16年4月1日に理事長が委嘱。
- 4) 大学経営会議委員及び理事の任期は2年。

## ＜監事：2名＞

氏名	役職	摘要
ほりい てるしげ 堀井 照重	公認会計士 税理士	非常勤
わたなべ ゆきお 渡部 幸男	秋田海陸運送(株)代表取締役社長 男鹿市体育協会会長	〃

- 1) 平成16年4月1日に知事が任命。 ※50音順;敬称省略
- 2) 監事の任期は2年。

平成 17(2005)年度大学経営会議開催状況

<開催概要>

第7回 平成 17 年 4 月 8 日

場 所 大学

- ・平成 17 年度春学期の入学者について
- ・文部科学省年次履行状況調査における留意事項について
- ・平成 17 年公立大学法人国際教養大学の年度計画について
- ・第 2 回トップ諮問会議の開催概要について
- ・ファカルティ・デベロップメント(FD)/スタッフ・デベロップメント(SD)について
- ・文部科学省現代 GP の進捗状況について
- ・国際教養大学国際会議について
- ・新事務局体制について
- ・平成 16 年度予算の繰越について
- ・授業料の設定について
- ・課程長等選考規程について

第 8 回 平成 17 年 6 月 10 日

場 所 東京都（麹町会館）

- ・前回会合以降の主な行事等について
- ・個人情報保護規程及びハラスメント等防止規程について
- ・海外大学との大学間交流協定の締結について
- ・平成 16 年度決算について
- ・授業料の改定について

第 9 回 平成 17 年 8 月 5 日

場 所 秋田市（カレッジ・プラザ）

- ・前回会合以降の主な行事及び春学期の総括について
- ・秋入学の出願状況について
- ・授業料の改定について（授業料等取扱規程の改定）
- ・平成 16 年度自己点検・評価報告書について
- ・外部評価委員会の設置について
- ・GB 課程長の交代について
- ・奨学金の給付方針について
- ・留学時の授業料の取扱いについて
- ・学術交流協定の締結について
- ・国際教養大学将来構想について
- ・剰余金の使途について
- ・CILL（言語独自学習センター）サテライトの視察

第 10 回 平成 17 年 10 月 5 日

場 所 大学

- ・前回会合以降の主な行事について
- ・秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価結果について
- ・予算の補正について

- ・国際会議の開催について
- ・外部評価委員会の開催について
- ・学術交流協定の締結について
- ・学則の変更について
- ・国際教養大学将来構想について
- ・選考機関の設置について

第11回 平成17年11月14日

場 所 東京都（キャンパス・イノベーション・センター）

- ・前回会合以降の主な行事について
- ・国際会議の開催状況について
- ・外部評価委員会の開催状況について
- ・学術交流協定の締結について
- ・留学時の授業料の取扱いについて
- ・キャンパス整備構想の進捗状況について
- ・平成17年度計画の履行状況及び平成18年度計画の策定方針について
- ・平成18年度予算の編成方針について
- ・選考機関の設置について

第12回 平成18年2月24日

場 所 東京都（東京国際交流館）

- ・前回会合以降の主要行事等について
- ・CELS シンポジウム（国際会議）の開催について
- ・学術交流協定の締結について
- ・平成17年度補正予算及び平成18年度予算について
- ・キャンパス整備計画について
- ・理事長選考会議の規程について
- ・諸規程の制定について
  - 懲戒処分、教員の採用及び昇任に関する規程
  - 学長特別補佐の設置に関する規程
- ・新規採用教職員及び教職員の人事評価について
- ・平成17年度計画の履行状況について

第13回 平成18年3月24日

場 所 大学

- ・前回会合以降の主要行事等について
- ・平成18年度事務局体制について
- ・学術交流協定の締結について
- ・(財)雄和育英会からの財産取得等とキャンパスの整備状況について
- ・平成17年度決算見込みについて
- ・平成18年度計画について
- ・教職員採用・昇任規程について
- ・教職員の人事について
- ・入学金返還請求への対応について



## 平成 17(2005)年度 教育研究会議(AAEC)開催状況

## ○ 教育研究会議(Academic Affairs Executive Committee; AAEC)

## &lt;委員構成&gt;

学長	中嶋 嶺雄 (平成17年9月1日よりグローバル・スタディズ (GS) 課程長を兼務)
副学長	グレゴリー・クラーク
学務部長/基盤教育代表	マーチン・シュローダー
グローバル・ビジネス(GB)課程長	マイケル・ラクトリン
グローバル・スタディズ(GS)課程長	ロナルド・モブリッチ (平成17年8月31日まで)
英語集中プログラム(EAP)ディレクター	アル・レーナー
日本語教育ディレクター	鮎澤 孝子
学生部長	阿部 祐子
図書・情報センター長	勝又 美智雄
事務局長	吉尾 啓介

## &lt;開催概要&gt;

## 第12回 平成17年4月15日

- ・2005年春学期における聴講生の受け入れについて
- ・インターンシップ制度
- ・進級する専門課程の決定方法
- ・科目読替の判断に関する権限及び手続きについて
- ・人数制限付き科目の履修登録

## 第13回 平成17年5月27日

- ・単位互換について
- ・FD/SDの一環としての教職員の授業聴講の取扱
- ・ハラスメント対策に関する組織体制
- ・サマープログラム及び秋学期の追加合格者の承認

## 第14回 平成17年6月28日

- ・教科書の取扱いの問題
- ・成績評価変更願いに関する方針

## 第15回 平成17年7月28日

- ・秋学期提供科目・時間割の最終確認
- ・一授業当たりの最小履行人数の設定
- ・教員の業務量について
- ・教科書問題について
- ・学生の退学、休学及び復学について
- ・留学に当たっての前提条件に関する規則

第16回 平成17年9月7日

- ・正規科目「企業等体験実習」としてのインターンシップについて
- ・履修登録に関する特例対応
- ・留学条件の例外について

第17回 平成17年9月27日

- ・留学に関する科目適合
- ・地域貢献活動に関する基本方針
- ・学則の変更
- ・秋学期後半及び冬学期提供科目について

第18回 平成17年10月25日

- ・地域貢献活動に関する基本方針
- ・日本語・文化副専攻について
- ・冬季プログラム提供科目の承認
- ・来年の春学期における留学生1名の追加承認

第19回 平成17年11月30日

- ・プレ・レジストレーション実施の可能性について
- ・フィールドトリップの日程設定と学生の授業免除に関する方針について
- ・2006年度学年カレンダー最終版の承認
- ・自主退学者の承認

第20回 平成17年12月14日

- ・単位互換に関する方針についての最終協議について
- ・留学に係る単位認定に関する基本方針について
- ・留学に必要な45単位について免除規定を設けることについて
- ・学長選考委員会委員としてのAAEC委員の選抜
- ・2006年春学期の提供科目
- ・中国分野から東アジア分野へとグローバル・スタディズ課程のカリキュラムを拡充することを学生に周知することについて

第21回 平成18年1月30日

- ・留学に係る条件の確認について
- ・履修規定の改定
- ・AAECの2006年度における重要な職務について
  - a) リベラルアーツカリキュラムに係る継続作業
  - b) 完成年次後の将来におけるカリキュラム変更に関する分析について
  - c) その他
- ・2006年春学期から来学する留学生の承認
- ・2006年春学期の時間割
- ・2006年秋学期の提供科目

第22回 平成17年3月23日

- ・AAEC委員の更新
- ・学生の休学について

- ・2005年度特別科目等履修生の編入学について
- ・人事案件：採用、昇任等
- ・採用及び昇任規定案
- ・18年度事業計画及び予算案
- ・AIMS（教員用授業関係ネットシステム）について
- ・今後の成績評価制度について
- ・2006年秋学期からの留学生派遣について
- ・入試の状況について

### 平成17(2005)年度教授会開催状況

#### <開催概要>

#### 第6回 平成17年4月8日

- ・平成17年度アカデミックアドバイザーについて
- ・平成17年度地域貢献活動
- ・各種遵守事項について など

#### 第7回 平成17年7月29日

- ・教育研究会議報告
- ・教育研究費の執行について
- ・秋学期の日程及び入学式 など

#### 第8回 平成17年9月1日

- ・秋学期入学者
- ・秋学期スケジュール
- ・施設改修について など

#### 第9回 平成17年12月20日

- ・退学者について
- ・キャンパス将来構想の状況について
- ・東アジア分野の科目拡大及び春学期の提供科目について
- ・大学間提携の進捗状況
- ・留学条件の新条件について など

#### 第10回 平成18年3月31日

- ・平成18年度春学期入学者について
- ・特別科目等履修生の正規2年次学生としての受け入れ
- ・新任教員紹介
- ・AAEC決定事項
- ・経営会議決定事項 など

## 各種委員会の構成員と平成 17(2005)年度の開催状況

## 1. 入学試験委員会(Admission Office; AO)

## &lt;構成員&gt;

中嶋 嶺雄	学長
グレゴリー・クラーク	副学長
吉尾 啓介	副学長兼事務局長
染谷 忠彦	女子栄養大学学園 広報・政策担当部長
渡辺 嘉昭	河合塾文理教育企画本部長
仲野 友子	国際教育交換協議会日本代表部エグゼクティブ・アドバイザー
佐藤 勇一	秋田県立秋田北高等学校長
米田 進	秋田県教育庁高校教育課上席主幹
アル・レーナー	EAP ディレクター
勝又 美智雄	図書・情報センター長

## &lt;開催状況&gt;

## 第1回 平成 17 年 5 月 17 日

- ・平成 17 年度入学者選抜試験結果について
- ・平成 18 年度入学者選抜試験について
- ・学生募集活動について
- ・新入生の TOEFL 試験結果（プレースメントテスト）について

## 第2回 平成 17 年 8 月 9 日

- ・平成 18 年度国際教養大学の定員増について
- ・平成 18 年度編入学（2 年次相当）の概要について
- ・平成 18 年度外国人留学生特別選抜の概要について
- ・平成 18 年度一般選抜入学試験について
- ・新入生の TOEFL 試験結果（春学期終了時）について

## 第3回 平成 17 年 11 月 24 日

- ・平成 19 年度入学試験の概要について

## 第4回 平成 18 年 2 月 23 日

- ・平成 19 年度入学試験について

## 2. 地域貢献委員会 (Community Contribution Committee; CCC)

### <構成員>

委員長	勝又 美智雄	図書・情報センター長
委員	マイケル・ラクトリン	GB 課程長
	山本 尚史	GB 課程担当講師
	マーク・カニングハム	EAP 担当助教授
	アレキサンダー・ドーリン	基盤教育担当教授
	熊谷 嘉隆	基盤教育担当助教授
	ミレナ・マルコワ	基盤教育担当助教授
	ドン・ニルソン	特任教授

### <開催状況>

第1回 平成17年6月10日

- ・平成17年度の地域貢献活動について
- ・平成17年度の受託事業について

## 3. 広報委員会(University Promotion & Public Relations Committee: UP/ PRC)

### <構成員>

委員長	勝又 美智雄	図書・情報センター長
副委員長	ドン・ニルソン	特任教授
委員	マイケル・ラクトリン	GB 課程長
	安積 徹	特任教授
	ジョン・モック	基盤教育担当教授
	前中 ひろみ	GB 課程助教授
	鍾 淑玲	GB 課程講師
	ウェイ・ホンユン	IT 専門職員
	河津 基	日本語教育担当講師

### <開催状況>

第1回 平成17年11月29日

- ・携帯電話用サイトの構築について
- ・動画コンテンツの配信について
- ・日英併記のパンフレットについて

## 4. 国際関係委員会 (International Relations Committee; IRC)

## ＜構成員＞

委員長	中嶋 嶺雄	学長
委員	吉尾 啓介	副学長兼事務局長
	マーチン・シュローダー	基盤教育代表／学務部長
	マイケル・ラクトリン	GB 課程長
	アル・レーナー	EAP ディレクター
	鮎澤 孝子	日本語教育ディレクター
	阿部 祐子	学生部長

## ＜開催状況＞

## 第1回 平成17年4月15日

- ・サマープログラムおよび秋学期留学生受入について
- ・提携交渉状況報告（北米、欧州）および今後の提携大学候補の選択について
- ・取得単位の本学単位換算方法および成績評価方法

## 第2回 平成17年5月27日

- ・サマープログラムおよび秋学期留学生受入について
- ・提携交渉状況報告（北米、欧州）
- ・留学状況調査について

## 第3回 平成17年6月28日

- ・サマープログラムの概要について
- ・2006年秋学期留学生受入について
- ・提携交渉状況報告（北米、欧州）

## 第4回 平成17年7月28日

- ・サマープログラムの成果について
- ・政治大学訪日研修受入について
- ・留学手続およびスケジュールについて
- ・授業料の負担基準について
- ・米国における学生募集戦略について
- ・提携交渉状況報告（アジア、豪州）

## 第5回 平成17年9月27日

- ・2006年度春学期留学について
- ・短期留学生の授業料について
- ・英文パンフレットの制作について
- ・2006年秋学期留学手続スケジュールについて
- ・提携交渉状況報告（北米、欧州、アジア、豪州）

## 第6回 平成17年10月25日

- ・2006年春学期留学希望者の TOEFL 結果について
- ・2006年秋学期留学希望調査結果について
- ・米国大学との戦略的提携計画について

- ・提携交渉状況報告（北米、アジア、豪州）

第7回 平成17年12月14日

- ・2006年春学期留学学生の状況について
- ・東呉大学訪日研修受入について
- ・提携交渉状況報告（北米、豪州）

第8回 平成18年1月30日

- ・2006年春学期留学生受入について
- ・サマープログラム2006について
- ・留学生の入学審査基準について
- ・2006年秋学期留学の留学先大学と学生数について
- ・提携大学との連携強化のための国際戦略について
- ・提携交渉状況報告（北米、欧州）

第9回 平成18年3月23日

- ・2006年春学期留学生受入について
- ・2006年秋学期留学生派遣について
- ・提携交渉状況報告（北米、アジア）

## 5. 将来構想委員会（Future Planning Committee: FPC）

<構成員>

委員長	中嶋 嶺雄	学長
委員	吉尾 啓介	副学長兼事務局長
	アル・レーナー	EAP ディレクター
	鮎澤 孝子	日本語教育ディレクター
	アレキサンダー・ドーリン	基盤教育担当教授
	ミレナ・マルコワ	基盤教育担当助教授
	勝又 美智雄	図書・情報センター長

<開催状況>

第1回 平成17年4月28日

- ・施設整備について
- ・専門職大学院について

第2回 平成17年5月26日

- ・施設整備について
- ・専門職大学院について

第3回 平成17年7月5日

- ・専門職大学院について

## 6. 学生生活委員会 (Campus Life Committee: CLC)

## ＜構成員＞

委員長	阿部 祐子	学生部長
副委員長	吉尾 啓介	副学長兼事務局長
委員	クリストファー・ホスキング	EAP 講師
	長沼 奈絵子	EAP 講師
	栗山 緑	基盤教育講師
	松村 あり	カウンセラー専門職
	ラモン・カスティールⅢ世	学生会長
	岡村 奈央	学生会副会長
	岩本 康隆	学生会副会長

## ＜開催状況＞

第1回 平成17年7月21日

- ・クラブ、サークルについて
- ・学生活動費について
- ・学生活動費規定の認定について
- ・ウインタープログラム期間中の食事について
- ・バスの運行について
- ・寮則について

第2回 平成17年11月9日

- ・クラブ、サークルについて
- ・学生寮会議における情報提供事項について
- ・平成18年度RA募集について
- ・学生からの要望事項について



## 国際教養大学トップ諮問会議委員名簿

平成17年4月1日現在

&lt; 7名 &gt;

氏 名	役 職	摘 要
あかし やすし 明 石 康	元国連事務次長 スリランカ問題担当日本政府代表 日本国際連合学会理事長	議長
おおや えいこ 大 宅 映 子	評論家 道路関係四公団民営化推進委員会委員 税制調査会会長代理	
たむら てつお 田 村 哲 夫	学校法人渋谷教育学園理事長 渋谷教育学園幕張中学・高等学校校長 文部科学省中央教育審議会臨時委員	
Donald KEENE ドナルド キーン	コロンビア大学名誉教授 日本学士院客員 日本文学研究家	
つじ ひょうきち 辻 兵 吉	秋田商工会議所名誉会頭 財団法人秋田県貿易促進協会会長 財団法人秋田観光コンベンション協会理事長	
のだ かずお 野 田 一 夫	多摩大学名誉学長 財団法人日本総合研究所会長 宮城大学初代学長	
もぎ ゆうざぶろう 茂 木 友三郎	キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO 文部科学省中央教育審議会副会長 「新しい日本をつくる国民会議」共同代表	
てらた すけしろ 寺 田 典 城	秋田県知事	オブザーバー

※50音順；敬称省略

参考1) 委員に対しては、平成16年4月1日に理事長が委嘱を行なった。

参考2) 委員の任期等は2年。

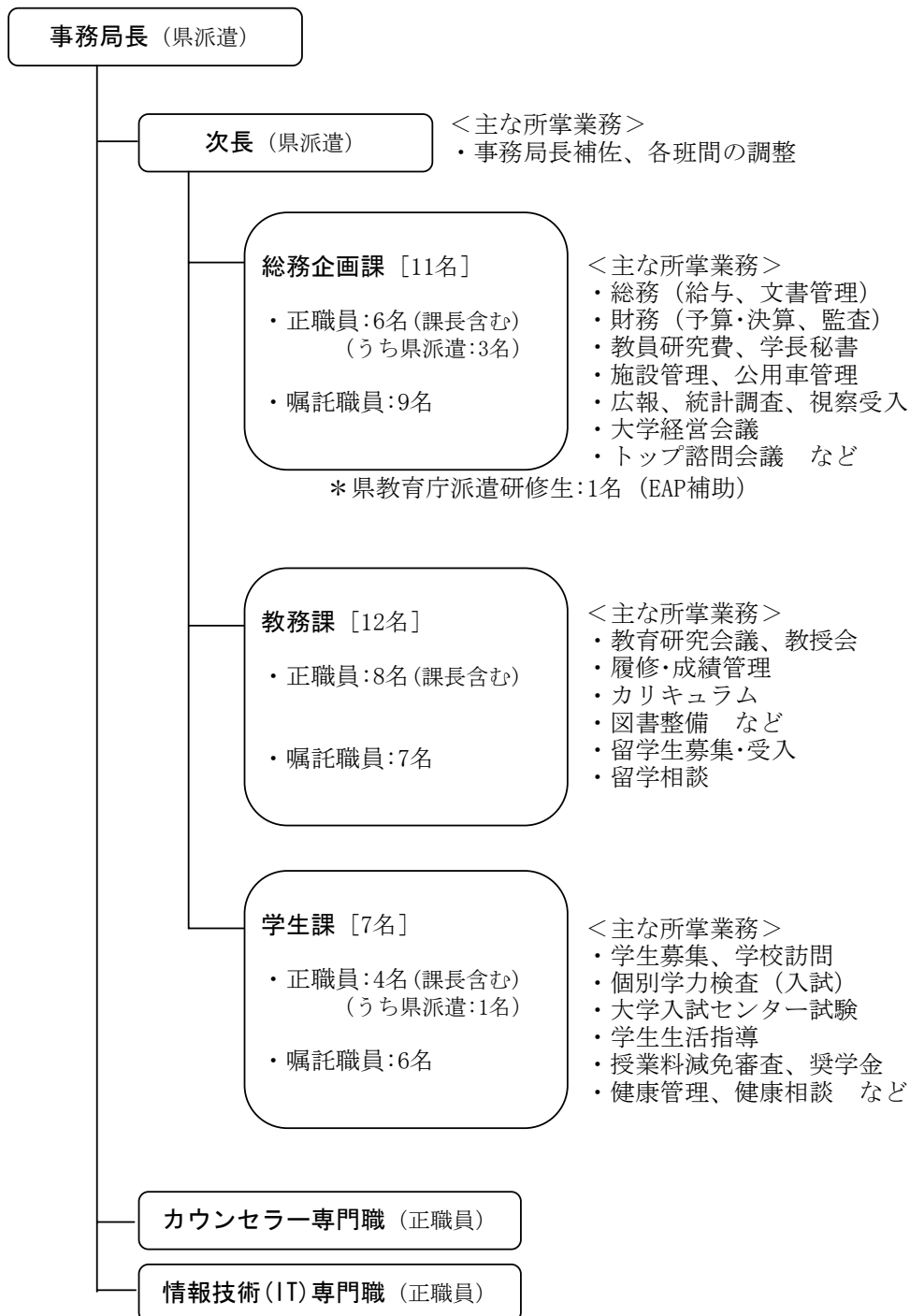
## 平成17(2005)年度 トップ諮問会議開催状況

第3回 平成18年1月16日

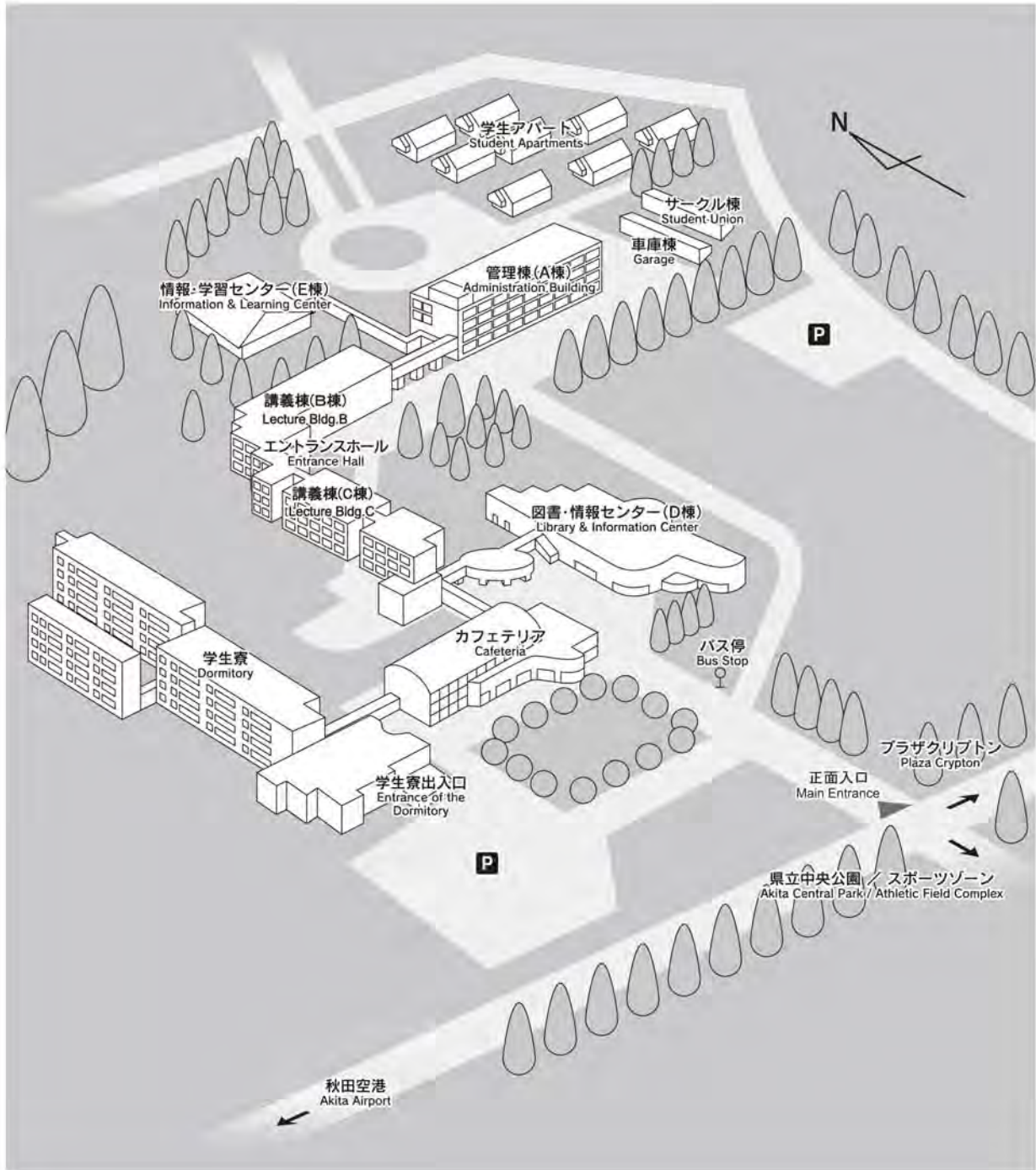
場 所 東京都(都道府県会館)

出席者 中嶋学長、明石委員、大宅委員、辻委員、野田委員、田村委員  
寺田知事(オブザーバー) 以上7名討議テーマ ・就職活動、インターンシップ、進路選択に対するサポートについて  
・大学の将来構想について

平成17(2005)年度 大学事務局体制

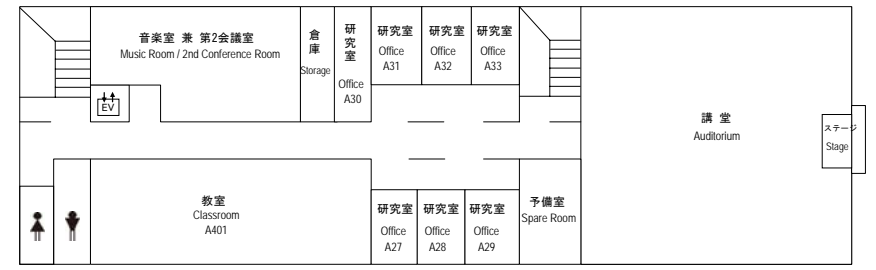
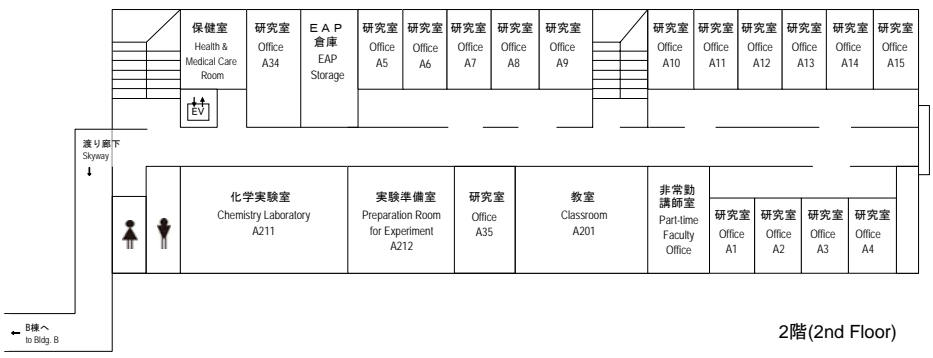
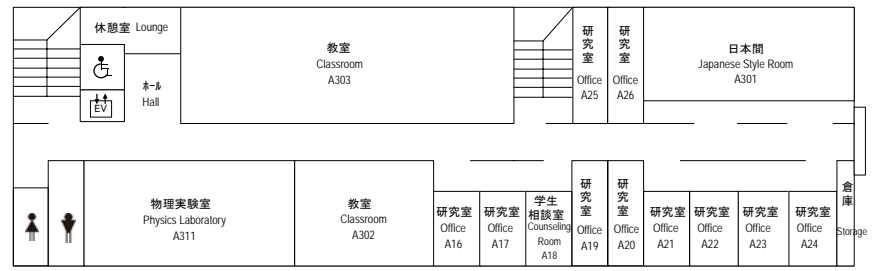
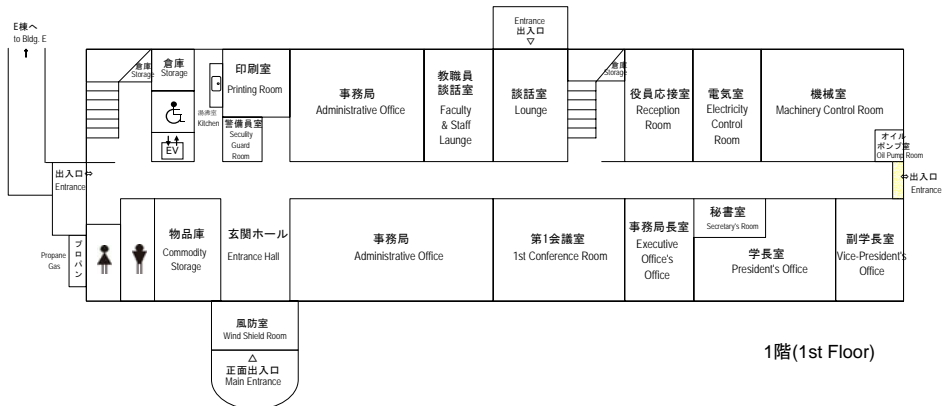


# 大学施設配置図 AIU Campus Map

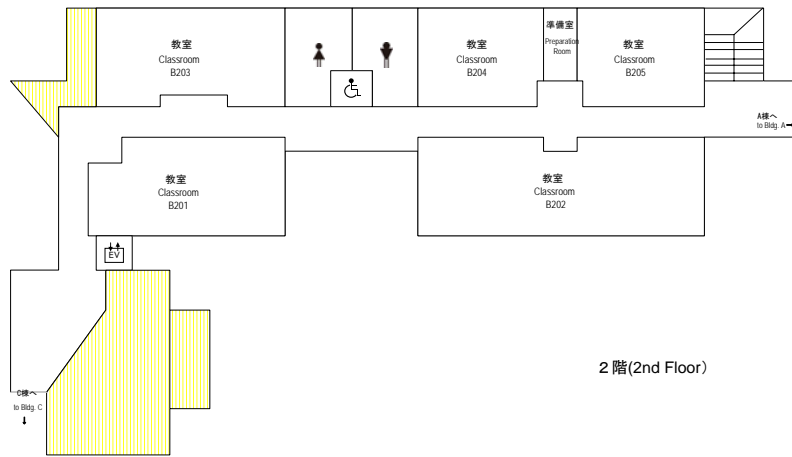
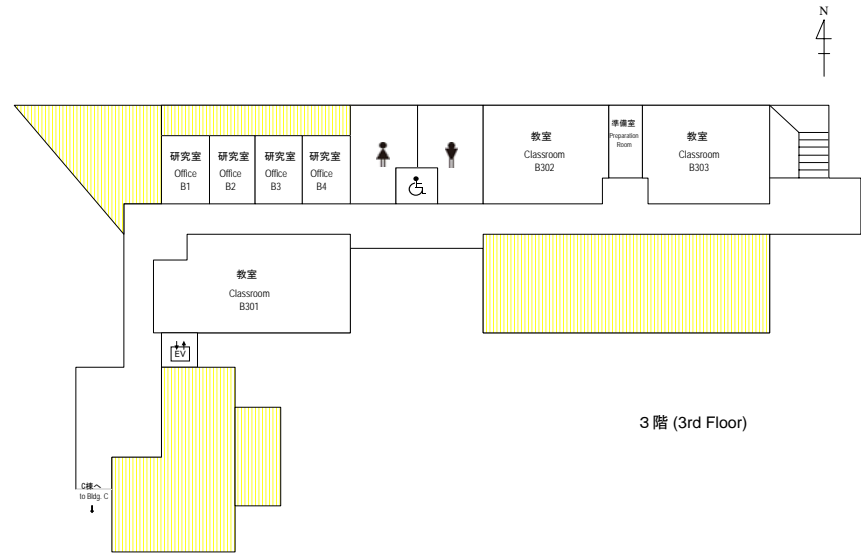
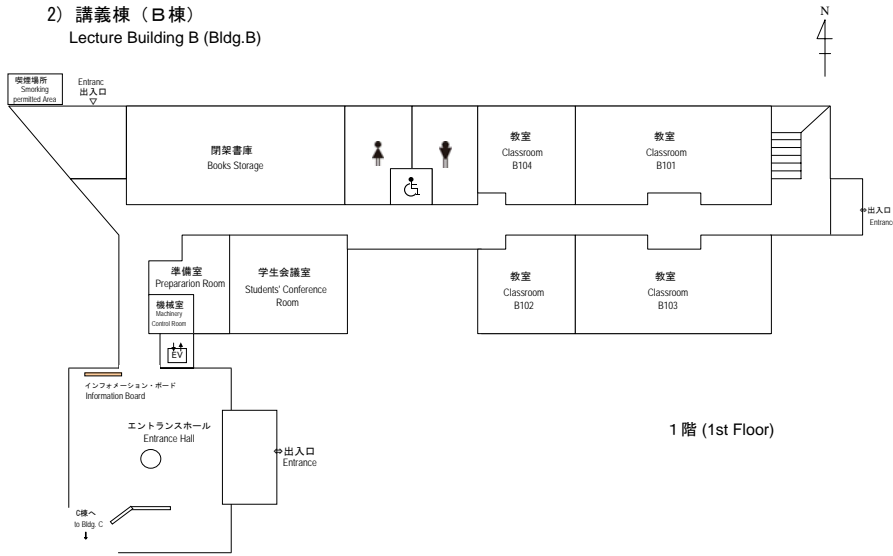


学内各施設平面図 Layout of each facility

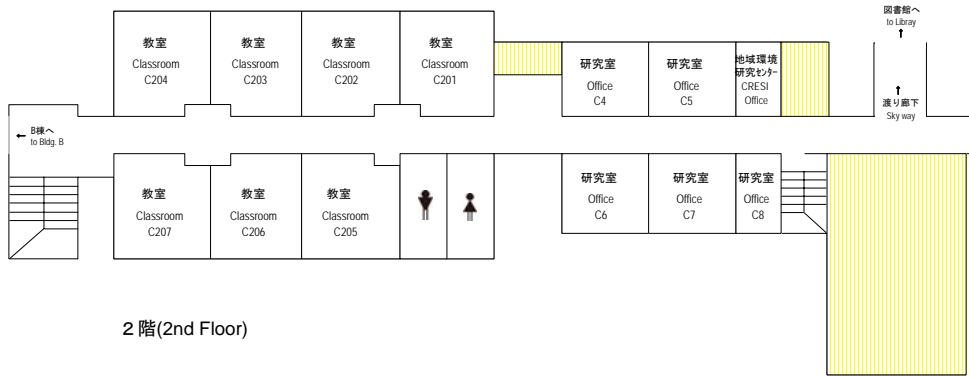
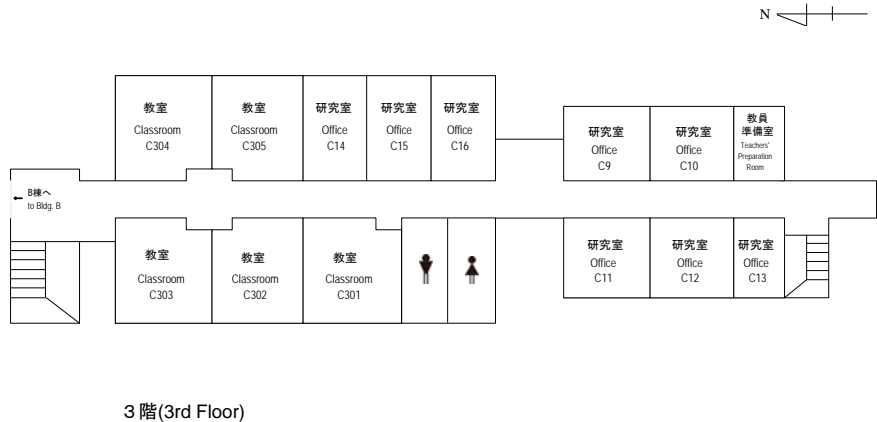
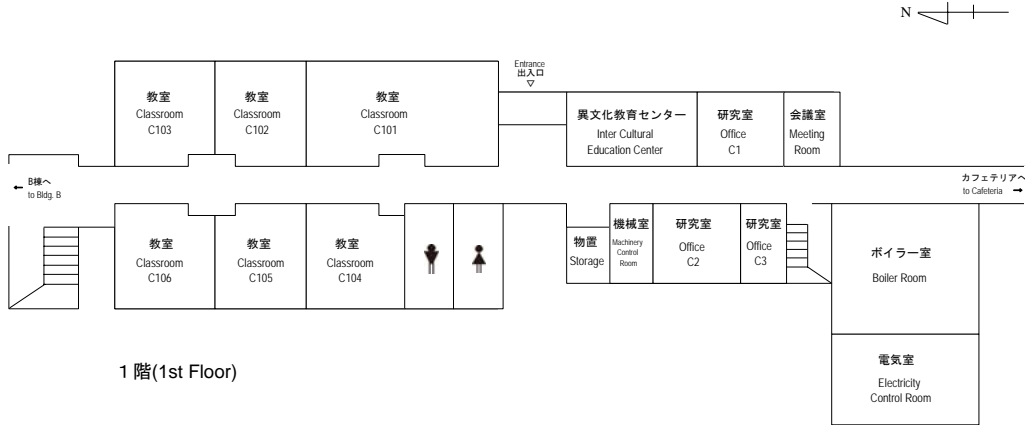
1) 管理棟 (A棟)  
Administration Building (Bldg.A)



2) 講義棟 (B 棟)  
Lecture Building B (Bldg.B)



3) 講義棟 (C棟)  
Lecture Building C (Bldg.C)









June 1, 2004 Office of Academic Affairs

### 基盤教育における Liberal Arts 要件について

#### Liberal Arts Distribution of Basic Education at AIU

As a requirement for graduation from AIU, students has to complete selection of courses belonging to Basic Education (Communication Courses, Basic Studies, Global Studies, Japanese Language and Japan Studies), as explained in the Student Handbook with a typical distribution of courses as follow.

Among the courses completed within Basic Education student must complete:

国際教養大学を卒業するにあたっての必修条件として、学生は、学生便覧で説明されている下記の典型的な科目分配のように、基盤教育に属する一定の科目群（コミュニケーション科目、ベーシック・スタディズ、グローバル・スタディズ、日本語・日本語学）を履修し単位を取得しなくてはなりません。

具体的には、基盤教育を修了するにあたり、学生は以下の条件を満たす必要があります：

1. At least 3 courses related to Communication Skills (Composition I & II, Speech Communication);  
コミュニケーションスキルに関係する科目（英作文 I & II、スピーチコミュニケーション） 3 科目
2. At least one course in Computer Literacy;  
コンピュータ・リテラシー 1 科目
3. At least 1 lecture course in Health and Physical Education and at least 1 activity Physical Education course;  
保健体育から最低 1 講義科目と 1 実技科目
4. At least 2 Social Science courses from two different disciplines;  
社会科学について、二つの異なる分野から最低 2 科目
5. At least 2 courses in two different disciplines of Humanities;  
人文科学について、二つの異なる分野から最低 2 科目
6. At least 1 course in Mathematics (including mathematical sciences such as Statistics);  
数学（統計学などの数学的／数理的科学を含む） から最低 1 科目
7. At least 1 course in Natural/Physical Sciences with laboratory.  
自然科学について、実験の他、講義を 1 科目

Each of the courses has to bear at least 3 credits. Instead of one-3 credit courses, student may take two courses with smaller number of credits, so that the total number of credits is at least 3. Courses should be taken with A/F option of evaluation.

各科目は、最低 3 単位でなくてはなりません。3 単位科目一つの代わりに、より少ない単位のを 2 科目履修することもできますが、その場合、合計単位数が最低でも 3 単位なくてはなりません。また、これらの科目は、A～F 評価によるものでなければなりません。

The first three requirements are already included in the description of AIU Curriculum. The following four conditions have not been explicitly stated before, but are necessary for a broad distribution of the subjects of Liberal Arts.

前述の 1～3 の必修条件は、本学のカリキュラムに既に含まれているものです。続く 4～7 の条件は、以前は明確には述べられてはいませんが、リベラルアーツを幅広く把握するために必要なものです。

**IMPORTANT ADDITIONAL PROVISION**  
**TO ACCOMMODATE INDIVIDUAL NEEDS OF STUDENTS:**

学生の個々のニーズに対応するために追加された重要な規程

Students who believe strongly that the requirements of the Liberal Arts Distribution of course put too strong limitations on their individual development and make completion of the program too difficult because of their special educational needs may develop an individual program of study with the help and approval of their academic advisor and Dean of Academic Affairs.

リベラルアーツにおける必修条件が、各自の発展を強く制限し、その特別な教育ニーズによるために学修プログラムの達成を困難にすると強く信じる学生は、アドバイザー及び学務部長の支援と承認により、独自の学修プログラムを作成することができます。

Such an individual program of study when approved by President may be different from the requirements described in Student Handbook and Liberal Arts Distribution. For instance, student may develop a program of study without mathematics course, or without some other disciplines required in Liberal Arts Distribution.

これらの独自学修プログラムについては、学長から承認された場合、学生便覧やリベラルアーツ要件に記述されている必要条件とは異なるかも知れません。例えば、数学又はリベラルアーツ要件で必要とされている他分野の科目なしに、学修プログラムを進めることができる場合があります。

Students have to be aware that the individual program of study must be well justified and that it cannot just serve as a way to make student's study easier. He or she must explain what benefits for their education he or she expects from alternation of the standard requirements of Liberal Arts distribution.

学生の皆さんは、各自の学修プログラムについて、その正当性が十分に認められなくてはならないこと、また、自分の勉強を簡単にならねばならないことに気をつけなくてはなりません。そして、リベラルアーツ要件の基準の必要条件の代わりとなるものから、何が自分の教育に利益となるのかを説明できなくてはなりません。

The liberal Arts Distribution does not change AIU Curriculum, does not add new courses, nor removes existing course, does not change the number of credits that students have to earn. The only effect of it is that students will have well balanced individual plans of study.

リベラルアーツ要件は、本学のカリキュラムに変更を加えるものではありません。新しい科目を追加するものでもなく、削除するものでもなく、また、履修しなくてはならない単位数に変更を加えるものでもありません。ただ一つの影響は、学生の皆さんの個々の学修計画がよりバランスの取れたものになるということなのです。

## リベラルアーツ要件各分野別科目対応表

\*P/F評価科目

コミュニケーションスキルに関する科目		単位	分野	社会科学 (2つの異なる分野から最低2科目)		単位	
ENG100	英作文I	3	①	ANT180	文化人類学	3	
ENG150	英作文IIと図書館調査手法序論	3		JAS150/250	日本の社会入門	3	
SPC120	スピーチコミュニケーションの基礎	3		②	BUS210	経営学	3
				JAS260	日本のビジネス文化	3	
			③	COM280	読売新聞特別講座	3	
			④	DEM220	人口学	3	
コンピュータースキルに関する科目		単位	⑤	ECN210	ミクロ経済学	3	
				JAS230	日本の経済	3	
CSC100	コンピューター・リテラシー	3	⑥	ENV180	環境科学 I	3	
				ENV190	環境科学 II	3	
保健体育 (1講義科目+1実技科目)		単位	⑦	GEO150	地理学(自然・文化)	3	
HPE150	保健体育講義 及び	1	⑧	HIS150	世界史	3	
HPE110	体育実技 I	1 1 1 1 いずれ か1科 目選択	⑨	HIS210	日米関係史	3	
HPE120	体育実技 II			JAS210	日本史	3	
HPE130	体育実技 III			⑩	INF200	情報科学	3
HPE140	体育実技 IV			IST130	グローバル研究概論	3	
				IST210	国際関係論	3	
				IST230	国際開発論	3	
				IST240	国際協力・援助論	3	
				IST280	平和科学(紛争予防外交論)	3	
				LAW160	法学	3	
			⑪	PLS150	政治学	3	
				JAS220	日本の政治	3	
			⑫	PSY150	心理学	3	
			⑬	SOC180	社会学	3	
数学 (1科目)		単位	分野	人文科学 (2つの異なる分野から最低2科目)		単位	
MAT115	代数学	4	①	ART160	音楽史	3	
MAT210	統計学	4		ART180	芸術・芸術論(音楽と演奏)	3	
				ART210	美術史	3	
				HUM150	比較文化論	3	
				HUM170	宗教と生命倫理	3	
				HUM180	東北文化入門 I	3	
				HUM190	東北文化入門 II	3	
			②	HUM200	文明論	3	
				HUM220	建築人類学	3	
				HUM240	科学史	3	
				JAS160	日本の宗教	3	
自然科学 (1講義・実験)		単位	③	JAL180	日本語学概論	3	
CHM130	化学	3		JAL210	日本語音声学	3	
CHM135	化学実験	1		JAL230	日本語教授法 I	3	
PHY130	物理	3		JAL240	日本語教授法 II	3	
PHY135	物理実験	1	④	JAS110	茶道	2*	
				JAS120	書道	2*	
				JAS130	華道	2*	
				JAS140	日本の伝統芸能	3	
			⑤	JAS240	日本文学	3	
			⑥	LNG180	言語学	3	
			⑦	PHI150	哲学	3	
				PHI170	西洋思想文化	3	
				PHI180	東洋思想文化	3	
			⑧	SPC220	異文化間コミュニケーション	3	

## 平成 17(2005)年度 本学教員による教育研究活動の成果

(書籍)

**Chung, S.-L.** 2005. 『製販統合型企業の誕生-台湾・統一企業グループの経営史-』, published by 東京・白桃書房。

(論文審査を受けて学会誌で発表された論文、又は論文審査を受けた論文等を掲載した論文集や会報等の不定期刊行物で発表された論文等一覧)

**Chung, S.-L.** 2005. 「Product diversification and mass marketing of “Pre-Enterprises Corporation”, Taiwan」 『アジア経営研究 (The Journal of Asian Management Studies) 』, May, 2005

**Dolin, A.** 2006. Sacred Writings of East- Asian Religions in the Context of Comparative Cultural Studies. – to appear in Discourse, June 2006.

**熊谷 嘉隆**, Y. Edwards, J. and Carroll, M. 2006. Why Natural Disasters are not Natural for Victims? Environment Impact Assessment Review, 26 (1). 106-119.

**倉科 一希**. 2005. The Problem of Nuclear Proliferation to West Germany and Eisenhower's Response, The American Review, No. 40 (March 2006), (in Japanese.)

**Lam, W.-L.** 2006. Chinese Politics in the Era of President Hu Jintao. New York: M E Sharpe. Inc.

**Lam, W.-L.** 2005. Future of Japan-China Relations. Japan China Economic Journal (in Japanese), Spring 2006.

**栗山 緑**. 2006. Physical Education in English at University in Japan - In the case of Minnesota State University in Akita and Akita International University The University Physical Education and Sports, Vol.82.

**Markova, M.** 2005. Examination of Endogenous Regional Development. Proceedings of International Design Congress 2005, National Yunlin University of Science and Technology, Taiwan.

**Movrich, R.** 2005. A New International University for the Global Age: Akita International University, Japan, A Case Study. Proceedings of Eracon Conference 2005, Intercollege, Nicosia, Cyprus.

**Movrich, R.** 2005. A New International University for the Global Age: Akita International University, Japan. Proceedings of the IPSI-2005 Amalfi Conference, February 17-20, 2005.

**大島 規江**. 2005. Residents' Awareness about Townscape Preservation in an Important Preservation District for Groups of Historic Buildings: The Case of Narai, Narakawa, Nagano Prefecture. Journal of Architecture and Planning, 590, 81-85.) (in Japanese with English abstract)

**Schroeder, M. J.** 2005. Philosophical Foundations for the Concept of Information: Selective and Structural Information. In Petitjean M. (ed.) Proceedings of the Third Conference on the Foundations of Information Science, FIS 2005, Paris.

(他論文等一覧)

**Chung, S.-L.** 2006 「台湾人観光客の訪日意識調査から秋田の国際観光立県に向けて」、『日本国際観光学会論文集 (第 13 号)』。

**Cotterall, S.** 2005. "Interview: A special talk with Associate Professor Sara Cotterall, Akita International University, Japan". PASAA, 37, 1-9.

**加藤 清孝**. & Kobayashi, T. 2005. Estimating the economic impacts of a regional alpine ski event. Journal of Winter Sports: Research Bulletin of Research and Education Center for Winter Sports, 8(1), 21-29.

**熊谷 嘉隆**. 2006 年 3 月 13 日号 「徹底研究アメリカ 13 : 米国コミュニティーカレッジに 学ぶ」(上) 週間教育資料 NO 929 14-15.

**熊谷 嘉隆**. 2006 年 3 月 20 日号 「徹底研究アメリカ 14 : 米国コミュニティーカレッジに 学ぶ」(下) 週間教育資料 NO 930 14-15.

**Lam, W.-L.** 2006. Chapter in China and Multi-lateralism. London: RoutledgeCurzon Publ.

**Lam, W.-L.** 2006. The Fifth Generation of Chinese Politicians. Hong-Kong: The City University Press.

**Markova, M.** 2005. Jeravna, Bulgaria. In 世界住居誌、昭和堂 (京都) オスマン帝国の家 pp.248-250

- Mock, J.** 2005. American Universities in Japan. In Eades, J.S., Roger Goodman and Yumiko Hada (eds.) The 'Big Bang' in Japanese Higher Education: The 2004 Reforms and the Dynamics of Change. Melbourne: Trans Pacific Press, pp. 183-198.
- Movrich, R.** 2006. The Relationship between Professional Studies and Global Studies. In Conference Proceedings, "Building an Innovative University for the Globalized World" (Akita International University, Akita, Japan, 2006)
- Nilson, D.** 2005. Session I Panel Discussion: Innovative Universities in the Global Era. In Proceedings of the Akita International University International Conference. Building an Innovative University for the Globalized World. Akita: Akita International University, pp. 17-25.
- Record, K.** 2005. Variations on the Theme of Death in Poems by John Crowe Ransom and Gerard Manley Hopkins. Showa Women's University Journal, Volume 780, October, 2005.
- Record, K.** 2005. Robert Altman's Short Cuts and the Writings of Raymond Carver. Showa Women's University Journal, Volume 781, November, 2005.
- Schroeder, M. J.** 2005. Liberal Arts Curriculum: Back to the Future in University Education. In Proceedings of the Akita International University International Conference. Building an Innovative University for the Globalized World. Akita: Akita International University, pp. 43-71.
- Spiri, J.** 2005. A Content-Based Career Design Course for University Students. JALT 2004: Language Learning for Life Conference Proceedings.
- Weaver, D.** 2005 Integrated Four-Skills lesson with Zero Preparation Time. The Language Teacher, 29 (12), 31-32.
- 山崎 直也.** 2005. Chapter 6: Foreign schools and International schools in Taiwan: some new phenomena in the era of globalization and pluralization. In Fukuda, S. and Suefuji, Foreign schools in the world, Tokyo: Toshindo, 2005, pp.171-191.

(学会、ワークショップ、セミナー等での発表一覧)

- 阿部 祐子 & 杉山 朗子.** 2005. Implementation of Mentor/Conversation Partner Program: To facilitate Japanese language acquisition by international students and cross-cultural understanding between international and Japanese students. Conference of Central Association of Teachers of Japanese: Study Abroad, Whys and Hows. Ohio State University, OH, USA, April 2005.
- 安積 徹.** 2005. Double Group Treatments on the Six d Electron Systems. Excited States of Co(III) Complexes. Conference on "Photochemistry and Photophysics of Coordination Compounds" Matsushima, Miyagi Prefecture, August 2005.
- 安積 徹.** 2005. Liberal Arts Education of Natural Science Through Experiments. Invited talk at Workshop in Keio University, January 2006.
- Chung, S.-L.** 2005. 「中国市場におけるグローバル小売競争、もう一つの視点－華僑資本の参入動向」 The Japan Society of Marketing and Distribution" (日本商業学会), Tokyo, Nihon University, April 2005.
- Chung, S.-L.** 2006. 「台湾最大の食品メーカー・小売業、統一企業グループの中国市場戦略」 "Society Chinese Distribution" (中国流通研究会), Tokyo, Husei University, March 2006.
- Cotterall, S. & Jones-Parry, J.** 2005. Guidelines for structuring the learner-advisor interview. Paper presented at the 2nd Independent Learning Association Conference, Auckland, New Zealand, September 2005.
- Cotterall, S.** 2005. Learner autonomy and culture: Universals and specifics. JACET conference, Akita University, October, 2005.
- Cotterall, S.** 2005. Motivation: The key to success in language learning. Okayama University, July 8, 2005.
- Cotterall, S.** 2006. Challenging myths about Japanese learners. Kyoto chapter of JALT, January 28, 2006.
- Cunningham, M. E.** 2005. Integrating Success: College Survival Courses and English as a Second Language. 2005 Student Success Conference Nashville Tennessee.
- Dolin, A.** 2005. Spiritual Heritage of Japanese Budo in the Age of Globalization. (keynote speech) (International Symposium "Spiritual and Practical Values of Japanese Martial Arts" Moscow, December 20, 2005)
- Dolin, A.** 2005. Prospects of Academic Cooperation and Exchange – a View from Japan. Annual Session of Russian Association of Japanese Studies, Moscow, December 2005.
- Dolin, A.** 2006. French Influence in New and Modern Japanese Literature and Painting. International Crossroads Symposium, National Institute of Telecommunications, Evry, France, January 2006.
- Dolin, A.** 2006. The Sacred Writings of East-Asian Religions in the Context of Comparative

- Cultural Studies. International Conference “Reading Spiritualities”, Lancaster University, UK, January 2006.
- Dolin A.** 2006. Moral Force of Russian Classics. International Conference “Language, Imaginary and Literary Text”, Universidad de Minjo, Portugal, February 2006.
- Dolin A.** 2006. 300 Years of Chusingura – Problems of Interpreting the Legend and the Texts. Annual Conference on Japanese History, Literature and Culture, Russian State University for Humanities, Moscow, February 2006.
- 加藤 清孝.** 2005. Self-Presentational Impact on the Decision Making Process for Participant Sport consumption. Sport Management Association of Australia & New Zealand Conference, Canberra, Australia, November 2005.
- 加藤 清孝.** 2005. What Factors Affect Korean Skiers’ Satisfaction for a Ski Resort in Akita. Japan Society of Physical Education, Health and Sport Science Conference, Kobe, July 2005.
- 加藤 清孝.** Research for decision Making Process to Continue Alpine Skiing. University of Tsukuba, November 2005.
- 栗山 緑.** 2005. Physical Education in English at University in Japan - In the case of Minnesota State University in Akita and Akita International University. Central Meeting for Physical Education Instructors at University and College, August 2005.
- Lacktorin, M.** 2005. Internationalizing the Business Curriculum. Annual Convention of the Academy of Management. Powerpoint Presentation: "" Honolulu, Hawaii, August 2005.
- Lam, W.-L.** 2005. Sino-Japan Political Relations. Hong Kong University of Science and Technology
- Lam, W.-L.** 2005. Japan’s foreign policy under Prime Minister Koizumi. Asia Society, Hong Kong Branch.
- Lam, W.-L.** 2005. Chinese higher education. presented at AIU conference on global education
- Lam, W.-L.** 2005. Prospects of Economic Reform in China. Conference of the International Competitiveness Institute, Hong Kong.
- Lam, W.-L.** 2005. China’s Petroleum Diplomacy. Wilton Park Conference Center, London
- Lam, W.-L.** 2005. President Hu Jintao’s “Three Harmonies” Policy. Workshop organized by the European Chamber of Commerce, Taiwan.
- 前田 有紀.** 2005 Professional development programs in the US. The Japan Association of American Education Studies, September 2005.
- 前田 有紀.** 2005 The local school board’s role in professional development programs. The Japan Association of Educational Administration October 2005.
- Markova, M.** 2005 Preservation of vernacular houses in Akita prefecture. European Association of Japanese Studies (EAJS) International Conference 2005, Wien
- Markova, M.** 2005 Highly marketable urban utopia- metropolitan architecture as a coexistence of business, commerce, leisure, research, education and art. European Association for Architectural Education International Conference 2005, Lille, France.
- Mock, J.** 2005. Cultural Components of Housing Preference: "New Towns", New Houses and Old Houses in Northern Japan. Association for Asian Studies, Chicago, IL, April 2005.
- Mock, J.** 2005. Social and Cultural Impact of Depopulation in Central Akita. American Anthropological Association (AAA), Washington, D.C., December 2005.
- Mock, J.** 2005 Of Bears and Bureaucrats: Depopulation of Humans and Repopulation of Bears in Central Akita. Anthropology of Japan in Japan (AJJ), Sophia University, Tokyo, November 2005.
- Movrich, R.** 2005. A New International University for the Global Age: Akita International University, Japan, A Case Study. Eracon Conference (hosted by Intercollege, Cyprus) in Nicosia, Cyprus, June, 2005.
- Murphey, T. & **Ragan J.** 2005. Teachers Who Have Moved Us. (workshop) 31st Japan Association for Language Teaching International Conference on Language Teaching and Learning. Shizuoka, Japan, October 2005.
- Murray, G.** 2005. Promoting or Mandating Autonomy: A Course in Independent Language Learning. Independent Learning Association Oceania Conference, Auckland, New Zealand, September, 2005.
- Murray, G.** 2005. The Power of Pop Culture: Learners’ Stories Informing EFL. World Congress of the Association Internationale de la Linguistique Appliquée, Madison, Wisconsin, July, 2005.
- Murray, G.** 2005. Teaching Learners to Learn: Integrating Self-Access and Classroom Instruction. The Thai TESOL Conference in Bangkok, January, 2005.
- 長沼 奈絵子. & Maggard, J.** 2005. Scaffolding Independence: Results from CBE Experiments in Autonomous Interlanguage Development. Paper Presented at EuroCALL 2005. Krakow, Poland.

- Schroeder, M. J.** 2005. Selective and Structural Information: Integration of Information and Complexity. "Analysis of Patterns" School "Eduardo R. Caianiello" at "Ettore Majorana" International Centre for Scientific Culture in Erice, Sicily, Italy, November 2005.
- Schroeder, M. J.** 2005. Philosophical Foundations for the Concept of Information: Selective and Structural Information. Third International Conference on the Foundations of Information Science, Paris, July 2005.
- Schroeder, M. J.** Interdisciplinary Teaching and Information Science. Panel discussion at Third International Conference on the Foundations of Information Science, Paris, July 2005.
- 山本 尚史.** 2005 Rural Economic Vitalization in Japan through 'Economic Gardening', Third AGSE International Entrepreneurship Research Exchange in Auckland, New Zealand, February 2006.
- Yeh, T.-M.** 2005. Bank Directorship and Bidder's Returns in Mergers and Acquisitions. 13th Conference on the Theories and Practices of Securities and Finance Markets. National Sun Yat-sen University, Kaohsiung, Taiwan, December 2005.

(一般向け出版物)

- Dolin, A.** "Chushingura and Ako jiken" (an article attached to the complete translation of "Ako Roshi" novel by Osaragi Jiro – out of print in April 2006, St. Petersburg, Hyperion Publishers)
- Dolin, A.** Translation of "Ako Roshi" by Osaragi Jiro (in 2 volumes) with academic commentary and introductory article (out of print in April 2006).
- 加藤 清孝.** Monthly column 形なき選手強化 (Katachi Naki Sensyu Kyoka), Ski Journal: monthly skiing magazine.
- 前田 有紀.** "Shigaku Shugaku ni taisuru Zaiseitekina Koteki Enjosaku, jo" (Public, financial support to private school students in the US, Part 1). Shukan Kyoiku Shiryo, (Educational Public Opinion, Weekly) No. 876 (January 3/10, 2005 Edition, p. 14-15)
- 前田 有紀.** "Shigaku Shugaku ni taisuru Zaiseitekina Koteki Enjosaku, ge" (Public, financial support to private school students in the US, Part 2). Shukan Kyoiku Shiryo, No. 877 (January 17, 2005 Edition, p. 14-15)
- 前田 有紀.** "NY-shi kyoin kenshu shisetsu 1, sithi hour akademi" (The City Hall Academy: A Professional Development Organization in New York Part 1). Shukan Kyoiku Shiryo, No. 898 (July 4, 2005 Edition, p. 14-15)
- 前田 有紀.** "NY-shi kyoin kenshu shisetsu 2, riida shippu akademi" (The Leadership Academy: A Professional Development Organization in New York Part 2). Shukan Kyoiku Shiryo, No. 899 (July 11, 2005 Edition, p. 14-15)
- 前中 ひろみ.** 2005. 「ユビキタスネットワーク社会の構築と情報格差」、秋田バリアフリーネットワーク総会基調講演、27 May 2005.
- 前中 ひろみ.** 2005. 「北東北の地域資源を活用した地域活性化の方策と女性たちの活動について」、[http://www.n-tohoku.gr.jp/03jigyoku/05juku/050831\\_data/0831\\_02.pdf](http://www.n-tohoku.gr.jp/03jigyoku/05juku/050831_data/0831_02.pdf)
- 森園 浩一.** /'Kamishibai' de Mongol-koku to bunnka-koryu (Cultural Exchange with Mongolia by using 'Kamishibai')/, Daigaku-shinbun, 25 Oct 2005.
- 森園 浩一.** /'Kamishibai' de Minwa wo: Bunka-Koryu ni Atarashii Kokoromi(Falk Tail by Kamishibai: New Challenge for Cultural Exchange), /Souten (News Letter of Mongol-Akita Friendship Association), 1 Sept 2005
- Murray, G. & Cotterall, S.** 2006. Independent language learning: What's it all about? Akita: Akita International University.
- 岡部 恭子.** Analysis of the awareness of the recycling system by age, occupation, residence, and household composition (Summary of the survey on the establishment of recycling system in Noshiro) Koho Noshiro (24 Nov 2005)
- Spiri, J.** Japanese at Work: Interview of Nakahato Tomoko, Craftsperson, April 2005 issue of Kansai Time Out magazine.
- Spiri, J.** Japanese at Work: Iwasawa Yoshinobu, Restaurant Owner, August 2005 issue of Kansai Time Out magazine.

## 平成 17(2005)年度 学長プロジェクト対象研究活動一覧

	代表者	メンバー	研究テーマ
1	阿部祐子	松村あり	留学生の異文化適応と日本人学生・留学生間の異文化理解促進のためのメンタープログラムと会話パートナープログラムの確立
2	鮎澤孝子	河津基	韓国語を母語とする日本語教師のための日本語音声教育教材開発と研修会の開催
3	勝又美智雄		日本語教育の先駆者、西尾珪子の伝記を書く
4	熊谷嘉隆	前中ひろみ John Mock Milena Markova 岡部恭子	阿仁町の自然、伝統、生活、食資産活用による地域再生に関する研究
5	山本尚史		北東アジア地域協力戦略としての日米共同知的支援
6	松村あり		これからの大学ーコミュニティとしての学生相談:米国、英国と日本との学生相談の比較研究とアウトリーチ・心理教育プログラムの導入



平成 17(2005)年度 文部科学省科学研究費の採択研究一覧

1. Grant-in-Aid for Scientific Research / 基盤研究

1) ◎ 熊谷 嘉隆 …Grant awarded April 2005 / 採択

Theme: Spontaneous program for regional promotion by exploring resources in depopulated areas and planning eco-museum.

過疎地域の資源発掘とエコ・ミュージアム構想による内発的地域振興策

Partners: Hiromi MAENAKA、Milena MARKOVA、John MOCK  
Toshio MIHASHI (Kyoto Fu-ritsu Daigaku)

2. Grant-in-Aid for Young Scientists / 若手研究

1) ◎ Su-Lin CHUNG …Grant awarded April 2005 / 採択

Theme: Comparative research on overseas Chinese enterprises going into retail trades in China.

華僑資本企業の中国小売市場参入に関する比較研究

2) ◎ Milena METALKOVA-MARKOVA …Grant awarded April 2005 / 採択

Theme: Research on the possibility of maintenance of wooden living environmental culture among the Sea of Japan basin countries; Japan, China, and Korea.

環日本海本地域の日本・中国・韓国の都市における木造居住環境文化の持続可能性の研究

Research projects funded in the period December 2004 to August 2005.

1. Su-Lin Chung “Research on attracting tourists from Taiwan to Akita.”
2. Mark Cunningham “Comparative study of advertising and public relations efforts for eco-tourism.”
3. Yoshitaka Kumagai “Data collection and research of practical strategies to attract tourists from overseas.”
4. Milena Markova “Developing environmentally responsible international tourism.”
5. Marcin J. Schroeder “Feasibility study on establishing Akita International Center for Science, Culture and Technology operating in the underutilized tourist facilities in Akita Prefecture.”
6. Takako Ayusawa, Motoi Kawatsu “Study of interest among young Koreans in visiting Akita Prefecture.”
7. Kiyotaka Kato “Feasibility study on attracting Korean skiers to Akita Prefecture.”

Research projects which received extended funding from AIA and a new project funded by AIA for the period December 2005 to August 2006.

- ① 秋田県におけるエコ・アドベンチャー・ツーリズム (Cunningham)
- ② ケーススタディ 1 : 韓国からの観光客誘致のための基礎調査
  - (1-1) 韓国の大学生・大学院生の秋田県訪問に関するニーズ調査  
—ソウルの大学生を対象として— (Ayusawa, Kawatsu)
  - (1-2) 秋田県を訪れた韓国人スキーヤー・スノーボーダーを対象とした  
マーケティング調査Ⅱ:より具体的な対策を立てるために (Kato)
- ③ ケーススタディ 2 : 台湾人観光客誘致戦略策定における基盤調査  
(Chung, Kumagai, Markova, Yeh, Yamazaki)
- ④ ケーススタディ 3 : 田沢湖地域保養施設及び観光施設を利用した秋田国際科学技術  
文化センターの設立可能性調査 (Schroeder)
- ⑤ ケーススタディ 4 : 秋田県の文化遺産としての「民家」保存と有効活用  
(Nilson, Schroeder)

## 国際教養大学における地域貢献プログラム

### AIU Community Contribution Program

平成 17 年 3 月

#### I はじめに

本学の地域貢献については、開学後の速やかな取り組みへの配慮から、平成 16 年 3 月、国際教養大学創設準備委員会「地域連携・キャリア開発専門部会」において、大学の地域貢献策として、地域貢献プログラムが、別途、提案されている。

以下に提示するプログラムは、このような提案に基づくとともに、開学後の教育研究活動の状況や利用可能な資源等を勘案し、大学として、今後 5 年間でい行い得る具体的な地域貢献プログラムを取りまとめたものである。

なお、地域貢献活動の実践においては、本プログラムに限定されることなく、ここに提示する考え方に則して多様なニーズに応じていくほか、新たなイニシアチブをも生かした柔軟な展開にしていくこととする。

#### II 地域貢献に関する基本的な考え方について

##### 1. 国際教養大学の理念としての地域貢献

本学は、次代を担う有為な人材を社会に輩出することはもとより、大学の機能や資源を最大限に活用し、現代社会が抱える多様な問題の解決に応じていくことにより、地域社会や国際社会に貢献することを理念としている。

この理念に基づき、本学が地域貢献を展開するにおいては、次のような考え方を基本とする。

- ・本学にとって第一の「地域社会への貢献」は、有為な人材を社会に送り出すことである。
- ・地域社会をいかに創造するかは、そこに住む人々が主体となって導き、本学は、地域社会のパートナーとして、地域が主導する活動を支援する。
- ・地域社会が自らの活動を展開するにおいては、本学が有する教育・研究資源を活用できるよう、積極的に開放していく。

##### 2. 地域貢献に資する国際教養大学の資源

本学が上記の考えに基づく地域貢献を展開していくに当たっては、次のような主要な資源を活用する。なお、大学は今後とも各方面の協力・支援を得ながら、これらの資源の充実を図っていくこととする。

- ・世界から集まった様々な分野の専門知識を有する人材の集積
- ・実践的な英語教授法を基礎とする個性的な教育プログラム
- ・国際交流の架け橋となる世界各国の諸大学とのネットワーク
- ・多様な異文化世界を背景とする教員や留学生との交流
- ・各種専門分野に係る集積情報
- ・図書館等学内の各種施設

#### III 地域貢献に係る主要機能について

本学の地域貢献においては、その教育・研究資源を基礎に、大学が有する教育・研究機能や国際的機能を主要な機能として活用する。なお、本学が地域のパートナーとして、幅広い地域貢献活動を展開するにおいては、地域社会の大学に対する様々な支援を期待する。

以下、今後 5 年間に実施が見込まれる具体的な「地域貢献プログラム」を例示する。これらについては、学内及び関係機関との調整が整ったものから順次実践していくこととする。また、新たなプログラムについても広く提案を求め、その実施について検討を行う。

## 1. 大学の教育・研究機能を活用した地域貢献

本学の教育・研究機能を活用した地域貢献においては、県内の教育機関との連携による継続的な教育支援活動を目指すほか、社会人のリカレント教育や産学官の連携事業などの要請にも随時応えていく。

### (1) 県教育委員会との連携プロジェクト

外国語教育を中心に県教育委員会との連携プログラムを促進する。

#### ① 中学・高等学校英語教諭の長期研修の受け入れ

中学・高等学校英語教諭を 1 年間受け入れ、EAP（英語集中プログラム）教員とのチームティーチングをはじめとする EAP 活動への参加や、自己研究テーマに基づく調査研究の実施により、英語教授法などの資質の向上に資する。

#### ② 中学・高等学校英語教員の短期英語研修の実施

- ・ 中学・高等学校英語教育における課題への対応について、現場教員と本学 EAP 教員とが意見交換や指導を行うため、ブロック別のワークショップを年 2～3 回程度開催する。
- ・ 文部科学省が推進する「英語教員集中 5 カ年研修」を夏季長期休業中の 10 日間、中学・高等学校英語教員 60 名程度を対象に本学で実施する。

#### ③ 高大連携事業の実施

- ・ 高校生の大学教育への理解を深めるため、本学の教員を高等学校に講師として派遣し、大学の講義を体験する機会を提供する。
- ・ 「秋田県高校生海外研修事業」の円滑な実施に資するため、本学において事前研修を実施する。
- ・ スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイ・スクール（SELHi\*）の運営に資するため、本学の教員による出前講座の実施や、教育実践に係る諸課題について協力・助言などを行う。

※ SELHi(セルハイ)：英語教育を重視したカリキュラムの開発、一部の教科を英語による教育、大学や海外姉妹校との効果的な連携方策についての実践的研究などを行う、文部科学省が指定する学校である。

### (2) 初等・中等教育機関（小・中・高校）との連携プロジェクト

本学の教職員や留学生を小・中・高校に派遣し、生徒に異文化世界を知り、外国語と触れ合う機会を提供する。

#### ① 「カレッジプラザ」などを活用した高校生向け講座の開催

「カレッジプラザ」等公的施設を活用し、本学が独自に企画する高校生向け講座を開催する。

#### ② 本学の教職員を小・中・高校に派遣しての講演の実施

小・中・高校からの要請に応じ、本学教職員の派遣による講演を行う。

#### ③ 教職員、留学生などの学校訪問による異文化交流

教職員や留学生などの学校訪問によって、異文化世界との触れ合い、生の外国語を体験

できる機会を提供する。

### (3) 大学間の連携プロジェクト

本学は、県内 13 高等教育機関が組織する「大学コンソーシアムあきた」への参加を通じ、大学間連携による県民への多様な学習機会を提供する。

#### ① 「大学コンソーシアムあきた」が主催する事業への参加

大学・短大の講義を高校生向けに開講する「高大連携事業」や、地域課題の解決に向けた「連携公開講座」等、「大学コンソーシアムあきた\*」が主催する事業へ積極的に参加する。

※「大学コンソーシアムあきた」:大学連携による地域貢献を目指す大学連携組織で、平成 17 年 3 月 29 日に設立された。県内 13 の高等教育機関が参加する同組織の理事長は、秋田大学学長が務める。

#### ② 秋田県が主催する大学連携事業への参加

知識や技術のリカレント学習の機会となる「リフレッシュ教育事業」、生活や社会活動などを通じて個人のキャリア形成を目指す「キャリアデザイン講座」等、秋田県が主催する大学間連携事業に参加する。

### (4) 社会人教育の実施

社会人の高度かつ専門性の高いリカレント教育へのニーズに応えるため、本学の教育プログラムの開放や公開講座の開催、更には、図書館の開放、各種専門的な情報の提供などによって、多様な学習機会を提供する。

#### ① 科目等履修生・聴講生による社会人の受け入れ

社会人の学習ニーズに応え、科目等履修生や聴講生として受け入れる。

#### ② 「秋田グローブ(地球)L-ネットワーク」による講師の随時派遣

県民が企画する各種講演会に際しては、本学の「秋田グローブ(地球)L-ネットワーク\*」に掲げる講演テーマを中心に、随時、講師派遣の要望に応じていくこととする。

※「秋田グローブ(地球)L-ネットワーク」(L-Net)：国際色豊かな本学講師陣がそれぞれの専門分野の蓄積を背景に、多彩なテーマをわかりやすく講演シリーズで提供することを目的に作成された。

#### ③ 公開講座の開催

多様なテーマによるシンポジウムを年 2 回程度開催するほか、「起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)」や「地域環境研究センター(CRESI)」など、本学教員の研究グループによる課題別シリーズ講座も開催する。

#### ④ 図書館の開放

図書館の開放を通じ、図書の閲覧をはじめ、各種専門情報を提供する。

### (5) 産学官連携の推進

本学の有する専門性を基礎に、本県産業・経済の課題について独自の研究に基づく政策提言に努める。また、産学官連携による委託研究や共同研究、地域活性化のためのプロジェクト等に積極的な取り組みを行う。

#### ① 「起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)」による人材育成

起業やリーダーシップに関する研究を通じ学生への教育に資するとともに、国内外の研究者や実務家を招いた特別講義を定期的に開催することなどによって地域経済の活性化に貢献する。

#### ② 「地域環境研究センター(CRESI)」による地域活性化への支援

秋田の自然や文化などの資源に関する調査研究を基礎に、エコ・ツーリズムや農山村振興に係る地域プロジェクトの提案、共同研究やセミナーの開催などを通じ、地域活性化への貢献を目指す。

#### ③ 「現代 GP プログラム」による英語の独自学習センターの開設

文部科学省の現代 GP「仕事で英語が使える人材の育成」の分野で採択された本学の英語教育プログラムのサテライト講座として、「カレッジ・プラザ」に言語独自学習センター（CILL）を開設する。

※「現代 GP」：文部科学省が主催する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」で、社会的要請の強い政策課題に応える大学の事業を支援することを目的とする。本学のプログラム「国際的通用性のある人材育成を目指して(英語力の抜本的向上のための教育実践)」が、平成 16 年度に「仕事で英語が使える人材の育成」の分野で同省の採択を受けている。

## 2. 大学の国際的機能を活用した地域貢献

本学と提携海外諸大学とのネットワークを活用した国際交流への支援のほか、県内国際交流団体との連携による国際化推進活動や、本学留学生と地域社会との交流などを積極的に進める。

### ① 海外提携諸大学との連携による国際交流支援

県民が本学の海外提携諸大学の周辺地域との間で国際交流を行うに際しては、提携大学の協力を得て、当該地域に係る必要な情報提供などで支援を行う。

### ② 国際交流団体との連携による国際化推進活動の実践

県内の国際交流団体とセミナーやシンポジウムの共同開催などを通じ、本県の国際化を促進する。

### ③ 大学と地域社会との身近な相互交流

留学生のホームステイや学生・教職員の地域における諸行事への参加、学園祭等での大学と地域との身近な交流の場を通じ、本学と地域社会との相互理解を促進する。

### ④ 国際会議の開催等を通じた秋田からの情報発信

本学において国際会議やセミナー等を開催することにより、秋田の国際的な認知度の高揚に貢献する。なお、これら国際会議の開催においては、地元の支援を期待するとともに、会議参加者と地元との交流を進める。

## 3. 地域社会の大学への支援

地域社会のパートナーである大学は、地域が直面する諸課題に対し地域との協働作業で解決に努めていくこととする。こうした関係を強化発展させるため、大学の教育や研究等の諸活動に地域の多様な支援を期待する。

### ① 学生の育英奨学や諸活動を支援する寄付

### ② 図書の寄贈

### ③ 学生のキャリア開発・求職活動への支援

### ④ インターンシップにおける積極的學生受け入れ

### ⑤ 学生へのアルバイト先の提供

### ⑥ 大学運営へのボランティア参加

## 平成 17 (2005) 年度本学教員による地域貢献活動の実績

## 1. 公開講座

## ● 市民公開講座

## (1) 東アジアをめぐる国際緊張の行方を考える

日 時：平成 17 年 7 月 9 日 (土)

場 所：カレッジプラザ講堂

内 容：(1) 基調講演 「東アジアをどう考えるか」 中嶋学長  
 (2) 事例報告 「中国の内政と外交」「韓国、北朝鮮の内政と外交」  
 「米国の東アジア戦略」「日本の外交課題」  
 (3) パネル討論 「日本はどうすべきか - 今後の展望」

参加人数：約 250 名

## (2) 国際観光立県に向けての提言

日 時：平成 17 年 11 月 12 日 (土)

場 所：カレッジプラザ講堂

内 容：(1) 台湾の観光客を惹きつけるために  
 (2) 韓国の観光客を惹きつけるために  
 (3) 田沢湖周辺を国際会議場として通年で有効利用する案  
 (4) 国際的に有効な PR 方法について など

参加者：約 120 名

## ● 高校生向け公開授業 (県北・県南地区)

テーマ：「国際的に活躍するために」

対象者：地域の高校生、保護者、学校関係者

(県北地区)

日 時：17 年 12 月 9 日 13:50~15:40

場 所：大館国際情報学院高校

内 容：勝又教授 講話「国際人になるために ~将来の夢を大きく描こう~」  
 ｱﾙ・ﾚｰﾅｰ教授 模擬授業「English Interactive Activity」

参加者：高校生・教職員 約 200 名

(県南地区)

日 時：17 年 12 月 2 日 13:30~15:30

場 所：大曲高校

内 容：ニシカワ教授 講話「国際的に活躍するために ~国際人の条件~」  
 ｱﾙ・ﾚｰﾅｰ教授 模擬授業「English Interactive Activity」

参加者：高校生 約 60 名

保護者 3 名

## ● ビジネス開発セミナー

グローバル・ビジネス課程の各教員が専門分野を活かしたセミナーを開催

・会 場 カレッジプラザ

・定 員 1 講座 30 名

・受講料 1 講座 2,000 円

1月28日	ラクトリン教授、葉聰明講師	ビジネスプランの基本	8 名
2月 4日	前中助教授	サービスマーケティング入門	8 名
2月11日	鍾講師	アジアの小売市場の概況と参入戦略	4 名
2月18日	ニシカワ教授	中国でのビジネスと苦労話	8 名
3月 4日	山本助教授	地元産業を強化しよう	5 名

## ●A I U英会話教室

- 初中級、上級にクラスを分け、英会話教室を開催 計30名参加  
 「初中級」日常生活における様々な表現を身につけるためのクラス  
 「上 級」記事等からテーマを決め、参加者等で討論し英語力を高めるクラス
- ・ 場 所：カレッジプラザ
  - ・ 開催回数：各クラス12回開催（9月～12月） 午後7：30～9：00
  - ・ 料 金：社会人18,000円、学生12,000円

## ●第1回言語セミナー

- 「言語教育における現代の諸問題」 レーナー教授招聘  
 県内英語教育従事者を対象に、米国・カナダの英語教育者や研究者を講師に迎え、「大学に関する諸問題」をテーマとしたプレゼンテーションと英語教授法ワークショップを開催

- ・ 会 場：国際教養大学
- ・ 参加費：1日目（2/24）無料 2日目（2/25）1,500円

2月24日	ゲスト講師 サンドラ・クリツイン （マニトバ大学 カナダ） ウルフ・キンテロ （ハワイ大学マノア校 米国）	「大学に関する諸問題」をテーマにプレゼンテーションと質疑応答	県内中高英語教員約50名参加
2月25日	ゲスト講師 同上	「中高の問題」英語教授法ワークショップ、パネル討論及び質疑応答	県内中高英語教員約50名参加

## ●公開授業

- 「カイロ大学および中東諸国における日本語教育事情」 鮎沢教授招聘  
 カイロ大学、エジプト国内、中東諸国の日本語教育事情についての講義

- ・ 会 場：国際教養大学
- ・ 参加費：無料

2月24日	ゲスト講師 ハナーン・ラフィック （東京外語大アラビア語客員講師、カイロ大学講師）	「カイロ大学および中東諸国における日本語教育事情」 1 カイロ大学における日本語教育について 2 エジプト国内および中東諸国における日本語教育事情・イスラム文化について	AIU学生約10名 一般5名参加
-------	---	--	---------------------

## 2. 県内中高英語教員への研修（県教育委員会からの委託）

## ●英語教員の指導力向上のための短期集中研修の開催

- 期 間：平成17年8月1日（月）～11日（木）まで（11日間）  
 参加人数：中高及び特殊教育学校英語教員 74名

## ●英語教員を対象としたワークショップ

講師：アル・レーナー教授

6月24日	大館国際情報学院高等学校（大館・鹿角地区）	8名
7月5日	大曲高等学校	14名
7月8日	秋田中央高校（秋田地区）	17名
7月15日	横手清陵高等学校	15名
9月16日	能代北高等学校	13名
10月14日	由利高等学校	12名



10月21日	大曲高等学校	15名
11月10日	大館国際情報高等学校	9名
11月11日	秋田中央高等学校	18名
11月15日	横手清陵高等学校	18名
11月29日	能代北高等学校	12名
2月10日	由利高等学校	13名
合 計		164名

### 3. 「大学コンソーシアムあきた」等への参加

#### ●高大連携授業（大学コンソーシアム主催）

##### ①秋田から国際人を目指して（前期）

6月11日	勝又教授	「国際人の条件とは何か」	28名
6月18日	マルコワ助教授	「建物から文化を考える」	21名
6月25日	ドーリン教授	「世界遺産、ロシアの文化」	17名
7月 2日	鍾講師	「台湾は買物天国」	27名
7月 9日	モック教授	「外国人はなぜ秋田に住みたがるのか」	24名

##### ②秋田から国際人を目指して（後期）

10月 8日	勝又教授	「国際人の条件とは何か」	12名
10月15日	鍾講師	「台湾は買物天国」	9名
10月22日	ドーリン教授	「世界遺産、ロシアの文化」	10名
10月29日	モック教授	「外国人はなぜ秋田に住みたがるのか」	11名
11月 5日	マルコワ助教授	「建物から文化を考える」	10名

##### ③物理学・化学の魅力

講師：特任教授 安積 徹

11月19日	重さと重心	8名
11月26日	運動、力、作用反作用のパラドックス	2名
12月 3日	色の不思議	2名
12月10日	磁石の不思議	3名
12月17日	地球の環境を考えよう	2名

#### ●キャリアデザイン講座（県事業）

講師：特任教授 土井 久太郎

10月 5日	昔の日本の社会	15名
10月19日	バブル崩壊が日本の労働環境にどう影響したのか	12名
11月 2日	これからの雇用環境はどうなるのか	17名
11月16日	若者と就職について	14名

#### ●カレッジプラザ社会人講座（県事業）

講師：外部講師 近藤 雅敏（コネチカット大学 大学院教授）

11月22日	医療の歴史と流れ	18名
12月 6日	21世紀の医療改革	
12月13日	個の医療の曙	

#### 4. 国際教養大学サテライトセンター

- カレッジプラザ内に、様々なレベルの英語教材を取りそろえた自習学習のスペースを設け、地域の社会人や主婦などを対象とした英語学習の場を提供している。  
また、平成17年10月より、定期的にライティングやリーディング法に関する公開講座も開催している。

会 員 数： 236名（H18年3月末日現在）

会 費： 1万円（4ヵ月間）

公開講座： ・ 独自学習セミナー 10月14日、11月24日開催  
 ・ Eメールの書き方 10月17日開催  
 ・ 学習戦略 10月27日開催  
 ・ 語彙学習戦略 11月24日開催

#### 5. 国際会議

テ ー マ： 「グローバル化時代において革新的な大学を築く」

日 時： 平成17年10月15日～16日

場 所： プラザ・クリプトン

内 容： （1）基調講演

「日本の大学改革と高等教育の将来」 大学評価・学位授与機構長 木村 孟

「太平洋地域の時代と日本の大学の変化する役割」 国際日本文化研究センター教授 川勝平太

（2）パネルディスカッション

「グローバル時代の革新的な大学」

「カリキュラムの新しい条件」

「変化する基準」

参加人数： 13カ国・地域の20大学から約30名の学者・専門家が参加  
 一般聴衆 150名

#### 6. 講演活動（県内活動のみ）

- 高校等教育機関からの依頼による講義等（40回）

4月28日	鐘講師	秋田商業高校	開校記念講話 全校生徒・教員・保護者830名
5月6日	加藤講師	御所野学院高校	講義「Korean-Japaneseとして」1-2年生
5月10日	阿部助教授	県総合教育センター	講演「日本語教授法」
5月12日	勝又教授	大館国際情報学院高校	進路講話「国際人になるために」
5月18日	山崎講師	御所野学院高校	講話「日中の漢字の違いや中国文化」
6月1日	クリス・ホスキンス	西目高校	国際事情「世界の音楽について」3年生21名
6月15日	栗山講師	本荘高校	大学の先生を囲む会「外から見た日本」2-3年生
6月15日	ニシカワ教授	本荘高校	大学の先生を囲む会「海外の文化を理解するために」2-3年生
6月29日	阿部助教授	秋田南高校	講義「異文化コミュニケーション講座」
7月17日	アル・レーナー教授	聖霊女子短期大学付属中学・高等学校	英語暗唱大会審査
7月22日	阿部助教授	能代北高校	SELHi第1回運営指導委員会
7月29日	阿部助教授	秋田市教育委員会	講義「英語教員指導力向上研修」
8月8日	アル・レーナー教授	秋田市教育委員会	講義「英語教員指導力向上研修」
9月6日	葉 聡明	大曲高校	高大連携推進事業スペシャル講義
9月7日	栗山講師	横手高校	講義「外から見た日本」
9月7日	前中教授	横手高校	講義「外国語学習」
9月7日	阿部助教授	秋田南高校	SELHi第1回運営指導委員会
9月14日	ニシカワ教授	湯沢高校	高大連携事業「アドバンスト講義」
9月16日	阿部助教授	秋田南高校	SELHi公開研究会

9月26日	アル・レーナー教授	能代北高校	英語集中キャンプ
9月27日	アル・レーナー教授	能代北高校	英語集中キャンプ
10月11日	陳 風	雄勝高校	高大連携推進事業スペシャル講義
10月21日	前中教授	角館高校	高大連携事業スペシャル講義講義「異文化理解」
10月26日	勝又教授	雄勝高校	高大連携事業スペシャル講義講演「国際人の条件」
10月27日	クラーク副学長	秋田北高校	第55回東北六県英語教育研究大会 講義「英語が使える日本人の育成」
10月28日	アル・レーナー教授	秋田北高校	第55回東北六県英語教育研究大会 スピーチコンテスト 審査員
11月17日	土井特任教授	秋田県高等学校教育 研究会	講演「若者と就職について」
11月18日	モック教授	秋田北高校	高大連携事業スペシャル講義講義「異文化コミュニケーション」
11月25日	ジェフ講師	御所野学院高校	講話「モンゴル・プロジェクトについて」
11月29日	ジェフ講師	西目高校	国際事情「モンゴルの文化について」3年生
12月 2日	ニシカワ教授	大曲高校	講話「国際的に活躍するために」
12月 2日	アル・レーナー教授	大曲高校	模擬授業
12月 9日	勝又教授	大館国際情報学院高校	講話「国際人になるために」
12月 9日	アル・レーナー教授	大館国際情報学院高校	模擬授業
12月15日	鐘講師	秋田商業高校	目指せスペシャリスト第1回運営指導委員会
12月19日	シュローダー教授	秋田南高校	SELHi研究に関わる特別講義「ポーランド講座」
2月 1日	阿部助教授	能代北高校	SELHi第2回運営指導委員会
2月15日	カービー教授	大館鳳鳴高校	大学模擬講義
2月15日	倉科講師	大館鳳鳴高校	大学模擬講義
2月22日	岡部講師	秋田経法大付属高校	「総合的な学習：日本と世界の人口問題」

●行政や団体等からの依頼による講演等 (48回)

4月 9日	勝又教授	秋田ユネスコ協会	講義「日本と米国と中国—奇妙な三角関係の新展開」
4月12日	熊谷助教授	秋雪会	講演「21世紀の秋田を考える」
4月19日	小松参事	大曲ロータリークラブ	講話「AIUの存在意義」 会員24名
4月20日	前中助教授	NPO法人秋田岩手横 軸連携交流会	「まち・交通フォーラム」 県民約100名
5月18日	阿部助教授	秋田県生涯学習セン ター	講演「異文化コミュニケーションとは？」
5月25日	前中助教授	秋田港湾事務所	講演「地域資源の活用と地域振興」
5月27日	前中助教授	秋田バリアフリーネ ットワーク	講演「ユビキタスネットワーク社会の構造と情報格差」
5月28日	栗山講師	秋田県栄養士会	講演「驚異のダイエット」 会員150名
5月28日	熊谷助教授	県山本地域振興局	鼎談「地域と共に歩む観光を目指して」
6月14日	マルコフ助教授	秋田県警	懇談会「明日の秋田県警察を語る会」
6月18日	カービー教授	国際交流協会	講演「俳句と現代アメリカ誌への影響」
6月30～ 7月 1日	阿部助教授	秋田県自治研修所	講義「異文化コミュニケーション」
7月 7日	阿部助教授	県平鹿地域振興局	講師 地域イキイキ応援事業において
7月12日	勝又教授	湯沢日独協会	講演「日本からのドイツと世界を考える」
8月 2日	佐藤直人職員 他	河辺雄和商工会等	「親子ふれあい英会話講座」
8月11日	アル・レーナー教授	県学術国際政策課	講演 JETプログラムオリエンテーション
8月23日	阿部助教授	県中央男女共同参画 センター	講演「ファシリテーターになるために」

8月27日	熊谷助教授	環境あきた創造課	講演「持続可能な社会を考える」環境あきた県民塾参加者
8月31日	前中助教授	北東北広域連携推進協議会	講演 北東北広域連携 I N 秋田において
9月 7日	熊谷助教授	河辺雄和商工会	講義 経営講習会
9月 8日	阿部助教授	県立衛生看護学院	講義「国際コミュニケーション」
9月24日	勝又教授	国連秋田県本部	講演「国連と日米関係の展望」
9月26日	勝又教授	秋田商工会議所	講演「文化と情報の拠点としての国際教養大学」
9月30日	勝又教授		講義 社会教育関係職員実践講座「行政と民間の連携・協力—NPOと生涯学習」 市町村職員等約80人
10月1日	阿部助教授	男女共同参画課	講義「政策チャレンジセミナー」
10月4日	阿部助教授	男女共同参画課	講義「政策チャレンジセミナー」
10月7日	熊谷助教授	県山本地域振興局	講義「しらかみeネットワーク」ワークショップ
10月21 ・22日	熊谷助教授	秋田市	講演「環境楽会」
10月29日	鮎沢教授	県学術国際政策課	講義 17年度日本語指導者研修事業
11月5日		国際交流協会	「グローバル・リーダーズスクール2005 事前研修」
11月5日	河津講師	県学術国際政策課	講義 17年度日本語指導者研修事業
11月5・6日	熊谷助教授	県山本地域振興局	講義 森林ガイド講習会「白神ぶなっこ教室」
11月12日	杉山助教授	県学術国際政策課	講義 17年度日本語指導者研修事業
11月14日	阿部助教授	県学術国際政策課	講義 秋田県CIR研修会において
11月17日	熊谷助教授	秋田県立大学生物資源科学学部	講演 森林科学セミナー「アメリカ合衆国における森林火災管理運営」
11月18日	阿部助教授	県中央男女共同参画センター	講義 ネットワーク参画パワーアップ学習会
11月19日	阿部助教授	県学術国際政策課	講義 17年度日本語指導者研修事業
11月26日	杉山助教授、 阿部助教授	県学術国際政策課	講義 17年度日本語指導者研修事業
11月26日	勝又教授他	あきた県民カレッジ	講演「国際教養大学と秋田の活性化」
12月2日	勝又教授	秋田生涯学習センター	講演「生涯学習センターの今後の事業のあり方」
12月10日	ドーリン教授	秋田生涯学習センター	講演「これからの時代と地域交流」
1月13日	勝又教授	岩城町づくり推進機構	国際フォーラムでの講演
1月24日	勝又教授	仙北市 神代地域委 活性化推進協議会	講演「神代の魅力づくり」
2月7日	勝又教授	秋田市中央公民館	講演「日本、中国、韓国の友好関係をどうつくっていくべきか」
2月12日	勝又教授	NPOグローバルよこて	講演「国際人の条件」
2月19日	杉山助教授	大仙市北広域圏日本語運営委員会	「異文化交流と他文化共生とコミュニケーション みんなの日本語（初級文法講座）」
3月12日	勝又教授	岩城まちづくり推進機構	講演「国際交流を通して地域おこしを」
3月15日	勝又教授	秋田貿易投資促進協議会	「ジャック・ウェルチから学ぶ、勝つための経営— 日系企業文化の違い」

## ●委員等への就任 (11人が39の委員に就任)

勝又教授	県学術国際政策課 " " " " 県総合政策課 県観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学コンソーシアムあきた運営委員会委員</li> <li>・大学コンソーシアムあきた地域貢献部会部会長</li> <li>・秋田県「第2期高等教育ビジョン」策定アドバイザー</li> <li>・秋田県国際化推進会議委員</li> <li>・秋田県総合開発審議会専門委員(人づくり部会)</li> <li>・県観光政策検討委員会 委員長</li> </ul>
熊谷助教授	県農山村振興課 県農山村振興課 県総合政策課 県山本地域振興局 北秋田市 能代市 (財)日本交通公社 県森林環境対策室 県自然保護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな農山村活性化プログラム」農山村振興委員会委員</li> <li>・秋田県中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会委員</li> <li>・秋田県総合開発審議会専門委員(くらし・環境・パートナーシップ部会)</li> <li>・現地密着観光振興事業審査員委員</li> <li>・森吉山通年観光対策協議会顧問・アドバイザー</li> <li>・住民参加による循環型社会構築プログラムアドバイザー</li> <li>・「観光地の資源管理に関する研究会」委員</li> <li>・全国植樹祭開催基本方針検討懇談会 委員</li> <li>・秋田県エコツーリズム推進事業アドバイザー就任</li> </ul>
前中助教授	県情報企画課 県商工業振興課 県教育庁総務課 県産業経済政策課 北秋田地域振興局 県生活環境部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきたIT基本戦略推進会議委員</li> <li>・秋田県産業振興会議・サービス業部会委員</li> <li>・「秋田県私立学校審議会」委員</li> <li>・あきた産業人材育成協議会企画委員</li> <li>・「あきたスロースーツリズム研究会」委員</li> <li>・「環境大賞」選考委員</li> </ul>
マルコワ助教授	秋田県警察 角館町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明日の秋田県警察を語る会委員</li> <li>・全国都市再生モデル調査推進ワーキングメンバー</li> </ul>
鐘講師	県流通経済課 秋田商業高校 県学術国際政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田ブランド推進協議会委員</li> <li>・目指せスペシャリスト運営委員会委員</li> <li>・秋田県国際化推進会議委員</li> </ul>
阿部助教授	男女共同参画課 国際交流協会 県生涯学習課 県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会委員</li> <li>・国際交流協会評議会委員</li> <li>・秋田県生涯学習審議会 委員</li> <li>・スーパー・イングリッシュ・ラングージ・ハイスクール指定校における運営指導委員会 委員</li> </ul>
杉山助教授	県森林環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国植樹祭大会テーマ・シンボルマーク選考委員</li> </ul>
山本助教授	秋田卸売市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田卸売市場審議会委員</li> </ul>
加藤講師	県保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第21期秋田県スポーツ振興審議会 委員</li> </ul>
栗山講師	県保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第21期秋田県スポーツ振興審議会 委員</li> </ul>
須田職員	県生活環境あきた創造課 あきた国際交流ネットワーク事務局 あきた国際交流ネットワーク事務局 あきた国際交流ネットワーク事務局 県国体・障害者スポーツ大会局 "	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県環境審査会委員</li> <li>・あきた国際交流ネットワーク助成金審査委員</li> <li>・起動人評価委員会委員</li> <li>・次世代NPO評価委員会委員</li> <li>・秋田わか杉国体実行委員会広報専門委員</li> <li>・全国障害者スポーツ大会実行委員会広報専門委員</li> </ul>

## 平成17(2005)年度 入学者選抜の状況及び都道府県別入学者数

平成17(2005)年度入学者選抜の状況（秋学期入学者を含まず）は次のとおりです。

## 1. 正規学生

入試区分		入試日	募集定員 (a)	出願数 (b)	出願倍率 (b/a)	受験者数	合格者数	入学者数
特別選抜	推薦	2004年 11月13日	15	89	5.9	89	27	27
	AO・高校留学生 I	2004年 11月13日	15	29	1.9	29	18	17
	AO・高校留学生 II (秋季入学)	8月9日	若干名	7	/	7	4	4
	帰国子女	2004年 11月13日	若干名	2	/	2	0	0
一般選抜	前期A日程	2月4日	30	510	17.0	508	81	30
	前期B日程	2月19日	30	344	11.5	285	69	24
	後期日程	3月19日	10	150	15.0	130	20	14
合計（倍率にあっては平均）			100	1,131	11.3	1,050	219	116
うち男性			/	382	/	358	76	43
うち女性			/	749	/	692	143	73
県内高校出身者			/	126	/	120	32	23
うち男性			/	39	/	38	10	8
うち女性			/	87	/	82	22	15

## 2. 特別科目等履修生

募集人員 10名程度

候補者数 15名

入学者数 6名（男性 2名（うち県内 1名）、女性 4名（うち県内 1名））

## 17年度 都道府県別入学者数内訳

地区	都道府県名	計	特別選抜			一般選抜			
			推薦	AO・高校 留学生	帰国子女	前期A	前期B	後期	特別科目 等履修生
北海道 ・東北	小計	53	16	7	0	12	10	4	4
	北海道	9	3			2	3		1
	青森	4	2				1		1
	岩手	3				3			
	宮城	4				2		2	
	秋田	26	9	7		2	5	1	2
	山形	4				2	1	1	
福島	3	2			1				
関東	小計	24	2	8	0	8	4	2	0
	茨城	2	1			1			
	栃木	5	1			3	1		
	群馬	0							
	埼玉	5		4				1	
	千葉	1				1			
	東京	8		3		1	3	1	
	神奈川	2		1		1			
山梨	1				1				
北信越	小計	7	2	1	0	1	3	0	0
	新潟	3		1		1	1		
	富山	1					1		
	石川	0							
	福井	2	1				1		
長野	1	1							
東海	小計	10	3	0	0	2	1	2	2
	静岡	7	1			2		2	2
	愛知	0							
	岐阜	2	1				1		
三重	1	1							
近畿	小計	15	1	3	0	4	4	3	0
	滋賀	2					1	1	
	京都	1						1	
	大阪	7	1	2		2	2		
	兵庫	2		1			1		
	奈良	3				2		1	
和歌山	0								
中国	小計	7	1	1	0	0	2	3	0
	鳥取	1						1	
	島根	0							
	岡山	3		1			1	1	
	広島	2					1	1	
山口	1	1							
四国	小計	1	0	0	0	1	0	0	0
	徳島	0							
	香川	0							
	愛媛	1				1			
	高知	0							
九州 ・沖縄	小計	5	2	1	0	2	0	0	0
	福岡	4	2			2			
	佐賀	0							
	長崎	0							
	熊本	0							
	大分	0							
	宮崎	0							
鹿児島	0								
沖縄	1		1						
国外	-	0							
合計		122	27	21	0	30	24	14	6

※分類は出身校別による

## 平成18(2006)年度 入学者選抜の状況及び都道府県別入学者数

平成18(2006)年度入学者選抜の状況は次のとおりです。

## 1. 正規学生

入試区分		入試日	募集定員 (a)	出願数 (b)	出願倍率 (b/a)	受験者数	合格者数	入学者数
特別選抜	推薦	2005年 11月19日	20	100	5.0	100	23	23
	AO・高校留学生 I	2005年 11月19日	15	38	2.5	37	16	16
	AO・高校留学生 II(秋季入学)	2005年 11月19日	若干名	-	/	-	-	-
	帰国子女	2005年 11月19日	若干名	1	/	1	0	0
	外国人留学生	2005年 11月19日	若干名	4	/	4	1	1
一般選抜	A日程	2月4日	40	443	11.1	431	89	45
	B日程	2月19日	40	338	8.5	277	94	31
	C日程	3月16日	15	211	14.1	170	30	16
合計(倍率にあっては平均)			130	1,135	8.7	1,020	253	132
うち男性			/	378	/	298	89	44
うち女性			/	759	/	722	164	88
県内高校出身者			/	143	/	132	33	24
うち男性			/	37	/	33	7	5
うち女性			/	106	/	99	26	19

## 2. 特別科目等履修生

募集人員 10名程度

候補者数 9名

入学者数 3名 (女性 3名(うち県内 2名))



## 平成18年度 都道府県別入学者数内訳

地区	都道府県名	計	特別選抜					一般選抜			
			推薦	A0・高校 留学生 I	A0・高校 留学生 II	帰国生	外国人 留学生	A日程	B日程	C日程	特別科目 等履修生
北海道 ・東北	小計	74	14	11		0	0	24	17	8	2
	北海道	14	1	2				6	2	3	
	青森	4						3	1		
	岩手	8	1					4	2	1	
	宮城	11	3	1				3	3	1	
	秋田	24	8	7				3	4	2	2
	山形	7		1				4	1	1	
福島	6	1					1	4			
関東	小計	16	3	2		0	0	4	4	3	0
	茨城	1								1	
	栃木	3		1				2			
	群馬	2	1						1		
	埼玉	1	1								
	千葉	1						1			
	東京	4	1					1		2	
	神奈川	3		1					2		
山梨	1							1			
北信越	小計	13	2	1		0	0	4	3	3	0
	新潟	1		1					1		
	富山	3						1		1	
	石川	3						2		1	
	福井	2	2								
	長野	4						1	2	1	
東海	小計	11	2	0		0	0	7	2	0	1
	静岡	4						3	1		1
	愛知	4						3	1		
	岐阜	2	2								
	三重	1						1			
近畿	小計	9	1	1		0	0	2	3	2	0
	滋賀	1							1		
	京都	1						1			
	大阪	4	1	1				1		1	
	兵庫	1								1	
	奈良	2							2		
	和歌山	0									
中国	小計	4	1	0		0	0	2	1	0	0
	鳥取	1							1		
	島根	0									
	岡山	0									
	広島	3	1					2			
	山口	0									
四国	小計	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	徳島	0									
	香川	0									
	愛媛	0									
	高知	0									
九州 ・沖縄	小計	4	0	1		0	0	2	1	0	0
	福岡	3		1				1	1		
	佐賀	0									
	長崎	0									
	熊本	0									
	大分	0									
	宮崎	0									
	鹿児島	1						1			
沖縄	0										
国外	-	1					1				
合計		132	23	16			1	45	31	16	3

※分類は出身校別による

## 平成 17(2005)年度 広報関連印刷媒体一覧

印刷物の種類 (規格)		発行月	制作部数	主な配布先	
日 本 語	大学案内パンフレット	A4 変形版 40 頁 カラー	平成 17 年 6 月	20,000 部	A、B、C、D
	チラシ (大学案内用)	A4 版 片面カラー、裏面一色	平成 17 年 6 月	9,000 枚	A
	チラシ (キャンパス・ツアー告知用)	A4 版 片面カラー、裏面一色	平成 17 年 6 月	9,000 枚	A
	ポスター (大学案内用)	B3 版 片面カラー	平成 17 年 6 月	1,300 枚	A
	ポスター (キャンパス・ツアー告知用)	B3 版 片面カラー	平成 17 年 6 月	1,200 枚	A
	ガゼット 'AIU News Watch' Vol.3	A4 版 26 頁 一色刷り	平成 17 年 5 月	1,000 部	B
	ガゼット 'AIU News Watch' Vol.4	A4 版 24 頁 一色刷り	平成 17 年 12 月	1,000 部	B
	学報 'AIU Chronicle Vol.3'	A4 版 16 頁 一色刷り(日英併記)	平成 17 年 9 月	4,000 部	A、B、C、D
	学報 'AIU Chronicle Vol.4'	A4 版 16 頁 一色刷り(日英併記)	平成 18 年 3 月	5,000 部	A、B、C
英 語	大学案内パンフレット 'Where Cultures Meet'	A4 版 21 頁カラー	平成 17 年 10 月	3,000 部	D
	ポスター	A3 版 片面カラー	平成 17 年 10 月	1,000 枚	D
	リーフレット (大学案内用)	A4 版巻き 3 つ折り カラー	平成 17 年 10 月	5,000 部	D

(配布先) A—秋田県内の高等学校、全国の主要な高等学校、予備校、専門学校

B—大学関係者(教員、父母の会、トップ諮問会議・大学経営会議委員 等)

C—学長関係者(国立・公立大学長、官公庁 等)

D—海外提携大学、提携交渉中の大学、留学フェア 等

E—その他

## 平成17年度 留学生による国際交流活動の実施状況

活動（事業）名		実施時期	人数	活動内容
1	ホームビジット・プログラム	通年	49	週末や長期休業中などに、県内の一般家庭に短期ホームステイする
2	御所野幼稚園での国際交流「ともだちわーど」	通年	10	幼稚園児に英語又は出身国の言葉で会話し、国際交流を図る
3	クアドームザ・ブーンツアー	平成17年 4月16日	20	温泉と日本食を楽しむ 日本人学生と参加
4	角館バスツアー	5月3日	21	角館の古い町並みと桧内川の満開の桜を楽しむ。日本人学生23名と参加
5	「まほろば」能劇鑑賞	6月4日	5	協和町の招待により、マルコワ先生のクラスで、能劇鑑賞
6	竿燈デモンストレーション	6月9日	15	(秋田青年会議所との共同企画) AIUで今夏竿燈に参加することを記念し、竿燈デモンストレーションで、竿燈の妙技と伝統的な祭りの音楽を楽しむ
7	八幡平・十和田キャンプツアー	6月11日 -12日	19	康楽館観覧、マインランド尾去沢の鉱山跡地を見学したほか、十和田湖の奥入瀬を散策
8	男鹿バスツアー	7月3日	39	寒風山と入道崎、鶴崎海岸、なまはげ館、水族館「GAO」を見学
9	スポーツとバーベキューパーティー	7月16日	20	(雄和河辺商工会主催) サッカー、グランドゴルフ、バーベキューパーティーでの地域交流
10	産学交流英語教室	8月2日	4	(河辺雄和商工会主催) 雄和・河辺町の小学生への英会話教室
11	野外映画祭	9月10日	30	映画鑑賞を通じて地元住民と交流
12	栗駒・須川温泉・小安峡バスツアー	9月17日	27	自然の中でのハイキングと、温泉、ボートなどを楽しむ 日本人学生3名も参加
13	わらび座ミュージカル「百婆」鑑賞	9月21日	12	秋田県娯楽教会から招待を受け、ミュージカルを鑑賞
14	大仙市教育委員会「英語で遊ぼう」	10月1日 10月29日	23	幼稚園児・小学生と英語で遊ぶ
15	A I U祭・産学交流フェスティバル	10月8日 -9日	36	母国の概要展示、伝統料理の販売等による地域住民との交流
16	A I U国際会議	10月15日 -16日	10	国際会議に参加
17	観光用写真撮影参加	10月24日	6	秋田県観光用ビデオ撮影に協力

活動（事業）名		実施時期	人数	活動内容
18	秋田モンゴル友好協会 白神ツアー	10月29日 -30日	5	白神山地へのツアー参加。他大学の学生とも交流
19	陶芸（ダリア焼）教室	10月30日	16	雄和の陶芸窯での陶芸体験
20	抱き返り溪谷・田沢湖・乳頭 温泉紅葉狩ツアー	11月3日	23	田沢湖近辺の紅葉を楽しむ
21	WAPIE “Hand in Hand”	11月19日	5	映画鑑賞、ワークショップ、ティーパーティに参加
22	郷土料理講習会 「きりたんぼ」	11月26日	3	きりたんぼ鍋づくりを体験
23	生涯学習センターとの交流	11月26日	6	ティーパーティに参加
24	美郷町「英語で遊ぼう」	12月10日	3	英語で行われるクリスマスパーティにアシスタントとして参加
25	こまどり幼稚園のクリスマスパーティ	12月16日	1	英語を話すサンタクロースとしてクリスマスパーティに参加
26	太陽幼稚園のクリスマスパーティ	12月19日	1	英語を話すサンタクロースとしてクリスマスパーティに参加
27	こまどり幼稚園の新年会	平成18年 1月14日	6	餅つきや新年をお祝いするパーティに参加。中国人留学生が参加
28	秋田河辺冬まつり	1月28日	1	ボランティアで冬祭りを手伝う
29	スノーバスターズ	1月29日	1	除雪作業ボランティアとして、地域イベントに協力
30	男鹿なまはげバスツアー	2月11日	62	水族館GAO、なまはげ柴灯祭りを楽しむ 台湾の東呉大学の学生等32名も参加
31	横手かまくらバスツアー	2月15日	1	（秋田大学主催イベント） かまくらの冬まつりを体験
32	環日本海圏留学生秋田発見 体験ツアー（田沢湖・角館）	2月25日	4	秋田大学の留学生と共に田沢湖・角館ツアーを楽しむ
33	阿仁・ホームステイ	2月25日 -26日	4	阿仁のキャンドルイベントに参加し、ストリートキャンドル作り、ジャズコンサート、ホームステイ、きりたんぼ作りを楽しむ

## 平成 17(2005)年度 学生相談室・保健室の利用状況

## 1. 学生相談室における相談内容と相談件数の内訳

- (a) 勉学・進路 98 件[25.3%] (履修、TOEFL、専攻決定時の迷い、留学に対する不安、休学・転学・退学の迷い、進路・就職・キャリア形成に関する事)
- (b) 心理・適応 207 件[53.2%] (心身の健康、学習状況からくるストレス、対人関係のトラブル、恋愛・性に関する事、異文化適応や自己の性格に関する事)
- (c) 生活・啓発 57 件[14.5%] (バイト先でのトラブル、クラブ関係、メンタープログラム(以下 MP)オリエンテーションや心理教育ワークショップ (WS) に関する面接やメイクアップセッション)
- (d) その他 28 件[7.1%] (相談以外の質問や、カウンセラーが担当している心理学の授業に関する事など)

[参考] 全国の大学における平均値 : 勉学・進路 18.3%、心理・適応 67.2%、その他 14.5%

## 2. 学生相談室の利用状況

- (1) 延べ件数 393 件 (相談面接 313 件、MP/WS に関するもの 52 件、その他の面接 28 件)  
(日本人学生 369 件、留学生 16 件、その他 8 件)
- (2) 相談実数 118 人 (相談面接 80 人、MP/WS に関するもの 30 人、その他の面接 8 人)
- (3) 日本人学生利用率 37.2%(100 人)、相談面接のみでは 26.8% [参考] 全国平均 3.8%
- (4) 平均来談回数 3.3 回 (日本人学生 3.7 回、留学生 1.2 回、他 1.6 回) [参考] 全国平均 4.6 回
- (5) 男女比 男 121 件(30.8%)、女 272 件(69.2%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	24	30	59	58	5	37	34	52	41	14	25	14	393

\*これとは別にメール相談 (緊急時のみ) のべ 32 件(14 名)

\*全国の大学における平均値は「2003 年日本学生相談学会研究委員会報告」より

## 3. 保健室の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	49	64	66	62	9	73	64	58	38	27	37	12	559

- ・内訳 : 健康相談 165 件 (29.5%)、精神相談 36 件 (6.4%)、処置 110 件 (19.7%)、投薬 119 件 (21.3%)、病院搬送 16 件 (2.9%)、その他 113 件 (20.2%)  
その他 (ベット休養、身長、体重、血圧測定等)

## 平成 17 (2005) 年度 予算・決算の概要

(金額の単位：百万円)

## &lt;予算&gt;

区 分	金額
収入	
運営費交付金	1,057
授業料等収入	200
受託研究等収入	9
その他収入	111
計	1,377
支出	
教育研究経費	343
受託研究等経費	5
人件費	762
一般管理費	270
計	1,380

## &lt;決算&gt;

区 分	金額
収入	
運営費交付金	1,057
授業料等収入	242
受託研究等収入	12
その他収入	991
計	2,302
支出	
教育研究経費	284
受託研究等経費	7
人件費	725
一般管理費	1,183
計	2,199

## &lt;収支計画&gt;

区 分	金額
費用の部	1,302
教育研究経費	323
受託研究等経費	5
人件費	762
一般管理費	211
減価償却費	1
収益の部	1,302
運営費交付金収益	1,030
授業料等収益	200
受託研究等収益	12
資産見返物品受領額戻入	1
雑益	59
物品受贈益	59
その他収益	0
純利益	0

## &lt;収支実績&gt;

区 分	金額
費用の部	1,295
教育研究経費	271
受託研究等経費	7
人件費	725
一般管理費	231
減価償却費	61
収益の部	1,358
運営費交付金収益	980
授業料等収益	242
受託研究等収益	15
補助金等収益	31
資産見返物品受領額戻入	61
雑益	29
物品受贈益	0
その他収益	29
純利益	63
目的積立金取崩額	16
総利益	79

## ＜資金計画＞

区 分	金額
資金支出	1,380
業務活動による支出	1,301
投資活動による支出	79
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への 繰越金	0
資金収入	1,380
業務活動による収入	1,328
運営費交付金による 収入	1,057
授業料等による収入	200
受託研究等による収入	9
その他収入	62
投資活動による収入	52
施設費補助金収入	52
財務活動による収入	0

## ＜資金フローの実績＞

区 分	金額
資金支出	2,108
業務活動による支出	1,169
投資活動による支出	939
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への 繰越金	0
資金収入	2,288
業務活動による収入	1,376
運営費交付金による 収入	1,057
授業料等による収入	242
受託研究等による収入	14
補助金等による収入	31
その他収入	32
投資活動による収入	912
施設費補助金収入	911
その他収入	1
財務活動による収入	0

## 各種団体からの視察・来校状況

月日		団体名	種別	人数	備考
4月					
28(木)	14:00	広島県環境生活部	自治体	2名	大学企画管理室法人化担当
5月					
10日(火)	14:00	島根県総務部	自治体	2名	大学改革室
27日(金)	9:30	多摩大学	他大学	5名	学長,常務理事,事務局長ほか
6月					
15日(水)	10:30	岩手県立福岡高等学校	教員	2名	学生課対応
15日(水)	10:30	秋田県立増田高等学校	学生	36名	
16日(木)	14:30	男鹿市自衛隊協力会	その他	20名	加藤義康県議会議員同行
17日(金)	10:00	ジェトロ秋田	その他	2名	所長,所員
20日(月)	9:45	秋田県立秋田北高等学校むつみ会	PTA	20名	むつみ会
	13:30	秋田市南部公民館女性学級	その他	26名	
22日(水)	13:00	富山県立南砺総合高校	教員	1名	学生課対応
30日(木)	13:30	福岡歯科大学	他大学	2名	
7月					
7日(木)	10:00	能代市立能代第一中学校PTA母親委員会	PTA	20名	
11日(月)		会津大学	他大学	2名	財務システムについて
15日(水)	13:30	東北電力秋田支店	企業	6名	
20日(水)	10:00	琴浦婦人学級	その他	15名	
21日(木)	10:30	群馬県立県民健康科学大学	他大学	2名	
	13:00	名古屋外国語大学	他大学	1名	
	13:30	名古屋経済大学	他大学	2名	
22日(水)	11:00	秋田市児童館・児童センター運営委員会	その他	45名	
29日(金)	9:20	岡山県議会	議会	8名	
30日(土)	15:30	由利本荘市立本荘南中学校PTA	PTA	20名	
8月					
4日(木)	14:00	静岡県立大学	他大学	4名	
8日(月)	10:00	栃木県立真岡高等学校	教員	1名	
31日(水)	11:00	㈱ニプロファーマ	企業	5名	
9月					
1日(木)	13:30	愛知県私立大学事務局長会	その他	35名	事務局(名古屋経済大学)
15日(木)	14:00	(社)国立大学協会事務局	その他	2名	
21日(水)	13:30	長崎県立大学	他大学	4名	
27日(火)	10:00	秋田県立能代北高校	学生	30名	英語科
	13:30	秋田県立雄物川高校	学生	45名	1年生
10月					
7日(金)	13:00	山形県立山形北高校	学生	20名	
11日(水)	11:00	県政同窓会会員他	その他	10名	
13日(木)	15:00	群馬県立女子大学	大学	2名	理事長ほか
18日(火)	10:00	JAあきた南営農センター	その他	15名	婦人部
28日(金)	13:30	秋田県立大館高校	学生	41名	
11月					
4日(金)	11:00	私立盛岡中央高校	学生	45名	
9日(水)	11:00	秋田県立湯沢高校	学生	40名	
10日(水)	10:30	高清水児童育成クラブ	その他	6名	
15日(火)	14:30	北九州市立大学	大学	2名	
12月					
8日(木)	14:00	筑波大学留学センター	大学	2名	
2月					
13日(月)	12:20	釜山広域市教育委員会代表団	自治体	7名	
15日(水)	16:50	参議院予算委員会委員	議会	19名	サテライトセンター視察
16日(木)	13:25	北海道知事	自治体	5名	
3月					
9日(木)	13:00	大阪市立南高校	教員	1名	英語科科长
14日(火)	10:00	在札幌米国領事館経済商務担当領事	その他	1名	
27日(月)	10:00	防衛大学校	大学	2名	
			合計	583名	



## 教員評価における評価項目、配点および評価基準

分類	評価領域	評価項目	配点	G4評価		G2評価	
				点数	評価基準	点数	評価基準
共通部分	教育活動（講義等）	シラバス	4点	4点	評価シート参照	2点	評価シート参照
		講義（演習・実技・実験含む）	8点	8点		4点	
		教材	8点	8点		4点	
		課題	8点	8点		4点	
		授業内容及びティーチングスキル	16点	16点		8点	
		取組姿勢	12点	12点		6点	
		成績評価	8点	8点		4点	
	アカデミック・アドバイザー（チューター）	4点	4点	(※1)	2点	履修・生活等について、丁寧に助言等を行った。	
	課外教育企画・実施	8点	8点	(※1)	4点	授業時間外で、担当する科目に関連する知見を深めるための活動（自主ゼミや海外の大学における討論会等）を企画・実施した。	
	研究活動	論文発表	8点	8点	審査制の有る学術誌及びそれに準ずる刊行物での論文発表を実施した。（1回につき）	4点	審査制の無い学術誌及びそれに準ずる刊行物での論文発表を実施した。（1回につき）
学内委員会		8点	8点	・全学的委員会または課程内委員会で座長・委員長を務めた。	4点	・全学的委員会または課程内委員会で委員を務めた。（教授会を除く）	
個別部分	教育活動（その他）	クラブ活動支援	8点	8点	(※1)	4点	大学内のクラブの顧問を担当した。（1サークル以上）
		夏季・冬季補講	12点	12点	(※1)	6点	夏季または冬季の補講師を担当した。（1科目以上）
		その他教育活動	—	—	—	—	—
	研究活動	学会発表	8点	8点	国際的学術会議で口頭発表を実施した。（1回以上）	4点	全国的学術会議で口頭発表を実施した。（1回以上）
		学術著書	16点	16点	学術書を執筆・出版した。	8点	・学術書を編集（編著含む）または翻訳した。
		科学研究費	12点	12点	科研費を獲得した。（1件以上）	6点	科研費を申請した。（1件以上）
		受託研究	8点	8点	受託研究を獲得した。（1件以上）	4点	受託研究を提案した、または依頼を受けた。（1件以上）
		共同研究	8点	8点	共同研究を獲得した。（1件以上）	4点	共同研究を提案した、または依頼を受けた。（1件以上）
		産学連携事業	8点	8点	産学連携事業を獲得した。（1件以上）	4点	産学連携事業を提案した、または依頼を受けた。（1件以上）
		その他研究活動	—	—	—	—	—
地域貢献	公開講座・セミナー	8点	8点	(※1)	4点	公開講座・セミナー講師を務めた。（1回以上）	
	高校教育支援	8点	8点	(※1)	4点	高校教育支援を実施した。（1科目以上）	
	リカレント教育	8点	8点	(※1)	4点	リカレント教育講師を務めた。（1科目以上）	
	コンサルティング	8点	8点	コンサルティング案件を獲得・実施した。（1件以上）	4点	コンサルティングを提案した、または依頼を受けた。（1件以上）	
	語学習得・活用	16点	16点	・日本語（日本語能力検定1級程度）を習得した。（点数付与は1度限り） ・自国の文化・伝統・歴史や自身の専門分野等について、日本語を用いた継続的な情報伝達・意見交換の場を企画・実施した。（1回以上） （上記のいずれか）	8点	・日本国籍以外の者が、日本語と英語を用いて、地域住民と交流（住民、学生、教職員を交えたパーティ等）を行った。（1回以上） ・日本国籍の者が、日本語と英語以外の外国語を用いて、地域住民と交流を行った。（1回以上） （上記のいずれか）	
社会貢献・国際貢献	各種講演	8点	8点	(※1)	4点	各種講演を実施（1回以上）	
	実用書・啓蒙書	12点	12点	実用書、啓蒙書を執筆・出版した。	6点	・実用書、啓蒙書を編集（編著を含む）または翻訳した。	
	メディアを通じた情報発信・啓蒙	8点	8点	・本学の教員として、全国放送（テレビ）または全国紙に登場した。（1回以上）	4点	・本学の教員として、全国放送（ラジオ）または地域放送（テレビ、ラジオ）または地域紙に登場した。（1回以上）	
	学外審議会・委員会等	12点	12点	・国際的な会合で座長・委員長を務めた。（1件以上）	6点	・政府関係の会合で委員を務めた。（1件以上） ・地方公共団体関係の会合で座長・委員長を務めた。（1件以上） （上記のいずれか）	
	学会・シンポジウム運営	12点	12点	・国際的学術会議または全国的学術会議を主宰した。（1件以上）	6点	・国際的学術会議または全国的学術会議で一般運営員を担当した。（1件以上）	
	その他社会貢献・国際貢献	—	—	—	—	—	
組織貢献	広報活動支援	8点	8点	(※1)	4点	・広報活動支援（パンフレット作成、HPコンテンツ作成等）に従事した。（1件以上）	
	入学支援	8点	8点	(※1)	4点	・入学支援（オープンキャンパス講師を担当、高校での説明会に参加等）に従事した。（1回以上）	
	学生キャリア支援	8点	8点	・就職先またはインターンシップ先または進学先を紹介した。（1件以上）	4点	・学生の就職相談、進学相談に対応した。（1回以上）	
	寄付	12点	12点	寄付金を獲得（一定額以上の場合）	6点	寄付金を獲得（1件以上）	
	その他組織貢献	—	—	—	—	—	

(※1) 量的な面と質的な面を総合的に勘案した上で、G2 評価の基準を特に顕著なレベルで達成した場合にG4 評価とする。

## 【授業評価票(学生)】

コースコード	科目名	担当教員名	時期
			___学期 ① 15週 ② 前半 7.5週 ③ 後半 7.5週

## 1 シラバス

- 1.1 シラバスについて、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号に○をつけて下さい。
- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| ・学習目標や、授業科目の意義が明示されていた。                  | ◎ | ○ | △ |
| ・セメスターを通じて扱う内容・領域について、具体的に分かりやすく説明されていた。 | ◎ | ○ | △ |
| ・講義(演習・実技・実験を含む)の進行計画や日程について、簡潔に説明されていた。 | ◎ | ○ | △ |
- 1.2 以上を総合的に勘案した上で、シラバスについて評価し、該当する記号に○をつけて下さい。
- |  |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|
|  | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
|--|---|---|---|---|---|

## 2 教材

- 2.1 教材(教科書、配布資料等)について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |                               |   |   |   |
|-------------------------------|---|---|---|
| ・教材の内容は、当該科目のシラバスと合致するものであった。 | ◎ | ○ | △ |
| ・教材は当該科目の理解を深めることに役立った。       | ◎ | ○ | △ |
| ・教材の分量は、過不足なく適当であった。          | ◎ | ○ | △ |
- 2.2 以上を総合的に勘案した上で、教材について評価し、該当する記号に○をつけて下さい。
- |  |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|
|  | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
|--|---|---|---|---|---|

## 3 課題(宿題・レポート等)

- 3.1 課題について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |                             |   |   |   |
|-----------------------------|---|---|---|
| ・当該科目で扱う内容と、合致する内容のものであった。  | ◎ | ○ | △ |
| ・分量や与えられた時間は、過不足なく適当であった。   | ◎ | ○ | △ |
| ・課題について、十分な解説・フィードバックが行われた。 | ◎ | ○ | △ |
- 3.2 以上を総合的に勘案した上で、課題について評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|
|  | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
|--|---|---|---|---|---|

## 4 授業内容及びティーチング・スキル

- 4.1 授業内容及びティーチング・スキルについて、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |                                  |   |   |   |
|----------------------------------|---|---|---|
| ・授業内容は分かりやすかった。                  | ◎ | ○ | △ |
| ・学生の興味・関心・学習意欲を喚起した。             | ◎ | ○ | △ |
| ・講義(演習・実技・実験を含む)は、シラバスに沿って、行われた。 | ◎ | ○ | △ |
| ・担当者の声の大きさや話し方が、明瞭で聞き取りやすかった。    | ◎ | ○ | △ |
| ・黒板、OHP、ビデオ、スライドなどを有効に活用していた。    | ◎ | ○ | △ |
- 4.2 以上を総合的に勘案した上で、授業内容及びティーチング・スキルについて評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|
|  | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
|--|---|---|---|---|---|

## 5 取組姿勢

- 5.1 授業担当者の取組姿勢について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| ・開始時間や終了時間は、遵守されていた。                   | ◎ | ○ | △ |
| ・休講時の対応として、自習内容についての指示、または代講日の設定が行われた。 | ◎ | ○ | △ |
| ・話し方、学生に対する接し方などから、担当者の熱意が感じられた。       | ◎ | ○ | △ |
| ・学生からの質問や相談に、真摯に対応していた。                | ◎ | ○ | △ |
- 5.2 以上を総合的に勘案した上で、担当者の取組姿勢について評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|
|  | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
|--|---|---|---|---|---|

## 6 成績評価

- 6.1 授業担当者による履修者の成績評価について、以下の記述がどの程度あてはまるか評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| ・当該科目の成績の評価は、公平な方法で行われた。                         | ◎ | ○ | △ |
| ・テストの設問や課題(宿題・レポート等)は、講義(演習・実技・実験を含む)テーマに合致していた。 | ◎ | ○ | △ |
| ・全体的な成績の評価結果について、口頭、文書またはHP上などで、フィードバックがなされた。    | ◎ | ○ | △ |
- 6.2 以上を総合的に勘案した上で、担当者による履修者の成績評価について評価し、該当する記号を○印で囲んで下さい。
- |  |   |   |   |   |   |
|--|---|---|---|---|---|
|  | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 |
|--|---|---|---|---|---|

(評価基準)

◎:強くそう思う、○:そう思う、△:そう思わない

4:傑出している、3:優れている、2:良い、1:改善の余地がある、0:受け入れがたい

## 要望・コメント

コメント・要望があれば、記入して下さい。

## 平成17(2005)年度における教職員業績評価の結果

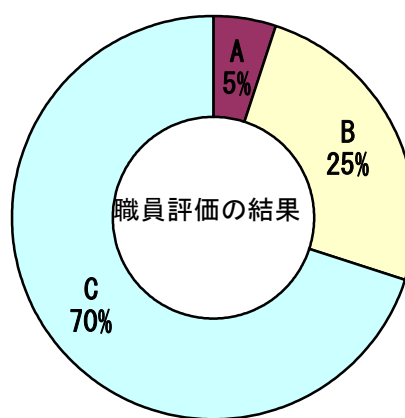
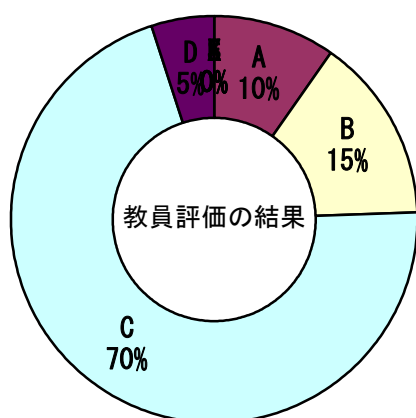
評価結果の分布状況は以下のとおりである。

評価	S	A	B	C	D	E	X	計
教員	0	4	6	29	2	0	0	41
職員	0	1	5	14	0	0	0	20

\*評価対象者には非常勤教職員は含まれない

<評価段階の意味合い>

- S：特別評価  
期待する業績・目標・発揮すべき能力を想定していない水準で上回った
- A：プラス評価  
期待する業績・目標・発揮すべき能力を大幅に上回った
- B：プラス評価  
期待する業績・目標・発揮すべき能力を上回った
- C：標準評価  
期待する業績・目標・発揮すべき能力は何とか達成した
- D：マイナス評価  
期待する業績・目標・発揮すべき能力に達しなかった
- E：マイナス評価  
期待する業績・目標・発揮すべき能力を大幅に下回った
- X：特別評価  
期待する業績・目標・発揮すべき能力を大幅に下回ったことに加え、業務遂行において看過できない問題点が認められた



## 学生支援に関するアンケート調査

H18. 4. 10

学生課学生支援班

平成17年度1年間の本学学生支援事業の動向を把握し、今後の学生支援事業の参考とするため、このアンケート調査を実施しますのでご協力をお願いします。

なお、この調査は、本学で1年を経過した学生と留学生の皆さんに対し、今後毎年1回行うことにしています。

この調査個票は公表しませんが、調査集計結果は各種資料として活用されます。

**\* 氏名を記入し、それぞれの平成17年度1年間の学生支援事業について、A～Eから選択し、該当する項目に○印をつけてください。**

氏名 \_\_\_\_\_

**1 アカデミックアドバイザー制度**

本学では、すべての学生が担当教員による学務的なアドバイスが受けられるよう、自由にアドバイザー教員を訪ね、学習や進路等についての相談に応じています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**2 保健室**

専属の保健師が応急措置を行い、場合によって医療機関を紹介しています。また、全学生に健康診断を実施しています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**3 カウンセリング (学生相談室)**

専門のカウンセラーが、メンタルヘルスから交友関係の悩みなど、広く相談に応じています。また、各種ワークショップを開催しています。場合によっては専門の医療機関を紹介しています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**4 事務局窓口の対応**

事務局の相談窓口では履修、奨学金、福利厚生、各種証明書の発行、その他学生生活全般にわたる相談に応じており、明るく相談しやすい対応に心がけています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**5 学生への連絡、情報提供**

学生への連絡はエントランスホールにあるプラズマ・ディスプレイや学内掲示板及び学生全員メールでお知らせし、全学生への周知徹底を図っています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**6 学生の要望聴取**

学生の生活、履修、クラブ活動などに関する要望は、学生会とのミーティングをはじめ、エントランスホールに設置している意見箱及びメールなどで聴取し、可能な限り要望に沿えるよう検討しています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**7 修学への支援**

経済的に大変厳しい学生に対し、授業料減免制度を設けています。そのほか、日本学生支援機構やその他の奨学金の斡旋を行うとともに、本学独自の奨学金制度を創設し、現在の提携大学からの留学生のほか、日本人学生についても適用を図っています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**8 学生活動の支援**

大学祭や球技大会、クラブ・サークル活動などの学生会活動を支援しています。

( A 満足    B やや満足    C どちらともいえない    D やや満足    E 不満 )

**9 学生生活の支援**

学生寮の生活指導と改善、カフェテリアの食事内容改善、18年度からの宿舍斡旋、新設予定の宿舍の情報提供、ライフラインとしてのバスサービスなど、様々な課題について学生会等と協議しながら改善に努めています。

また、新入生が本学の授業やキャンパス・ライフにスムーズに溶け込めるよう、オリエンテーションを行って情報提供をしています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

**10 課外活動**

大学や地元で開催したスポーツ・レクリエーション・BBQ パーティや映画祭、陶芸、きりたんぼ作り、ホームステイなどに学生の参加を促し、地元との交流を図っています。また、定期的に秋田各地の自然や観光地・施設を訪問するフィールド・トリップを行い、日本人学生と留学生の交流を深めると共に学生の生活充実に努めています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

**11 自然豊かで国際的な環境**

豊かな自然の中で、多様な異文化と交流できる国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上が外国籍であり、留学生も寮で生活をともにしています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

**12 教育設備**

少人数教育に対応した講義棟、24時間対応の図書館、120台近くの学生のためのコンピュータ設備などがあります。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

**13 生活設備**

全188室の学生寮とカフェテリア、教科書を販売しているブックストア、日用雑貨品を販売している売店、79戸の学生アパート等が備えられています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

**14 一年間の入寮義務（日本人学生のみ）**

本学では、様々な国の学生との交流により自分を見つめ直す機会を提供するため、1年間の入寮を義務づけています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

**15 留学支援（日本人学生のみ）**

1年間の留学をスムーズに実現するため、提携大学の確保に努めるとともに、留学に関する説明会を開催し、学生個々の意向把握と相談の対応に努めています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

**16 留学生支援（留学生のみ）**

日本家庭の実態を学び、国際交流にも資するためホームビジットを実施し、日本の文化・伝統・経済を観察するためフィールドトリップなどを実施しています。また、提携大学のうち、一部の派遣留学生には協定に基づき奨学金を支給しています。

また、入寮時から学生のボランティアによるメンター制度を実施し、留学生が本学の学生生活にスムーズに溶け込めるよう、支援しています。

( A 満足 B やや満足 C どちらともいえない D やや満足 E 不満 )

ご協力ありがとうございました。なお、この機会に要望・意見がありましたら、別紙に記入してください。

平成17(2005)年度 学生支援体制に係る満足度調査結果

平成18(2006)年4月実施

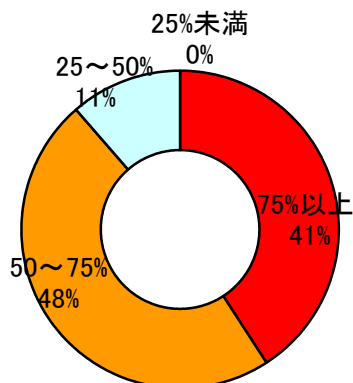
(〇%以上〇%未満)

	75%以上	50～75%	25～50%	25%未満	計
学生満足度分布	47	55	13	0	115

注)アンケートすべての設問に回答した日本人学生、留学生者を対象 115名

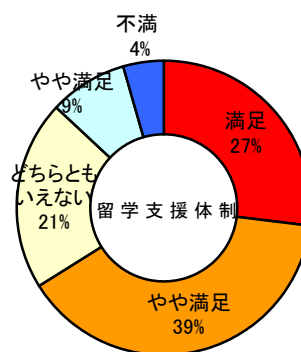
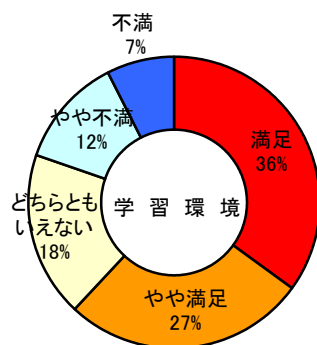
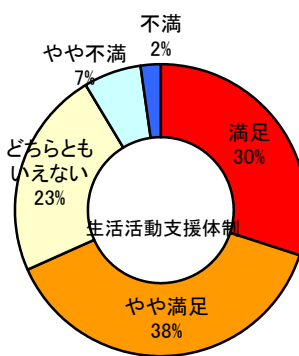
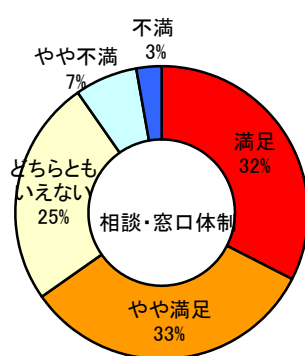
◎学生満足度50%以上

115名中102名(88%)



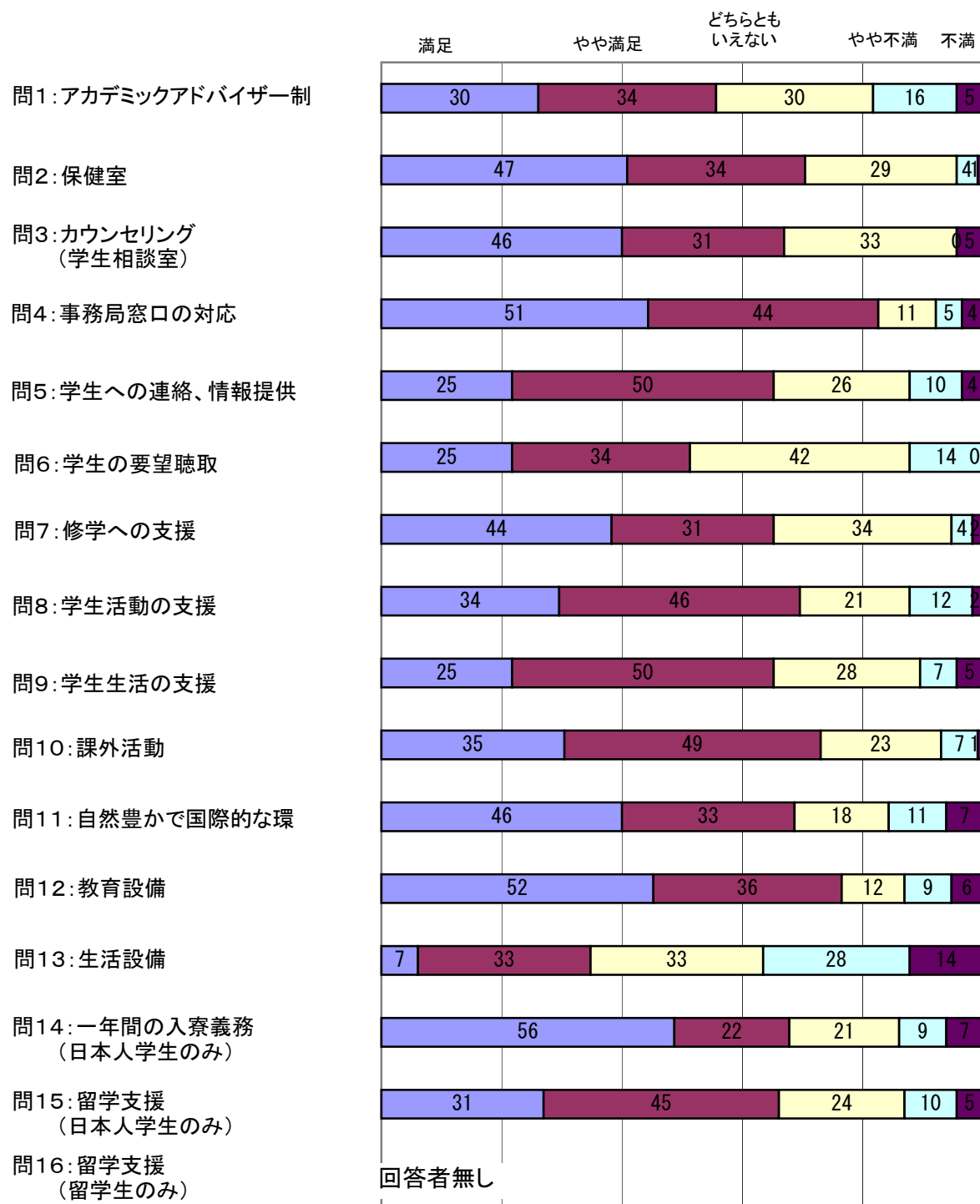
【分野別満足度分布】

	満足	かなり満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	計
相談・窓口体制	224	227	171	49	19	690
生活活動支援体制	138	176	106	30	10	460
学習環境	161	124	84	57	34	460
留学支援体制	31	45	24	10	5	115
計	554	572	385	146	68	1725



## 平成17(2005)年度 学生支援体制に係る満足度調査結果

平成18(2006)年4月実施



(単位: 人、n = 115)

平成 1 6 年度

## 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

秋田県地方独立行政法人評価委員会

平成 1 7 年 9 月



## 公立大学法人国際教養大学の平成16年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

### 全体評価

#### ・事業の実施状況について

全体として、事業は順調に実施されていると認められる。

基本的な教育の分野では、「実践的な英語力」や「学力水準の維持」及び「日本語・日本学教育」の項目を中心に順調に実績を上げている。

基本的な研究の分野では、異文化教育センターの取組や国際ワークショップの開催など、一部計画どおり進んでいないものがあるものの、新設大学でありながら文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」の採択を受けたことは高く評価できる。

学生生活への支援については、大学独自の奨学金制度の創設、短期ホームステイ受け入れ家族の登録など計画どおりに進んでいる。

学生の確保については、少子化が進行している中で、初年度、2年度ともに10倍以上の受験倍率を確保し、定員を上回る学生を確保したことは高く評価することができる。なお、県内学生の確保については目標が未達成であり、更なる努力が必要と考える。

教育機関との連携については、米国・中国の大学との連携や小中高等学校との連携の推進などが順調に推移している。

地域社会との連携については、国際交流サロンとしての機能発揮など計画どおり進んでいない点も見受けられるものの、開学初年度としては、順調に実施していると認められる。

#### ・財務状況について

順調に計画を実施していると認められる。

効率的な財務運営という点に関しては、初年度ということで、具体的な目標設定ができず、経費の節減に努めたのみであるが、年度計画に対する実績としては、計画以上の受験者や入学者の確保による収入増の一方、支出は必要最小限に抑えられた結果、純利益を計上していることは評価できる。

#### ・法人のマネジメントについて

全体として、順調に計画を実施していると認められる。

教育の提供については、教員の資質向上や授業の改善を担うファカルティ・デベロップメント委員会が未設置であるなど計画が達成されていない部分があるものの、教育の提供全般では順調に推移しているものと認められる。

説明責任の徹底については、学報やホームページなどにより情報を提供するとともに、情報公開の制度化や県民からの意見へのメールでの対応など、計画どおりの進展をみている。

人事に関しては、各教育プログラムの提供状況に対応した教員の配置を行い、全体の人員の抑制を行うとともに、教職員評価規程を定め業績の評価を次年度の年俸に反映させるシステムを採用するなど計画どおり実施されているものと認められる。

#### 中期計画の達成状況

項目別評価を総括すると、中期目標達成に向け、順調に年度計画を実施していると認められる。

今後も、中期目標の達成に向け、年度計画を適切に設定し、着実に事業を実施していくことを期待する。

#### 組織、業務運営等に係る改善事項等について

今期の法人の業務運営は、初年度としては十分満足のいくものと認められ、組織、業務運営等については、特に改善を勧告すべき事項はないものと認められるが、中期計画達成に向けて、一層の効果的・効率的な業務運営に努めることが必要である。

公立大学法人 国際教養大学の平成16年度に係る業務の実績に関する項目別調書

- 1 - (1)

中期計画に係る該当項目		住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育・研究における質の維持・向上					
評価項目	目標内容	目標に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項	
(1) 基本的な教育					
実践的英語力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国の大学で受講可能な英語力を養成する本学の英語集中プログラム(EAP)においては、担当教員やスタッフをきめ細かに配置し、1クラス15名程度の少人数教育による総合的な語学教育を行う。</li> <li>・入学時にトフル・スコア450点以上の学生を確保し、学生の習熟度に応じて、3レベルにクラス分けを行い、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングのバランスを勘案した効果的な授業を行う。</li> <li>・卒業時、全ての学生が600点以上の実践的英語能力を修得するため、EAP終了時にトフル・スコア500点レベルへ到達するよう成績管理を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春学期前半は8クラス(レベル :5、 :1、 :2)、後半は6クラス(レベル :3、 :2、 :1)、秋学期前半は6クラス(レベル :1、 :2、 :3)、後半は4クラス(レベル :1、 :3)、冬期プログラムは2クラス(レベル :1、レベル :1)を開設し、それぞれ平均11~19名の少人数教育を実施した。</li> <li>・トフル・スコア平均点(全学生を対象:入学時448.5、春学期前半終了時495.8)</li> </ul>	B	<p>「実践的な英語力」の教育で成果を上げていること、及び学力水準も向上していることから、総合的な評価としては、年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>レベル 未修了者が8名いるものの、冬期プログラム終了時までには142名がEAPを終了しており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に定める総合的なコンピュータ・スキルを達成するため、EAP終了時までには、オペレーション・システムの基本知識、インターネットの基本操作のほか、20words/min.程度のタイピング能力を育成する。</li> <li>・また、授業の効率化を図る観点から、サポート役としてIT専門職を配置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EAP修了者:春学期前半時35人、春学期終了時21人、秋学期前半時39人、秋学期終了時33人、冬期プログラム終了時14人、計142人。レベル の未修了者8人。</li> <li>・秋学期から授業科目として、コンピュータ・リテラシーを提供。また、EAPで行なわれる授業において「コンピュータ・ベーシック」を開講している。</li> <li>・IT専門職1名を配置し、教員が授業に利用する独自のHPを開設するためのサポート等を行なっている。</li> </ul>	B		<p>今後、コンピュータリテラシーの向上について注視していく必要があると考えるが、今年度実績としては計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>なお、ヒアリングにおいて、タイピング能力については十分な実績を上げていることが認められた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤教育科目の履修にあたって、デュアル・ディグリー(本学と米国提携大学両者における学位の同時取得)を望む学生においては、問題意識を備えた思考方法、数理的・論理的論証、人間の多様性、グローバルな視点、人間と環境など、バランスの取れた学問分野の修得について基準を定めたミネソタ・トランスファー・カリキュラム(MTC)をモデルとした履修計画を指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MTC基準をモデルとし、バランスの取れたリベラルアーツ科目を履修できるよう、教育研究会議(AAEC)において具体的な要件を検討し、学生に指導している。</li> </ul>	C		<p>デュアルディグリー取得については更に研究を加えていく必要があるものと考え、バランスのとれたリベラルアーツ科目の履修について指導を行っている点を評価し、計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

総合的専門知識	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの専門課程においては、専門基礎知識の修得を徹底し、その上に体系化された総合的知識を養成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生が体系立った履修ができるよう、オリエンテーション時に履修指導を行ったほか、アカデミック・アドバイザー制度により随時相談に応じる体制となっている。</li> </ul>	C	<p>年度計画に対応した実績という点では疑問であるが、1年次段階ということを考慮すると、概ね順調に実施していると認められる。</p>
学力水準の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の卒業要件として、124単位以上の取得に加え、最低限の到達水準としてGPA(成績平均値)評価2.0を設定する。</li> <li>2セメスター連続で2.0未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを積極的に実施する。</li> <li>学生に対する学習支援においては、チュートリアル(教員による個人指導)方式により、きめ細かい指導を行うとともに、教職員によるアドバイジングやカウンセリング、コンピュータによる自己学習システムの構築、図書館の24時間開館の実施などにより、体制の充実を図る。</li> <li>ファカルティ・デベロップメント(教員の教育能力開発)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、教員の教授法等の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業要件として124単位以上の取得に加え、最低限の到達水準としてGPA評価2.0を設定し学生に説明済み。(履修規程で定める)</li> <li>秋学期終了時点で該当者なし。</li> <li>教員によるアドバイジングとしてアカデミック・アドバイザー制度を設けているほか、専任のカウンセラーの配置、CD、DVD教材などを活用した自主言語学習システムとして図書館内にCILLを設置、図書館の24時間開館の実施など、学習支援体制の充実を図っている。</li> <li>ファカルティ・デベロップメント委員会は未設置であるが、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施している。</li> </ul>	B	<p>ファカルティ・デベロップメント委員会は未設置であるが、特に2セメスター連続GPA2.0未満の該当者なしなど、事業は順調に実施しているものと認められる。</p>
キャリア開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>基盤教育にキャリア・デザイン科目を設定する。入学後の早い段階から、学生に進路・人生設計について考える機会を提供する。</li> <li>学生の就業が可能と目される企業の協賛企業登録に努めるほか、インターンシップ受け入れ企業の新規開拓を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>春セメスターからキャリア・デザイン科目を開設(春:村松客員教授、秋:土井特任教授)し、学生に進路や人生設計について考える機会を提供している。</li> <li>具体の取り組みなし</li> </ul>	C	<p>キャリア・デザイン科目は開設済みであり、順調に実施したものと認められるが、インターンシップ受け入れ企業の新規開拓については具体的な取組がない。ヒアリングにおいて、開学前に内諾のあった企業への意向再確認業務や、教育振興会における協力依頼など、実績を確認した。総合的に判断して概ね順調に実施していると認められる。</p>
専門職教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教授法や日本語教授法のなどを専門的に履修する専門職大学院については、開学3年目の開設を目途に、開学初年度に検討委員会を設置する。</li> <li>時代の要請に応じた実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、教職課程を有する大学等との連携を含め、開学3年目を目途に教職課程(高校・英語)の設置を検討するための検討委員会を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2004年12月、学内に「将来構想委員会」を設置し、専門職大学院の開設の可否等について、検討を始めている。</li> <li>教職課程(高校英語)の可否に関しても、学内に設置した「将来構想委員会」において検討している。</li> </ul>	B	<p>計画どおり将来構想委員会を設置し、専門職大学院等について検討しており、順調に実施していると認められる。なお、次年度以降について具体的な計画及び実績が記載されるべきものとする。</p>

日本語・日本学教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の日本語能力レベルに応じ、少人数による、きめ細かい日本語教育を行う。</li> <li>・日本語の修得に熱心な留学生のため、いくつかの科目については日本語での授業を行う。</li> <li>・日本の社会、政治、経済、文化、ビジネス、文学、歴史の他、茶道、華道、書道など幅広い分野の「日本学」科目を提供し、日本人としてのアイデンティティを高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語能力レベルに応じ、入門・中級・上級にクラスを分け、きめ細かい日本語教育を行っている。</li> <li>・サマープログラムで、日本語の集中学習の機会を提供した。</li> <li>・日本社会入門、日本史、日本文学、日本のビジネス文化、茶道、華道、書道の科目を提供している。</li> <li>・留学生は地域で開催された各種イベントや小・中学校での行事に参加し、出身国の紹介など国際交流活動をおこなった。</li> <li>・留学生のうち10名が、秋田市内の広告会社やメディア関連企業、福祉施設等で職場体験をした(2005年3月)。</li> </ul>	B	留学生との国際交流活動や職場体験など積極的に取り組んでいる。 順調に年度計画を実施していると認められる。
-----------	--	---	---	---

- 1 - (2)

中期計画に係る該当項目	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育・研究における質の維持・向上			
評価項目	目 標 内 容	目 標 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 基本的な研究			C	異文化教育センターの取組がない、あるいは国際ワークショップが未開催であるが、教育資源・プログラムの開発で成果をあげている。 総合的な評定としては概ね順調に実施していると認められる。
自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給するほか、各教員の研究計画や業績評価に応じ研究費を重点配分する。</li> <li>・各種学会への参加に対しては研究費の一部を充てるほか、異文化教育センターの研究機能の充実や、国際教育ワークショップの開催等により、大学独自の共同研究の場も提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給している(教授1,000千円、助教授900千円、講師700千円、助手500千円)。</li> <li>・配分された研究費を活用し、海外を含めた各種学会等に参加しているほか、県内各地域の活性化や留学生の異文化適応などに関する研究を、複数の教員が共同で実施している。</li> </ul>	C	教育研究費の配分については、教授、助教授等のランク付け配分になっており、業績評価等を踏まえた配分になっておらず、国際ワークショップについても未実施であるが、自己研鑽の場の提供という点では概ね順調に実施していると認められる。
教育資源・プログラムの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファカルティ・ディベロップメント(教員の教育能力開発)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会がその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。</li> <li>・教員による教育プログラムの基礎研究をベースに、学長プロジェクト研究事業への採択、更には、文部科学省の採択が可能な教育プログラムの開発を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファカルティ・デベロップメント委員会は未設置であるが、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施することとしており、自己評価委員会がその結果をとりまとめることとなっている。</li> <li>・学長プロジェクト研究事業を6件採択したほか、H16年～19年度事業として文部科学省補助事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に採択(2004年9月)された。</li> </ul>	B	ファカルティ・ディベロップメント委員会は設置されなかったが、新設大学でありながら現代GPの採択をうけたことについては、高く評価する。 年度計画を順調に実施していると認められる。

地域課題の探求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に貢献する大学として、地域課題をテーマとする公開講座を実施する。</li> <li>・県内企業や教育機関等との日常的な連携を通じ、産業・経済・教育における具体的な課題とその解決策について共同研究を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2004年11月23日に、「本学と秋田の活性化」、「これからの英語教育のあり方」をテーマに第1回公開講座を開催した。参加者約120名。</li> <li>・県内企業との窓口としてCELS（起業家リーダーシップ研究育成センター）を設置し日常的な連携を行うこととしている。また、CRESI（地域環境研究センター）を設置して、地域資源の活用やグリーンツーリズムの推進等について調査・研究を進め、県内の農山村地域の活性化に寄与していく予定。</li> </ul>	C	公開講座の実施、CELSやCRESIの設置など、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
---------	--	---	---	---

- 1 - (3)

中期計画に係る該当項目	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置			
	1 教育・研究における質の維持・向上			
評価項目	目 標 内 容	目 標 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(3) 学生生活に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー教員が、学業上の助言を行うほか、カウンセラーによるカウンセリングの実施、更には、サークル活動への支援などの多様な支援を行う。</li> <li>・民間支援組織と連携して、大学独自の奨学金制度を創設する。</li> <li>・多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保する。</li> <li>・留学生に対しては、相談窓口を設置し、奨学金の受給などの生活支援活動を促進する。また、日本文化への理解を深めるため、民間支援組織と連携し、短期ホームステイ、里親の受入先も確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミック・アドバイザー制度の採用、カウンセラーによる生活指導(2005年1月末で585件)を実施。クラブやサークルは22団体設立され、部室やロッカー、シャワーの貸与、5千円～5万円の活動助成金を交付している。</li> <li>・民間支援組織などからの寄附金を原資とし、大学独自の奨学金制度を創設した。</li> <li>・専任教員33名中19名が外国籍の教員となっている。</li> <li>・留学生に対しては、学生支援班が相談窓口となり、奨学金の受給などの生活支援を行っている。短期ホームステイを受け入れる家族は36家族が登録済み。</li> </ul>	B	大学独自の奨学金制度を創設したほか、カウンセラーによる生活指導の実施や短期ホームステイ受入先の確保など、年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画に係る該当項目	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置			
評価項目	目 標 内 容	目 標 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(4) 学生の確保			B	各種広報・PRに努め、学生確保の実績を上げたほか、留学生22名、サマープログラム参加者49名を受け入れた点を評価する。 年度計画を順調に実施していると認められる。
県内外の学生の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種メディア媒体やホームページを活用し、大学の周知・PRを図るほか、大学情報を登録会員へ、Eメールにより定期的に提供する。</li> <li>・キャンパスツアーを年2回開催し、模擬授業等を通じ、教育内容やキャンパスライフ、入試要項の周知に努める。</li> <li>・県内はもとより、全国主要都市において、教員や職員による大学の説明会を開催する。</li> <li>・アドミッション・オフィサー(入試担当専門職)を配置し、学生の就学志向を踏まえた多様な選抜方法により、様々な能力を有する学生を確保する。</li> <li>・EAP教員の派遣などによる県内高校との連携事業により、県内高校生の能力向上に努めるほか、県内高校生を対象とした推薦入試枠を設けることにより、優れた県内学生を確保する。</li> <li>・秋学期入学制度を導入することにより、国際化の進展に伴って海外志向を強める学生のマーケットや高校生の短期留学の動向に対応し、開学1年目から、漸次、秋入学枠の拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス・サポーター・ネット会員(472人)へのメルマガ配信(毎月)、ホームページの充実(2004年8月～)、ホームページの充実(2004年8月～)、学報(年2回、うち2004年11月第1号発行)の発行などを行った。なお、CSN会員登録者のうち、本学の入試受験者は136名(28.8%)、合格者は53名(11.2%)、入学手続き者は44名(9.3%)となっている。</li> <li>・キャンパスツアーを年2回開催(2004年7月18日:参加者404名、9月18日:参加者345名)。また、県内及び近隣の中学・高等学校からの大学視察団を合計20件(県内:学生11件、PTA6件、県外:学生1件、PTA2件)受け入れ、講演や学内見学、入試概要の説明等を行い、本学のPRに努めた。</li> <li>・県内高校は全高校訪問2回のほか主要高校訪問を2回実施。県外高校は18都道府県175校のほか主要予備校を訪問。県外における教員、職員、学生の三者による説明会は、札幌、仙台(2回)、東京(2回)、長野、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡で実施し、参加者は延べ約360人。</li> <li>・AO/高校留学生選抜や推薦入試を引き続き実施するほか、一般入試は国公立では唯一独自日程で実施。</li> <li>・高校からの要請に基づきEAP教員を県内5校に派遣したほか、その他の教員を18校に派遣。また中高の英語教員の研修や、高校生海外派遣事前学習会も開催した。</li> <li>・県内高校生を対象とした入試枠として、AO・高校生留学と推薦を併せて15人の枠を設定し、15人の合格者を出している。</li> <li>・秋学期入学者2名(受験者3名)。</li> </ul>	B	<p>少子化の進行という状況の中で、定員を上回る学生を確保した点については、新設という目新しさを割り引いても高く評価するものであるが、中期目標に掲げている県内学生の確保に向けて一層の努力が必要と考える。 年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

<p>社会人等学生の確保</p>	<p>・科目等履修生や聴講生などに対する社会人の多様な学習ニーズに対応するほか、国際化に対応した能力開発を目指す他大学の学生の編入学も積極的に受け入れる。</p>	<p>・秋学期から科目等履修生及び聴講生の一般受け入れ開始。科目等履修生1名、聴講生1名。</p>	<p>C</p>	<p>社会人や他大学からの受け入れについては体制を整備しているほか、「出前講座」を積極的に展開していることは評価する。 実績として、科目等履修生1名、聴講生1名に留まったことは残念であるが、年度計画は概ね順調に実施していると認められる。</p>
<p>留学生の確保</p>	<p>・メトロポリタン大学、ウィノナ大学、吉林大学、南開大学との連携を中心に、安定的に留学生を確保するため、その主な受け皿となる日本研究コースにおいては、日本語や日本の文化を理解する教育など、多様なカリキュラムを編成する。なお、提携大学については、逐次、拡大を図る。</p> <p>・留学生の受入については、日本研究コースの短期留学のみならず、正規の学部生の長期留学も受け入れる。</p>	<p>・2004年8月末にモンゴル人文大学と、11月にセントクラウド大学(米国)及び高麗大学(韓国)と大学間協定を締結。同協定に基づき、秋学期には南開大学から9名、モンゴル人文大学から5名が留学している(アメリカからの留学生は大学間協定に基づく留学生ではない)。現在、世界各国の複数の大学と協定締結に向けて協議中であり、今年2月には国立台湾大学、淡江大学との提携が実現し、現在提携大学は7校となっている。</p> <p>・正規生として編入学できるよう検討中。</p>	<p>B</p>	<p>正規の留学生については検討中とのことであるが、海外7大学から22名、サマープログラムでも49名の留学生を受け入れた点を評価する。 年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

- 2 - (1)

<p>中期計画に係る該当項目</p>	<p>住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 地域貢献・国際貢献の実践</p>			
<p>評価項目</p>	<p>目 標 内 容</p>	<p>目 標 に 係 る 実 績</p>	<p>評 定</p>	<p>評価結果の説明及び特筆すべき事項</p>
<p>(1) 教育機関との連携</p>	<p>・相互に国際的な教育研究の機会拡大を図るため、既存の米国・中国の連携大学のほか、UMAP(アジア太平洋大学交流機構)に加入している諸大学との連携を中心に、韓国やロシアなどの諸大学との協定に向け、調査・検討を行う。</p> <p>・小学校、中学校、高校に教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供する。</p> <p>・実践的な英語教授法を普及させるため、中等教育の英語教員を対象に各種研修の機会を創設する。</p>	<p>・2004年11月に高麗大学(韓国)と協定を締結したほか、今年2月には国立台湾大学、淡江大学との提携が実現。台湾大学はUMAP議長を務める大学であり、今後もUMAP加盟大学との提携を積極的に検討していく。</p> <p>「秋田県高等教育機関連携推進会議」のメンバーとなり、県内大学との連携を図っていくこととなった。</p> <p>・依頼に応じ小学校、中学校、高校で延べ41回講演を実施。また、高大連携事業に参加し、ジョイナス(秋田県生涯学習センター分館)において高校生向けの講座を開設した。</p> <p>・8月2日～12日までの9日間、大学においてEAP教員が講師となりSETS(秋田県英語教員集中5カ年研修)を実施。県内の中・高校及び特殊学校の教諭計55名が参加した。</p>	<p>B</p>	<p>既存の連携大学に加え、各大学との連携、小中高校での講演の実施など、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>



中期計画に係る該当項目	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 地域貢献・国際貢献の実践			
評価項目	目標内容	目標に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスを県民の国際交流のサロンとして開放するほか、秋田県の国際化推進の拠点として世界の多様な情報を集積、提供する。また、県民の日常的なニーズに対応するため、国際交流に係る相談窓口を設置する。</li> <li>・各種国際交流団体との共同作業により、国際化推進に係るセミナーの開催など、国際交流に係る共催事業に積極的に参画する。</li> <li>・企業の多様な要望に対応するため、日常的な相談窓口を設け、随時対応ができる体制を整備する。</li> <li>・学部の授業を開放し、科目等履修生・聴講生、更には、高校生の受講も積極的に受け入れる。</li> <li>・Eメールによる英会話添削講座、国際社会の情報提供など、多様なサービスを提供する。</li> <li>・大学間の図書貸借ができるように平成16年度中に日本学術情報センターに加盟する。</li> <li>・学生、教員、県民等の利便性の向上を図るため、図書館は原則24時間の開館とするほか、県内公共図書館や教育機関等との図書相互貸借ネットワークの構築に向けて関係機関との協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な取り組みなし。</li> <li>・県、国際交流協会、民間主催の国際化に関するセミナー等に積極的に参画。(北東アジアフォーラム、草の根国際交流シンポジウム、地域国際化会議等)</li> <li>・GB課程の教員が中心となり、CELS(起業家リーダーシップ研究育成センター)を設置し、地域企業の多様な要望に対応することとしている。</li> <li>・秋学期から科目等履修生、聴講生の一般受け入れ開始。科目等履修生1名、聴講生1名が入学。</li> <li>・28名に対しEメールによる英作文添削サービスを実施。うち20名が本学を受験し8名が合格、7名が入学(うち1名は暫定入学)した。</li> <li>・県内外の高等学校から要請を受け、本学教員が高校へ出向き各種講義を行う「出前講座」を開催した(25校、延べ50回開催)。</li> <li>・国立情報学研究所(NII)の目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)及び学術情報誌閲覧システムに加入。今後データ整理を行いながら図書貸借システムへの加入を目指す。</li> <li>・図書館は24時間開館し、一般にも開放している。「秋田県図書館等連絡会」に加入し、今後県内公共図書館等と連携を図ることとしている。</li> </ul>	B	<p>国際交流サロンとしての機能を今ひとつ果たせていないという点はあるものの、年度計画については順調に実施していると認められる。</p>



- (1)

中期計画に係る該当項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			
評価項目	目標内容	目標に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 評価に基づく機動的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る評価項目、学生による評価や教員相互評価などの評価方法及び評価結果の反映方法等を決定する。</li> <li>平成17年度に独自に設置する外部評価委員会の設置に向け、外部評価の評価項目及び評価方法等を決定する。</li> <li>学長のリーダーシップによる迅速な意志決定を行うため、大学経営会議を中心とした大学運営体制を確立する。</li> <li>業績主義による柔軟な人事制度を基礎とする報酬体系を構築する。</li> <li>全教職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員評価規程を定め、今年度から自己点検・評価、学生による評価や教員相互評価などを行なった。第1回自己点検・評価委員会は1月31日に開催。第2回目は3月8日開催。</li> <li>開学2年目の外部評価委員会設置に向け準備に取り掛かり、評価項目及び評価方法等を今後検討していく。</li> <li>定例の大学経営会議を開催するほか、各委員に随時相談するなど、大学経営会議を中心とした大学運営体制の確立に努めている。</li> <li>業績の評価を次年度の年俸に反映させるシステムを採用している。</li> <li>全専任教員と職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を適用している。</li> </ul>	B	業績評価に基づく人事制度も導入するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。

- (2)

中期計画に係る該当項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			
評価項目	目標内容	目標に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 効率的な財務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費、コピー経費、その他の経費等の節約については全教職員への徹底に努める。</li> <li>経費の節減については、各月ベースで調査する。その結果に基づき、随時、業務の見直しを行い、費用対効果を検証の上、必要に応じて外部委託、業務の電算化を推進する。</li> <li>教職員の適正人員数については、開学後の教育カリキュラムの実践や、実際の学校事務量等に応じ各年ベースの適正配置に努める。</li> <li>教育機関や企業等におけるニーズに基づき、奨学寄附金、冠講座、各種公開講座の開催や、受託研究の受入等により、多様な自己財源の確保に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初年度は全教職員へ両面コピーを徹底させるなど経費の節約に努めたところであり、2年目以降に具体的な目標数値を定める予定。</li> <li>今年度は実績の的確な把握に努めることとし、光熱水費、コピー料は各月ベースで集計している。その結果は次年度以降の節減の目標設定に活用する。</li> <li>業務遂行を通じ、適正人員及び配置について検討する。</li> <li>奨学寄附金11,000千円、受託事業としてミネソタ交流可能性調査5,000千円、マニトバ州等との学術交流可能性調査1,000千円、教員リカレント教育等1,150千円、国際交流協会1,100千円。</li> </ul>	C	不測の支出が考えられる初年度でありながら、経費の節約等に努めたということで、一定の取組に対しては評価する。具体的な目標設定は次年度以降になると考えられるが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画に係る該当項目	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			
評価項目	目標	内容	目標に係る実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(3) 説明責任の徹底		・大学の運営に関する多様な情報については、大学の広報誌やホームページなどの各種手段を用いて、常に最新情報を提供するとともに、情報公開請求や県民からの意見等に対し、迅速に対応する。	・学報（年2回）やホームページなどにより常に最新情報を提供するとともに、情報公開制度の制定やメールなどによる県民からの意見等への迅速な対応を行っている。	B 年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画に係る該当項目	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																								
評価項目	目標	内容	目標に係る実績	評価結果の説明及び特筆すべき事項																																																																					
予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																									
1 予算 (1) 予算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営交付金</td><td>893</td></tr> <tr><td>授業料等収入</td><td>119</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>8</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>19</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,039</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>270</td></tr> <tr><td>受託研究等経費</td><td>7</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>594</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>168</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,039</td></tr> </tbody> </table>		区 分	金額(百万円)	収入		運営交付金	893	授業料等収入	119	受託研究等収入	8	その他収入	19	計	1,039	支出		教育研究経費	270	受託研究等経費	7	人件費	594	一般管理費	168	計	1,039	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営交付金</td><td>893</td></tr> <tr><td>授業料等収入</td><td>167</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>9</td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>30</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,099</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>教育研究経費</td><td>233</td></tr> <tr><td>受託研究等経費</td><td>2</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>599</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>190</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,024</td></tr> </tbody> </table>		区 分	金額(百万円)	収入		運営交付金	893	授業料等収入	167	受託研究等収入	9	その他収入	30	計	1,099	支出		教育研究経費	233	受託研究等経費	2	人件費	599	一般管理費	190	計	1,024	B 収入において目標を上回り、支出において目標内に抑えていることを評価する。 年度計画を順調に実施していると認められる。																
	区 分	金額(百万円)																																																																							
収入																																																																									
運営交付金	893																																																																								
授業料等収入	119																																																																								
受託研究等収入	8																																																																								
その他収入	19																																																																								
計	1,039																																																																								
支出																																																																									
教育研究経費	270																																																																								
受託研究等経費	7																																																																								
人件費	594																																																																								
一般管理費	168																																																																								
計	1,039																																																																								
区 分	金額(百万円)																																																																								
収入																																																																									
運営交付金	893																																																																								
授業料等収入	167																																																																								
受託研究等収入	9																																																																								
その他収入	30																																																																								
計	1,099																																																																								
支出																																																																									
教育研究経費	233																																																																								
受託研究等経費	2																																																																								
人件費	599																																																																								
一般管理費	190																																																																								
計	1,024																																																																								
(2) 運営交付金のルール			評価なし																																																																						
2 収支計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>1,218</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>242</td></tr> <tr><td>受託研究等経費</td><td>7</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>594</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>168</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>58</td></tr> <tr><td>雑損</td><td>149</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>1,218</td></tr> <tr><td>運営交付金収益</td><td>865</td></tr> <tr><td>授業料等収益</td><td>119</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>8</td></tr> <tr><td>資産見返物品受領額戻入</td><td>58</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>168</td></tr> <tr><td>物品受贈益</td><td>149</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>19</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>		区 分	金額(百万円)	費用の部	1,218	教育研究費	242	受託研究等経費	7	人件費	594	一般管理費	168	減価償却費	58	雑損	149	収益の部	1,218	運営交付金収益	865	授業料等収益	119	受託研究等収益	8	資産見返物品受領額戻入	58	雑益	168	物品受贈益	149	その他収益	19	純利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>1,195</td></tr> <tr><td>教育研究費</td><td>223</td></tr> <tr><td>受託研究等経費</td><td>2</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>599</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>172</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>58</td></tr> <tr><td>雑損</td><td>141</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>1,262</td></tr> <tr><td>運営交付金収益</td><td>864</td></tr> <tr><td>授業料等収益</td><td>167</td></tr> <tr><td>受託研究等収益</td><td>9</td></tr> <tr><td>資産見返物品受領額戻入</td><td>58</td></tr> <tr><td>雑益</td><td>164</td></tr> <tr><td>物品受贈益</td><td>141</td></tr> <tr><td>その他収益</td><td>23</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>66</td></tr> </tbody> </table>		区 分	金額(百万円)	費用の部	1,195	教育研究費	223	受託研究等経費	2	人件費	599	一般管理費	172	減価償却費	58	雑損	141	収益の部	1,262	運営交付金収益	864	授業料等収益	167	受託研究等収益	9	資産見返物品受領額戻入	58	雑益	164	物品受贈益	141	その他収益	23	純利益	66	B 授業料収入、入学金収入、検定料収入等の増により、純利益を66百万円計上したことを評価する。 年度計画を順調に実施していると認められる。
	区 分	金額(百万円)																																																																							
費用の部	1,218																																																																								
教育研究費	242																																																																								
受託研究等経費	7																																																																								
人件費	594																																																																								
一般管理費	168																																																																								
減価償却費	58																																																																								
雑損	149																																																																								
収益の部	1,218																																																																								
運営交付金収益	865																																																																								
授業料等収益	119																																																																								
受託研究等収益	8																																																																								
資産見返物品受領額戻入	58																																																																								
雑益	168																																																																								
物品受贈益	149																																																																								
その他収益	19																																																																								
純利益	0																																																																								
区 分	金額(百万円)																																																																								
費用の部	1,195																																																																								
教育研究費	223																																																																								
受託研究等経費	2																																																																								
人件費	599																																																																								
一般管理費	172																																																																								
減価償却費	58																																																																								
雑損	141																																																																								
収益の部	1,262																																																																								
運営交付金収益	864																																																																								
授業料等収益	167																																																																								
受託研究等収益	9																																																																								
資産見返物品受領額戻入	58																																																																								
雑益	164																																																																								
物品受贈益	141																																																																								
その他収益	23																																																																								
純利益	66																																																																								

3 資金計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>1,011</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>1,039</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>授業料等による収入</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>受託研究等による収入</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額(百万円)	資金支出	1,039	業務活動による支出	1,011	投資活動による支出	28	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	1,039	業務活動による収入	1,039	運営費交付金による収入	893	授業料等による収入	119	受託研究等による収入	8	その他収入	19	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>905</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,098</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>1,098</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>授業料等による収入</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>受託研究等による収入</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額(百万円)	資金支出	915	業務活動による支出	905	投資活動による支出	10	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	1,098	業務活動による収入	1,098	運営費交付金による収入	893	授業料等による収入	167	受託研究等による収入	7	その他収入	31	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	B	183百万円の収入超過としたことを評価する。 年度計画を順調に実施していると認められる。
	区 分	金額(百万円)																																																										
資金支出	1,039																																																											
業務活動による支出	1,011																																																											
投資活動による支出	28																																																											
財務活動による支出	0																																																											
次期中期目標期間への繰越金	0																																																											
資金収入	1,039																																																											
業務活動による収入	1,039																																																											
運営費交付金による収入	893																																																											
授業料等による収入	119																																																											
受託研究等による収入	8																																																											
その他収入	19																																																											
投資活動による収入	0																																																											
財務活動による収入	0																																																											
区 分	金額(百万円)																																																											
資金支出	915																																																											
業務活動による支出	905																																																											
投資活動による支出	10																																																											
財務活動による支出	0																																																											
次期中期目標期間への繰越金	0																																																											
資金収入	1,098																																																											
業務活動による収入	1,098																																																											
運営費交付金による収入	893																																																											
授業料等による収入	167																																																											
受託研究等による収入	7																																																											
その他収入	31																																																											
投資活動による収入	0																																																											
財務活動による収入	0																																																											

中期計画に係る該当項目	短期借入金の限度額		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
評価項目	目 標	内 容	目 標 に 係 る 実 績	
短期借入金の限度額	・運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均の1ヶ月相当額）とする。		・短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れ実績なし。	評価なし

中期計画に係る該当項目	重要な財産の譲渡等に関する計画		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
評価項目	目 標	内 容	目 標 に 係 る 実 績	
重要な財産の譲渡等に関する計画	なし			評価なし

中期計画に係る該当項目	剰余金の使途		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
評価項目	目 標	内 容	目 標 に 係 る 実 績	
剰余金の使途	・中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費		・利益剰余金（66百万円）の処分については、地方独立行政法人法第40条の規定により、設立団体である秋田県と協議の上、取扱いを決定する。	B 特に問題なしと認める。

中期計画に係る該当項目		地方独立行政法人施行規則で定める業務運営に関する事項		
1 施設・設備等の整備に関する計画				
評価項目	目標内容	目標に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
1 施設・設備等の整備に関する計画	・専門職大学院の設置や、課程、コースの再編等が行われる場合には、それに伴い必要となる施設・設備等の整備を行う。	実績なし	評価なし	

中期計画に係る該当項目		地方独立行政法人施行規則で定める業務運営に関する事項		
2 人事に関する計画				
評価項目	目標内容	目標に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標			B	年度計画を順調に実施していると認められる。
人員計画	・教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。	・各教育プログラムの提供状況に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図った。	B	年度計画を順調に実施していると認められる。
人事に関する指標	・期初の常勤教職員数54人、年度末の常勤教職員数54人	・H16年4月1日の常勤教員30人、常勤職員21人、計51人 ・H17年3月31日の常勤教員32人、常勤職員21人、計53人	B	年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画に係る該当項目		地方独立行政法人施行規則で定める業務運営に関する事項		
2 人事に関する計画				
評価項目	目標内容	目標に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
(2) 人材の確保に関する方針	・教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業正規評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。	・全専任教員と職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を適用している。	B	年度計画を順調に実施していると認められる。

# 公立大学法人国際教養大学の 各事業年度に係る業務の実績に関する評価基準

平成17年7月13日  
秋田県地方独立行政法人評価委員会

地方独立法人法（平成15年法律第118号）第11条の規定及び秋田県地方独立行政法人の業務実績に係る評価基本方針（平成17年7月13日秋田県地方独立行政法人評価委員会決定（以下「評価基本方針」という。）に基づき、公立大学法人国際教養大学（以下「法人」という。）における各事業年度に係る業務の実績に関して行う評価については、以下の基準による。

## 1 評価の趣旨

各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査、分析結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。

## 2 評価の実施

- ・法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

### （1）項目別評価

項目別評価は、様式1「公立大学法人国際教養大学の平成 年度に係る業務の実績に関する項目別調書」に基づき、中期計画の各項目の達成度合いを定量的な観点と定性的な要因を総合的に勘案して実施する。

- ・なお、法人の取り組みを社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、特筆すべき事項として、以下の事項を考慮し記述する。
  - ・個性豊かな大学づくり、大学経営の活性化などを目指した法人の特色ある取り組みを積極的に評価する。
  - ・法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫を積極的に評価する。
  - ・必要に応じ、改善すべき事項や目標設定の妥当性等の留意事項を記述する。
  - ・中期目標の達成に向けて支障が生じている、あるいは生じるおそれがある場合にはその理由等について明らかにする。

### （2）全体評価

全体評価は、様式2「公立大学法人国際教養大学の平成 年度に係る業務の実績に関する全体評価調書」に基づき実施することとし、項目別評価結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

### 3 評価の基準

原則として、以下の5段階で評価する。

- A： 特に優れた実績を上げている。  
(評価委員会が特に認める場合)
- B： 年度計画を順調に実施している。  
(達成度がおおむね90%以上と認められるもの)
- C： 年度計画をおおむね順調に実施している。  
(達成度がおおむね70%以上90%未満と認められるもの)
- D： 年度計画を十分に達成できていない。  
(達成度が70%未満と認められるもの)
- E： 業務の大幅な改善が必要である。  
(評価委員会が特に認める場合)

・ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記基準により評価することを基本とする。

・ 定性的な評価指標が設定されている場合は、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。

### 4 その他

本基準は、必要に応じ、評価委員会で協議し、見直すことができるものとする。

平成 17 年度  
国際教養大学  
自己点検・評価報告書

---

平成 18 (2006) 年 7 月発行

編 集：国際教養大学自己評価委員会

発 行：公立大学法人国際教養大学

〒010-1211 秋田市雄和椿川字奥椿岱 193-2

電話 018-886-5900(代)

FAX 018-886-5910